

朝霞市産業振興基本計画（案）

市民生活と調和し 豊かな暮らしを実現する あさか産業の振興

平成〇〇年〇〇月

朝霞市

はじめに

目次

■本編

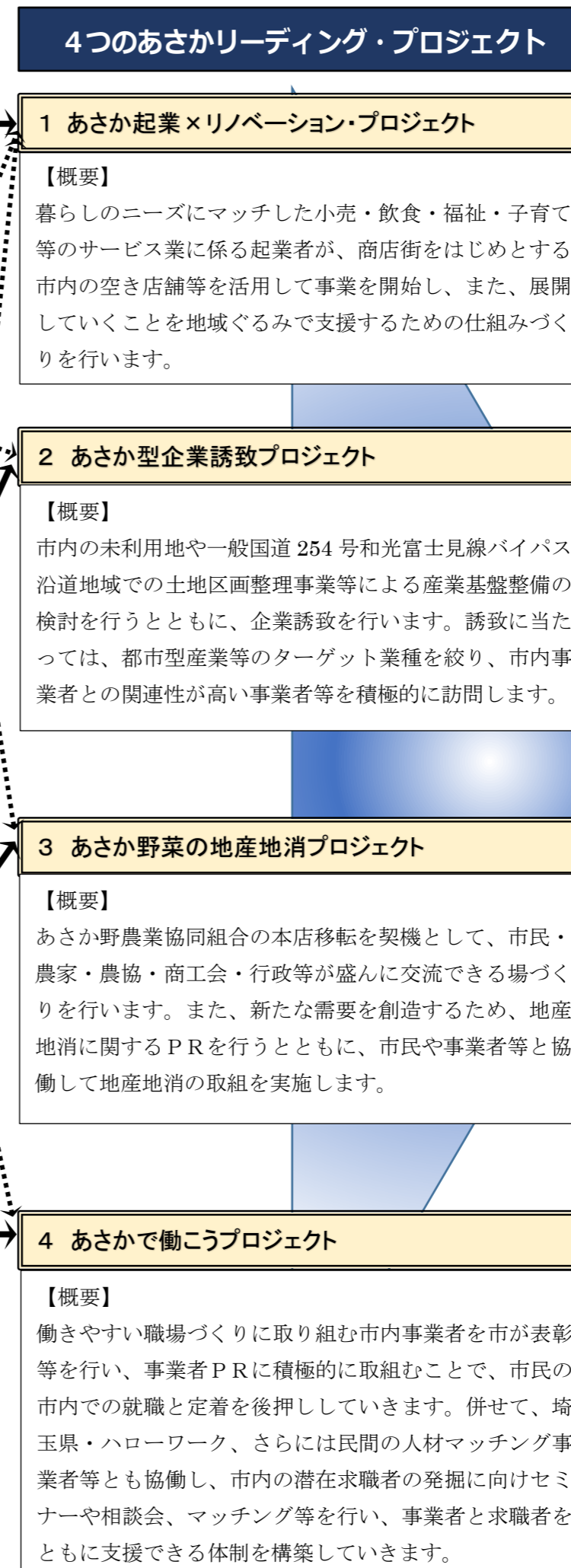
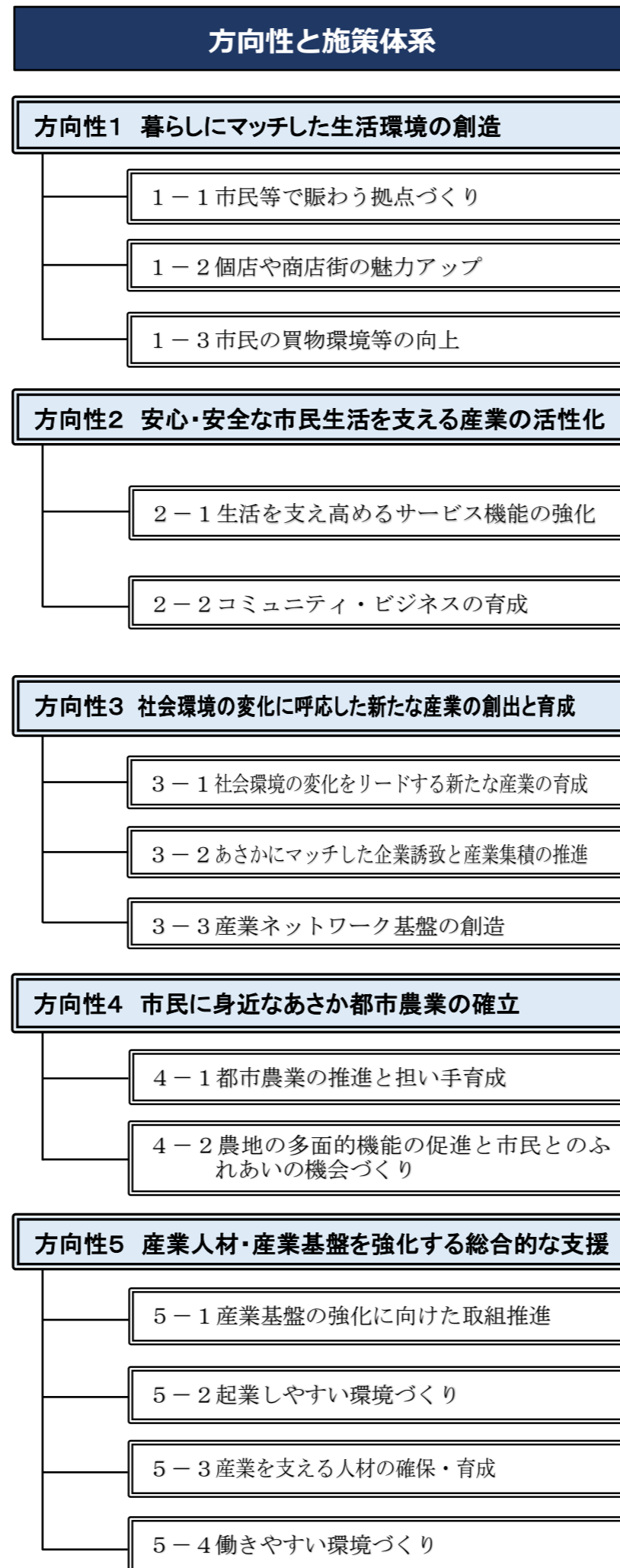
I	産業振興基本計画策定の経緯と趣旨	1
1	計画策定の趣旨と目的	1
2	計画の位置付けと計画期間	1
II	全国的な社会環境の変化	2
1	昨今の人口トレンド	2
2	長期的な景気と雇用の情勢	3
3	産業のグローバル化の趨勢	4
4	人々のライフスタイルやニーズの多様化	5
5	国内産業構造の変化	6
III	朝霞市の現況	7
1	朝霞市の位置	7
2	朝霞市の人口と世帯数	7
3	年齢3区分人口及び世帯構成について	9
4	人口動態及び移動	11
5	事業所数と従業者数	15
6	商業	19
7	製造業	22
8	サービス業	24
9	農業	25
10	土地利用及び交通環境	28
11	市民生活	30
IV	市内産業実態調査の結果	34
1	アンケート調査の概要	34
2	事業所を主たる販売先とする企業向けアンケート調査	36
3	個人を主たる販売先とする企業向けアンケート調査	41
4	産業・まちづくりに関する市民向けアンケート調査	47
5	農家向けアンケート調査	51
6	商店会向けアンケート調査	54
7	ヒアリング調査の結果概要	56
V	市内産業の課題整理	58
1	産業に関わる課題の整理	58
VI	産業振興基本計画における目指すべき姿（基本目標）と施策の方向性	61
1	目指すべき姿（基本目標）	61
2	施策の方向性	62
VII	施策体系	63
1	施策体系一覧	63
2	施策及び主な事業内容	64
VIII	リーディング・プロジェクト	78
1	リーディング・プロジェクトとは	78
2	4つのリーディング・プロジェクト	79
IX	計画の推進に向けて	85
1	産業振興基本計画の進捗管理	85
2	計画を進めていくための推進体制の構築	86

■資料編

1	本計画における地域区分について.....	1
2	朝霞市産業振興基本計画策定員会条例.....	2
3	朝霞市産業振興基本計画策定委員会名簿.....	4
4	朝霞市産業振興基本計画の策定経緯.....	5
5	用語の解説.....	6

【本計画の全体像】

視点	現況と課題
街と暮らし	<p>市内の現況 ・市民消費は、<u>最寄品は市内、買回品は市外へ流出</u>。 ・事業者及び若年層(市民)の<u>望ましい街の姿は「魅力的な店が多く集まっている街」</u>。</p> <p>抽出された課題 ①市民のライフスタイルに応じた商業環境づくり ②魅力的な店舗が集まる拠点エリアの活性化と賑わいの創出</p>
市民の生活	<p>市内の現況 ・人口増加率は5.1%、全国の市のうちでも16位と<u>高水準</u>で人口増傾向。 ・医療、治安や子育て等、<u>より良い生活環境の構築に対する市民ニーズが高い</u>。</p> <p>抽出された課題 ③安心・安全で快適な生活環境づくり ④市民生活を支えるサービス力の維持・向上</p>
新たな産業	<p>市内の現況 ・<u>著名な学術・開発研究機関、関連事業所が立地</u>。 ・一部の事業者間では、地域内同業種連携が行われているものの、<u>事業者連携は2割弱にとどまる</u>。</p> <p>抽出された課題 ⑤市内事業者による新たな産業モデルづくり</p>
あさかの農業	<p>市内の現況 ・<u>にんじんの指定産地、市民と農家の交流機会が多い</u>。 ・<u>農家の高齢化が進み、耕作放棄地が増加する一方、地産地消の取組意向のある農家も多い</u>。</p> <p>抽出された課題 ⑥あさか農業の強化と市民に身近な農業づくり</p>
あさか産業の特性	<p>市内の現況 ・<u>製造業や小売業等で厳しい景況感。卸売業、製造業や小売業等で休業・廃業意向のある事業者が一定数存在</u>。 ・ものづくり事業者の経営課題は、「従業員の高齢化」や「売上高の減少」、商業・サービス業事業者の困りごとは「売上の伸び悩み」や「人材不足」。建設業では専門人材に対するニーズも高い。</p> <p>抽出された課題 ⑦既存のものづくり産業の維持強化 ⑧市内のものづくり等産業を支える人材の確保・育成</p>



基本目標

市民生活と調和し 豊かな暮らしを実現する あさか産業の振興

I 産業振興基本計画策定の経緯と趣旨

1 計画策定の趣旨と目的

近年、我が国の産業を取り巻く環境は、全国的な少子高齢化による人口変動、人々のライフスタイルの変化、AI*やIoT*といった様々な技術の発展等、日々目まぐるしく変化しています。こうした社会・経済環境の大きな変化は、朝霞市（以下、「本市」という。）内の産業においても、様々な影響をもたらします。そして、地域産業を持続的に維持・発展させていくためには、こうした環境変化に柔軟に対応していく必要があります。

また本市は、「彩夏祭」に代表されるエネルギッシュな市民の活力、「むさしのフロントあさか」に象徴される豊かな自然、高い交通利便性等を有しています。

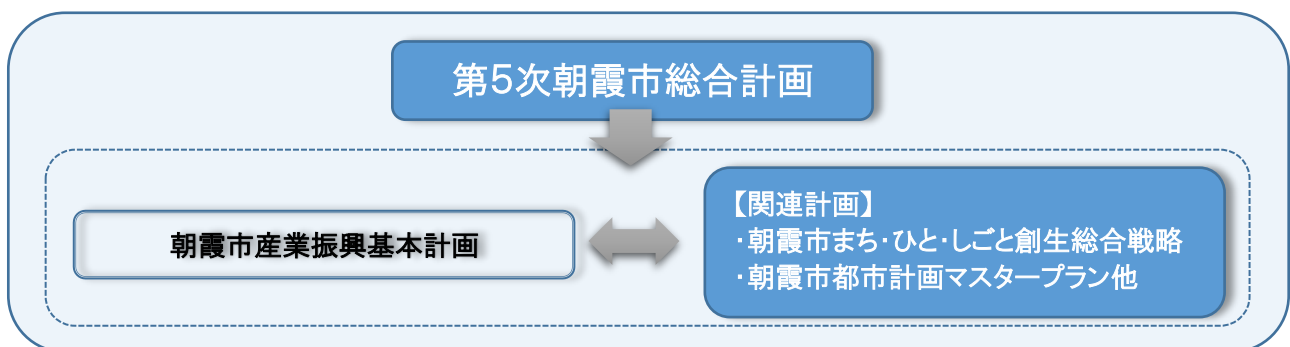
そこで、これらの社会・経済環境の変化やまちの特性を背景に、本市の産業振興の目標や施策の方向性を明らかにし、事業者、市民、行政や産業団体等が一体となって本市ならではの地域特性を生かした産業振興を進めていくため、朝霞市産業振興基本計画（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付けと計画期間

新たに策定する本計画は、「第5次朝霞市総合計画」を上位計画と位置付け、「朝霞市都市計画マスタープラン」、「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の関連計画と整合性を図りながら、市の産業施策の目標等を示すものとします。また、本計画は、都市農業振興基本法第10条に基づく地方計画を兼ねることとします。

なお、本計画の期間は、平成31年度（2019年度）から平成40年度（2028年度）までの10年間とし、当該施策を総合的に推進していくこととします。

■計画の位置付けイメージ



■計画期間

	平成31 2019	平成32 2020	平成33 2021	平成34 2022	平成35 2023	平成36 2024	平成37 2025	平成38 2026	平成39 2027	平成40 2028
第5次朝霞市総合計画	→									←
朝霞市産業振興基本計画	← →									

中間見直し

II 全国的な社会環境の変化

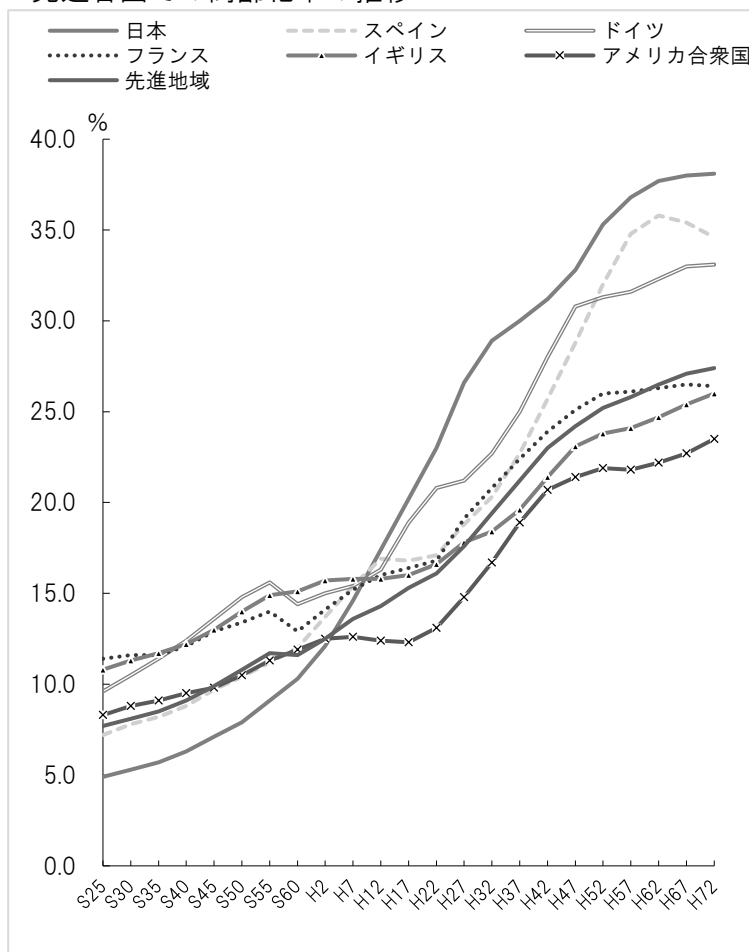
1 昨今の人口トレンド

我が国は、先進国の中でも高齢化の進むスピードが非常に速いと言われ、平成 27 年(2015 年)国勢調査での高齢化率は、26.6%に到達しました。先進各国と比較すると 1980 年代までは下位、90 年代では中位でしたが、現在では最も高い数値となっています。今後、進行のスピードは徐々に鈍化していくことが想定されますが、高水準を維持し続けることは間違いありません。

そのため、人口構造の歪みから、生産年齢人口の減少等の人材不足を中心として、産業面で多くの課題が生じています。

今後、出生率の改善等がなされない限り、人口が増加に転じることはあり得ない状況です。

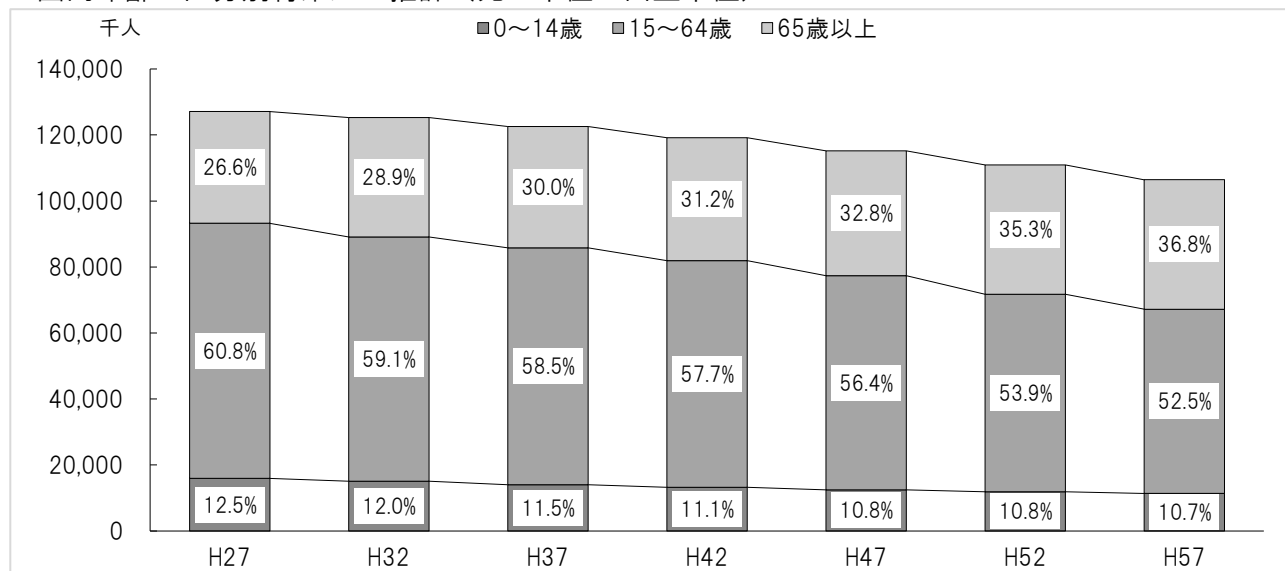
■先進各国での高齢化率の推移



(注)使用データは「UN, World Population Prospects : The 2015 Revision」、日本の数値は、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成 29 年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。先進地域とは、北部アメリカ、日本、ヨーロッパ、オーストラリア及びニュージーランド。

出典：「平成 29 年度版高齢社会白書」(内閣府)

■国内年齢 3 区分別将来人口推計 (死亡中位・出生中位)



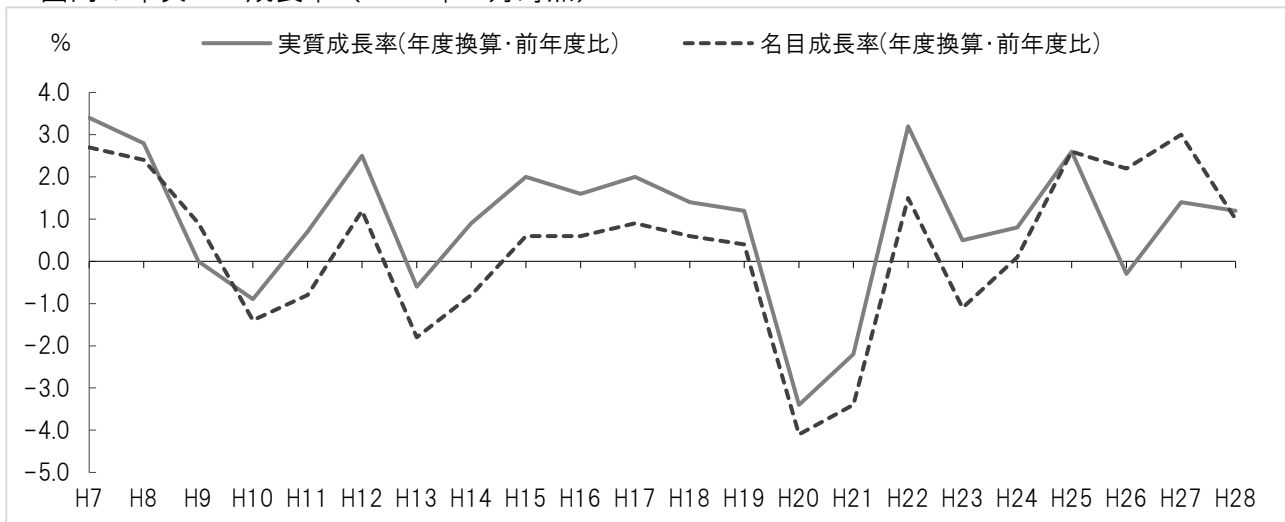
出典：「日本の将来推計人口 (平成 29 年推計)」(国立社会保障人口問題研究所)

2 長期的な景気と雇用の情勢

平成 24 年（2012 年）以降、国際的な景気回復やアベノミクス[※]等の経済政策により、企業収益が過去最高になる等、我が国の経済には緩やかな回復基調が見られます。そして、景気拡大の期間は、いざなぎ景気（1965 年 11 月～1970 年 7 月の 57 か月間）を超えたとも言われています。

しかし一方、GDP の伸び率が緩慢であることに加え、賃金の上昇率も緩やかにとどまっております。国民にとっては回復の実感が得られない状況が続いています。併せて、急速なスピードで進む高齢化や生産年齢人口の減少等が課題となり、今後は労働生産性を高めていくことが必須となっています。

■国内の年次 GDP 成長率（2018 年 5 月時点）

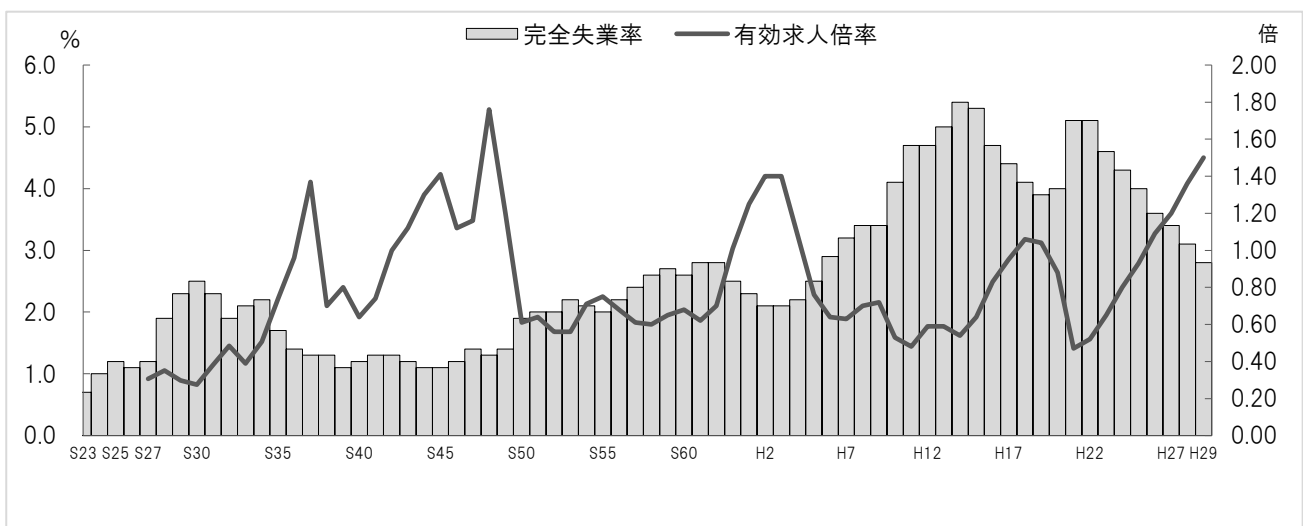


出典：国民経済計算（内閣府）

昨今の雇用トレンドを見ると、上記の景気状況と連動し、雇用情勢にも回復基調が見られます。平成 23 年（2011 年）以降、完全失業率は徐々に低下、有効求人倍率には増加が見られ、平成 29 年（2017 年）では非常に高い水準（完全失業率 2.8%、有効求人倍率 1.50）となっています。

ただし一方で、事務的職業においては、依然有効求人倍率は低く、職種による雇用のミスマッチや偏りが生じています。

■完全失業率と有効求人倍率の推移



出典：労働力調査（総務省）
職業安定業務統計（厚生労働省）

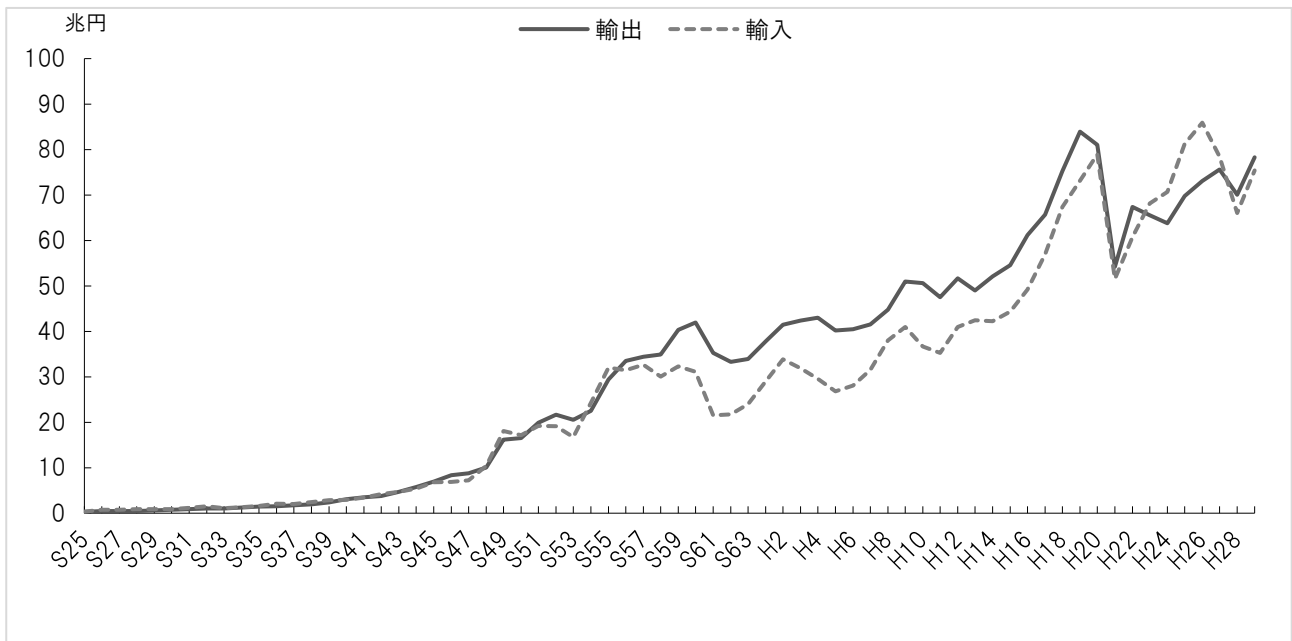
3 産業のグローバル化の趨勢

我が国の輸出入額は、リーマンショック時に一度は極端に減少したものの、長期的には増加傾向にあり、継続的に産業活動のグローバル化が進んでいます。

また、海外の現地法人数は微増・微減を繰り返しているものの、長期的に見ると増加しており、特に中国等を含むアジア圏における増加が顕著となっています。

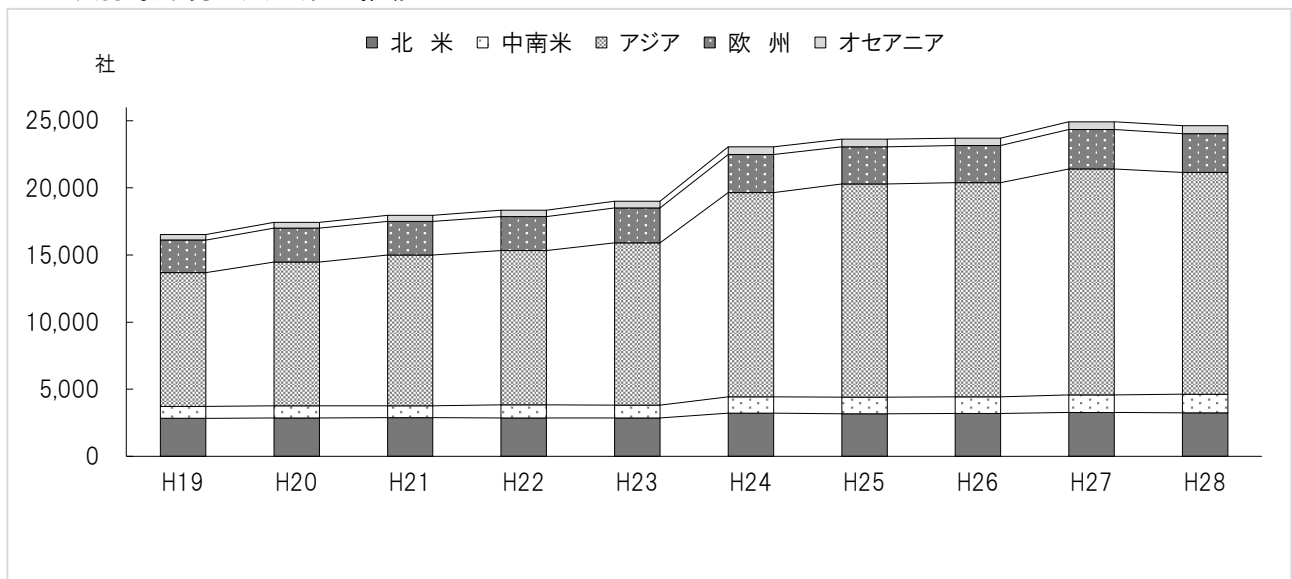
なお、一部の製造業大手では、国内回帰が進んでいる反面、相対的に安価な労働力の確保に加え、大規模な消費地を抱えるアジア圏の存在もあり、現地法人の設立や生産拠点の海外移転等、今後もグローバル化が進展するものと考えられます。

■輸出入額の推移



出典：貿易統計（財務省）

■地域別海外現地法人数の推移



出典：海外事業活動基本調査（経済産業省）

4 人々のライフスタイルやニーズの多様化

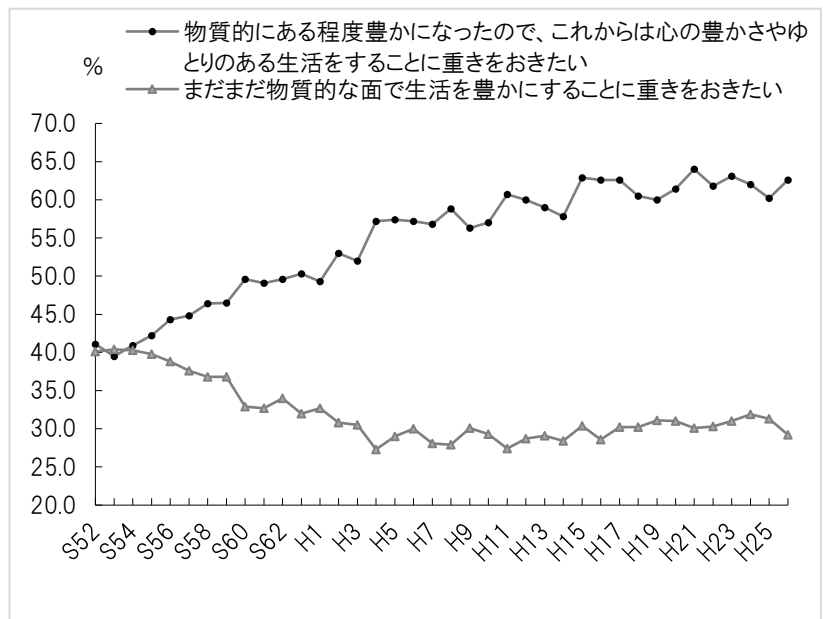
経済が安定成長期に入り、社会が成熟するにつれ、人々のライフスタイルにも様々な変化が現れています。

昭和 50 年代から国民意識の変化を見ると、物質的な豊かさではなく、心の豊かさやゆとりのある生活に対する関心が徐々に高まっています。

こうした大きな趨勢を背景として、近年では「モノ」消費から「コト（体験）」消費へ*の移行と言われるように、SNS*の普及も相まって、経験や体験を自由に発信し共有できる環境等の整備により、ライフスタイルの多様化が進んでいると考えられます。

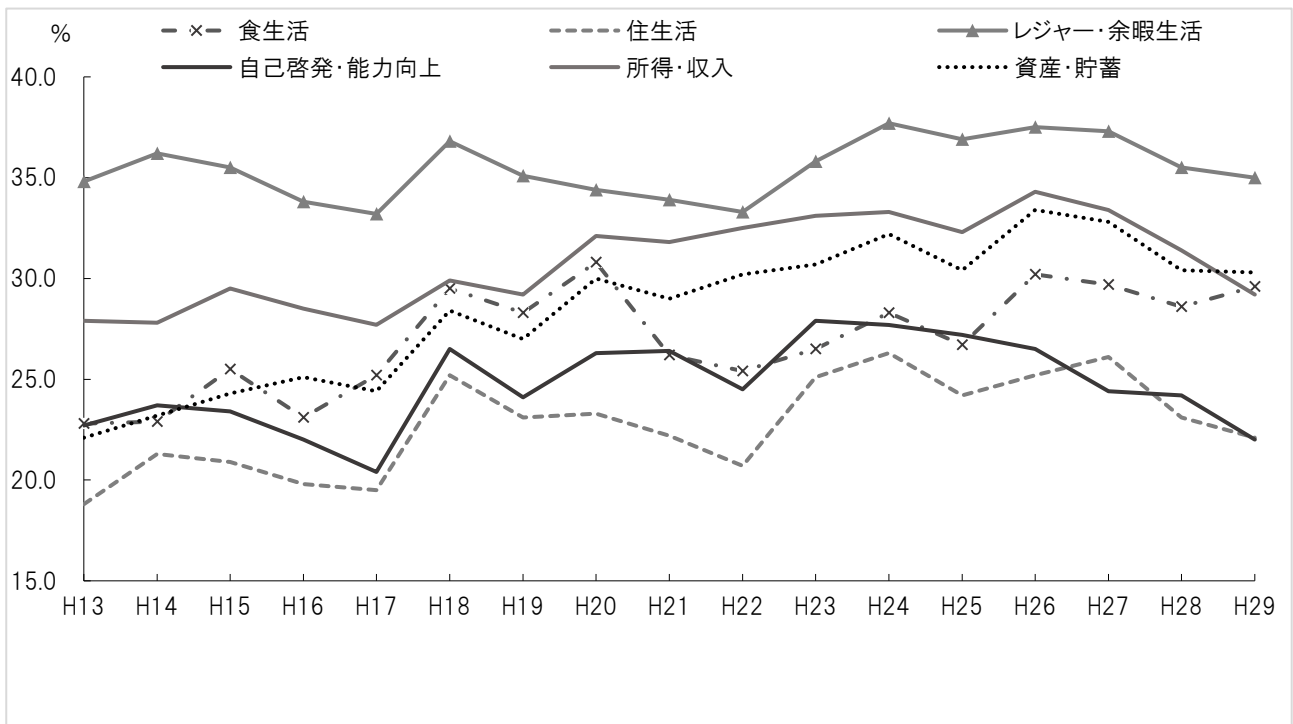
また、今後、生活をする上で重点を置きたいことについては、レジャー・余暇生活に対する興味や関心の度合いが最も高く、さらに、ここ数年では食生活に対する意識が上昇するといった変化も見られます。

■心の豊かさか、まだ物の豊かさかについての時系列変化



出典：世論調査（内閣府）

■今後の生活の力点についての時系列変化



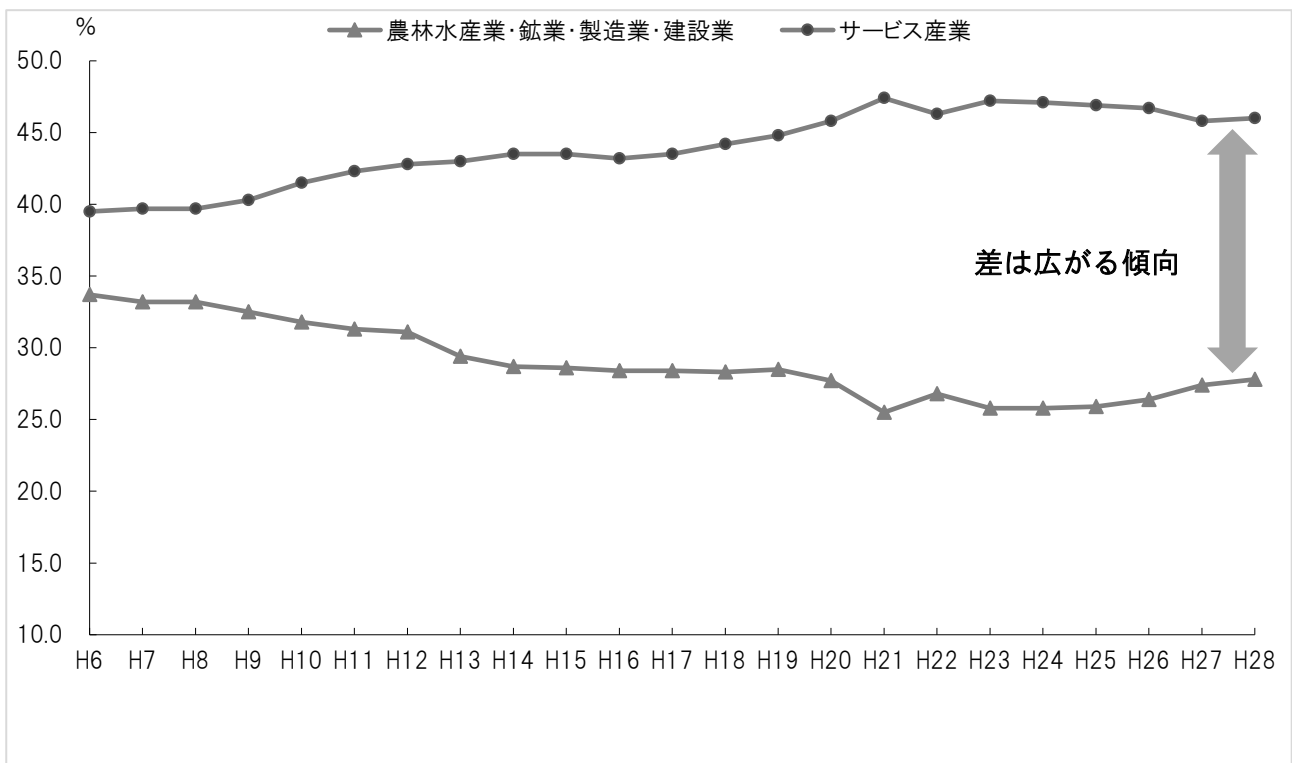
出典：世論調査（内閣府）

5 国内産業構造の変化

我が国における製造業は、戦後、高度経済成長をけん引した主力産業となっていました。しかし、経済や社会が成熟するに伴って、徐々にサービス産業（注）のGDPに占める割合が高くなってきています。その一方、サービス産業の生産性は、製造業等と比較すると低成長にとどまっており、今後の高齢化等の問題を踏まえると、生産性向上が大きな課題となっています。

特に、医療、福祉や子育て分野における成長率が低いという実態も明らかになっており、未来投資戦略※2018においても「次世代ヘルスケア・システムの構築プロジェクト」の一環で、「医療・介護現場の生産性向上」が掲げられている等、業務効率化や高度な人材育成や確保が喫緊の課題となっています。

■ GDP に占めるサービス産業・製造業等の割合における時系列変化



(注) サービス産業には多くの定義が存在するが、ここでは「サービス産業動向調査」に倣い、経済活動別分類の情報通信業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービスを含んだものとしている。

出典：国民経済計算（内閣府）

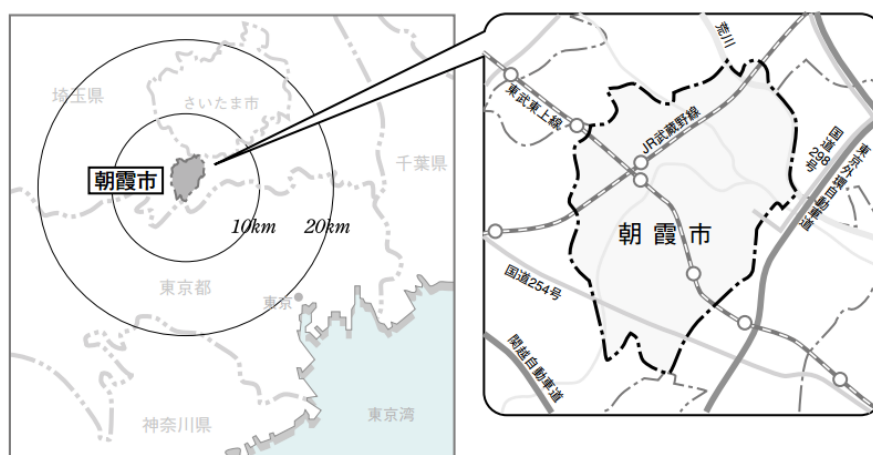
Ⅲ 朝霞市の現況

1 朝霞市の位置

本市は、県庁所在地であるさいたま市から約9km、東京都心から約20kmの埼玉県南西部に位置しており、東は和光市と戸田市、西は新座市、南は東京都練馬区、北は志木市とさいたま市に接しています。市の総面積は18.34km²、埼玉県の総面積3,797.75km²の約0.48%を占めています。

交通状況では、東京メトロ有楽町線・副都心線と直通運転を行っている東武東上線が市の中央部を北西から南東の方向に走り、さいたま市など県央地域と結ぶJR武蔵野線が市の北部を南西から北東の方向に走っています。

■市の立地環境

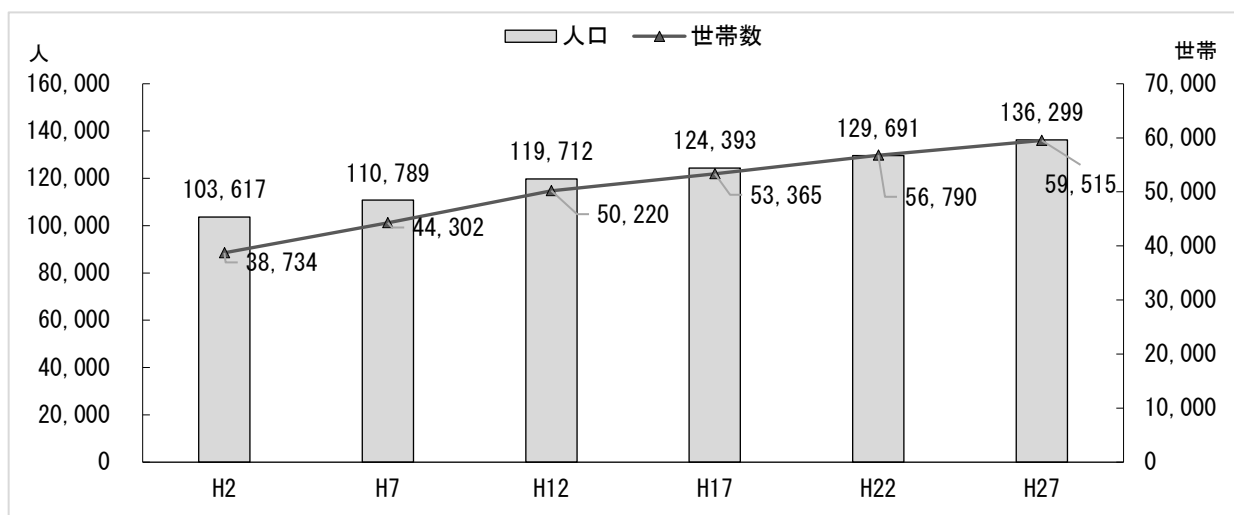


出典：第5次朝霞市総合計画

2 朝霞市の人口と世帯数

本市の人口は、平成27年(2015年)10月で136,299人、世帯数は59,515世帯となっており、全国的に人口減少が見られる中、平成2年(1990年)から平成27年(2015年)までの長期的な推移を見ると、人口・世帯数ともに継続的に増加しており、直近の平成22年(2010年)から平成27年(2015年)までにおいても6,608人の増加傾向が見られます。

■人口の推移(国勢調査)



出典：国勢調査(総務省)

本市の平成22年(2010年)から平成27年(2015年)までにおける人口増加率は5.1%となっており、志木市・新座市・和光市(以下「近隣市」という。)と比較すると、増加率は最も高く、県の平均値(1.0%)も上回っています。

また、全国の政令市を除くすべての市のうち、本市の人口増加率(平成22年(2010年)10月から平成27年(2015年)10月まで)は全国16位となっており、高水準で人口流入等が進んでいると考えられます。

■平成22年～27年における人口・世帯数の比較

	人口(人)			世帯数(世帯)		
	H22	H27	増減率	H22	H27	増減率
埼玉県	7,194,556	7,266,534	1.0%	2,841,595	2,971,659	4.6%
朝霞市	129,691	136,299	5.1%	56,790	59,515	4.8%
志木市	69,611	72,676	4.4%	28,433	30,607	7.6%
和光市	80,745	80,826	0.1%	37,385	36,898	▲ 1.3%
新座市	158,777	162,122	2.1%	64,436	67,250	4.4%

出典：国勢調査(総務省)

■人口増減率 上位11～20市

順位	都道府県	市	H22(人)	H27(人)	増減数	増加率
11	茨城県	つくば市	214,590	226,963	12,373	5.8%
12	沖縄県	南城市	39,758	42,016	2,258	5.7%
13	佐賀県	鳥栖市	69,074	72,902	3,828	5.5%
14	大阪府	吹田市	355,798	374,468	18,670	5.2%
15	千葉県	印西市	88,176	92,670	4,494	5.1%
16	埼玉県	朝霞市	129,691	136,299	6,608	5.1%
17	愛知県	高浜市	44,027	46,236	2,209	5.0%
18	埼玉県	ふじみ野市	105,695	110,970	5,275	5.0%
19	滋賀県	草津市	130,874	137,247	6,373	4.9%
20	滋賀県	栗東市	63,655	66,749	3,094	4.9%

出典：国勢調査(総務省)

市内5地域における地域別人口推移を見ると、東部地域で人口・世帯数ともに6.5%増と最も高くなっていますが、内間木地域では人口、世帯数ともに減少傾向にあります。

■地域別人口の推移

	人口(人)			世帯数(世帯)		
	H22	H27	増減率	H22	H27	増減率
内間木地域	1,592	1,573	▲ 1.2%	574	561	▲ 2.3%
北部地域	27,476	28,796	4.8%	12,172	12,681	4.2%
東部地域	25,111	26,744	6.5%	11,229	11,957	6.5%
西部地域	25,478	26,620	4.5%	11,465	11,993	4.6%
南部地域	50,034	52,566	5.1%	21,350	22,323	4.6%

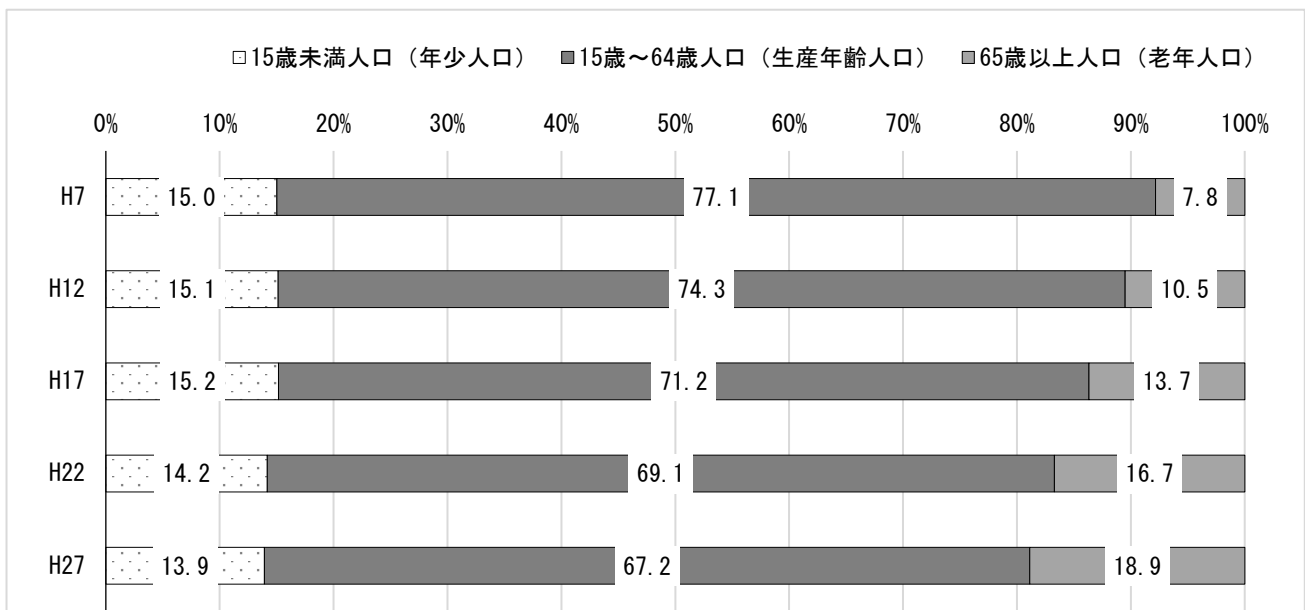
出典：国勢調査(総務省)

3 年齢3区分人口及び世帯構成について

平成7年(1995年)から平成27年(2015年)までにおける年齢3区分人口の推移を見ると、15歳未満人口の割合はやや減少しているものの、実数では平成7年(1995年)から平成12年(2000年)にかけて一度大きく増加した後、約18,000人を維持しており、少子化の傾向は見られません。また、15歳から64歳人口の割合については約10%減少しているものの、実数では増加傾向にあります。

一方で、65歳以上人口は7.8%から18.9%と大幅に増加し、実数に関しても8,681人から25,398人と大幅に増加しています。

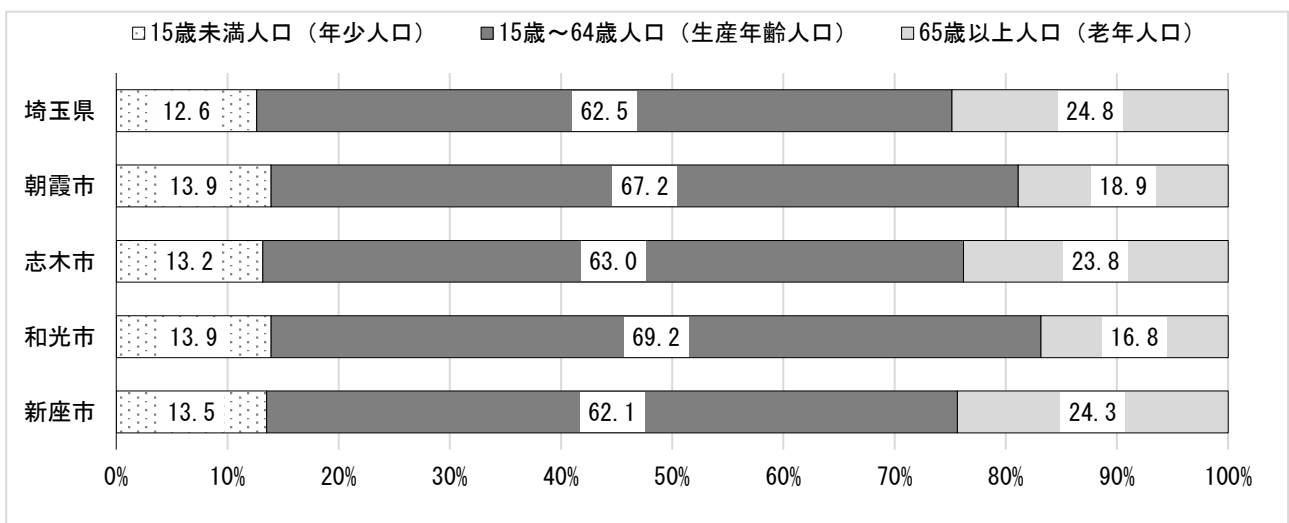
■年齢3区分人口割合の推移



出典：国勢調査（総務省）

また、年齢3区分人口割合について近隣市と比較すると、本市は和光市と類似した年齢構成となっており、65歳以上人口の割合が相対的に低くなっています。

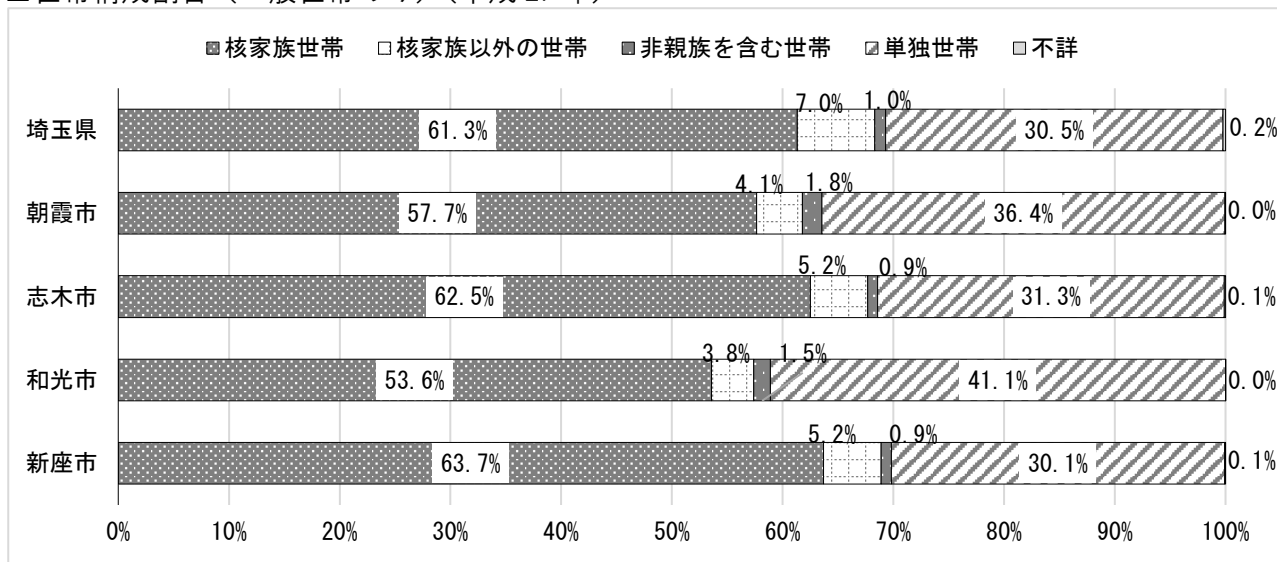
■埼玉県・近隣市との年齢3区分人口割合の比較（平成27年）



出典：国勢調査（総務省）

次に、近隣市と比較した世帯構成割合を見ると、本市は和光市に次いで単独世帯割合が多く、36.4%とやや高くなっています。

■世帯構成割合（一般世帯のみ）（平成27年）



出典：国勢調査（総務省）

これら単独世帯のうち、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)までの近隣市の単独高齢世帯（65歳以上の高齢者のみの世帯）の増減率を見ると、志木市が39.8%と最も増加率が高く、次いで新座市で35.9%と、増加が顕著に見られます。

一方、本市は18.0%となっており、相対的に低い増加率となっています。

■単独高齢世帯の増加率比較(単位：人)

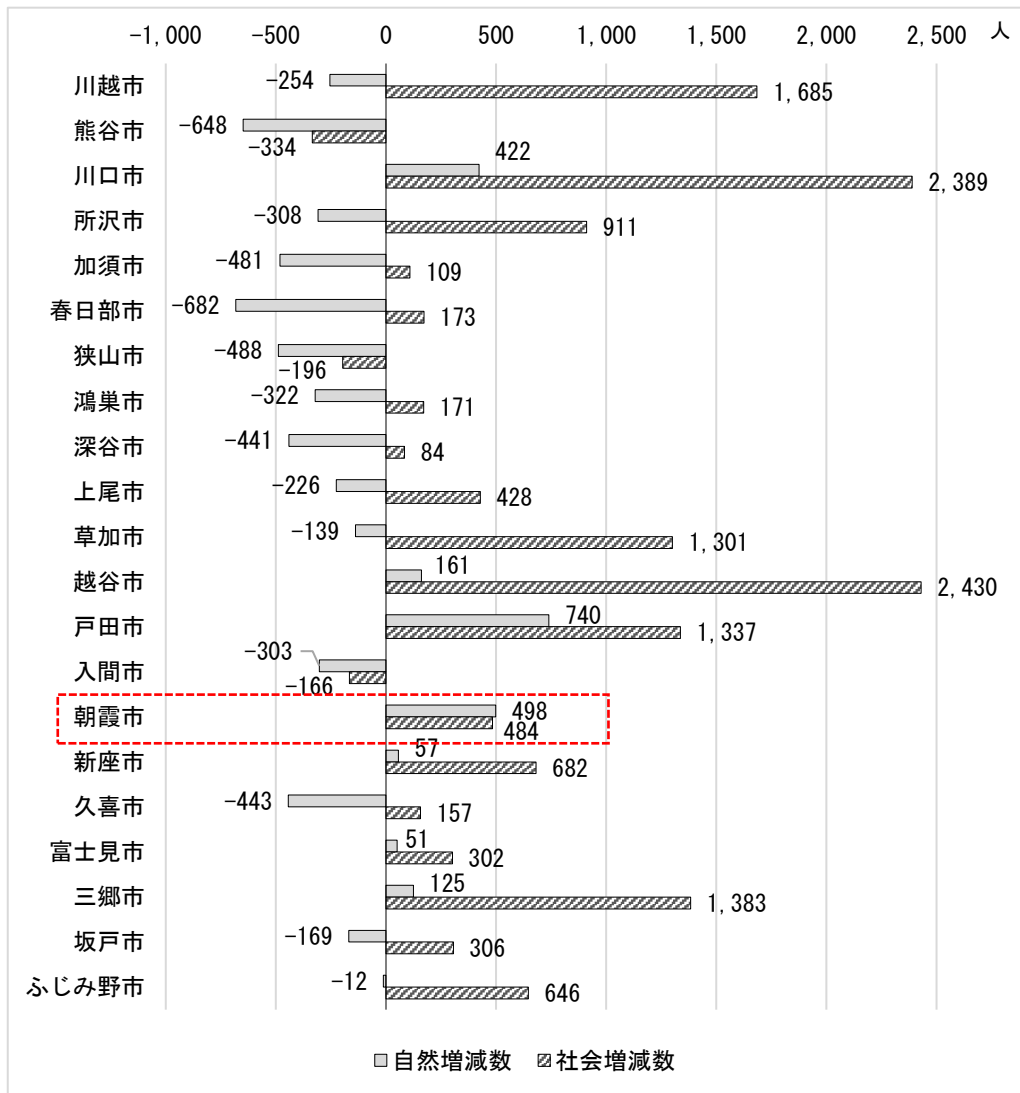
	H22	H27	増加率
埼玉県	204,212	275,777	35.0%
朝霞市	4,168	4,920	18.0%
志木市	1,962	2,742	39.8%
和光市	2,012	2,484	23.5%
新座市	4,822	6,553	35.9%

出典：国勢調査（総務省）

4 人口動態及び移動

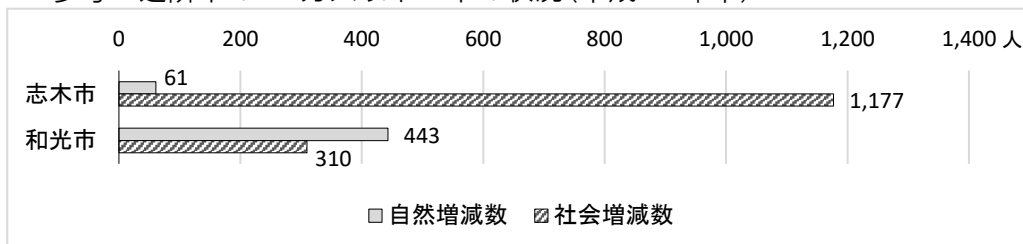
平成 28 年(2016 年)中における県内人口 10 万人以上の市(さいたま市を除く。)及び周辺市における人口動態を見ると、最も自然増数が多かったのが戸田市の 740 人、社会増数が多かったのが川口市の 2,389 人となっています。本市は自然増数 498 人、社会増数 484 人、ともにプラスの値となっており、自然増が社会増を上回っています。

■ 県内 10 万人以上市における人口増減数(平成 28 年中)



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）

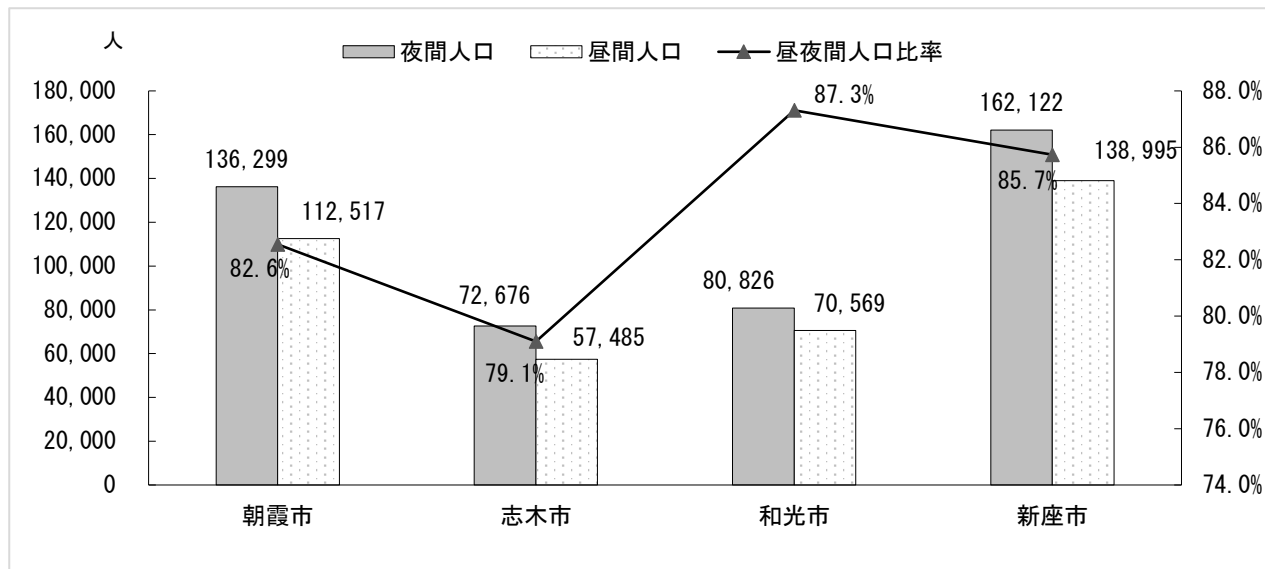
■ 参考：近隣市の 10 万人以下 2 市の状況(平成 28 年中)



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）

昼夜間人口比率について近隣市と比較すると、本市は82.6%となっており、和光市、新座市よりやや低い比率となっています。

■近隣市との昼夜間人口比率の比較（平成27年）



出典：国勢調査（総務省）

平成 27 年(2015 年)の本市からの流出人口は 48,184 人、流入人口は 24,402 人となっており、流出人口が 20,000 人程度多くなっています。また、流出人口については、平成 22 年(2010 年)と比較すると、3,156 人の増加が見られます。

平成 27 年(2015 年)の従業地・通学地の上位 10 市区町村を見ると、最も多い市外への移動先は新座市、次いで、千代田区、板橋区、豊島区、新宿区と東京都内が主要な従業地・通学地となっています。また、平成 22 年(2010 年)から平成 27 年(2015 年)までにおける増減率では、さいたま市、新宿区での増加が顕著になっています。

■流出人口の推移(単位：人)

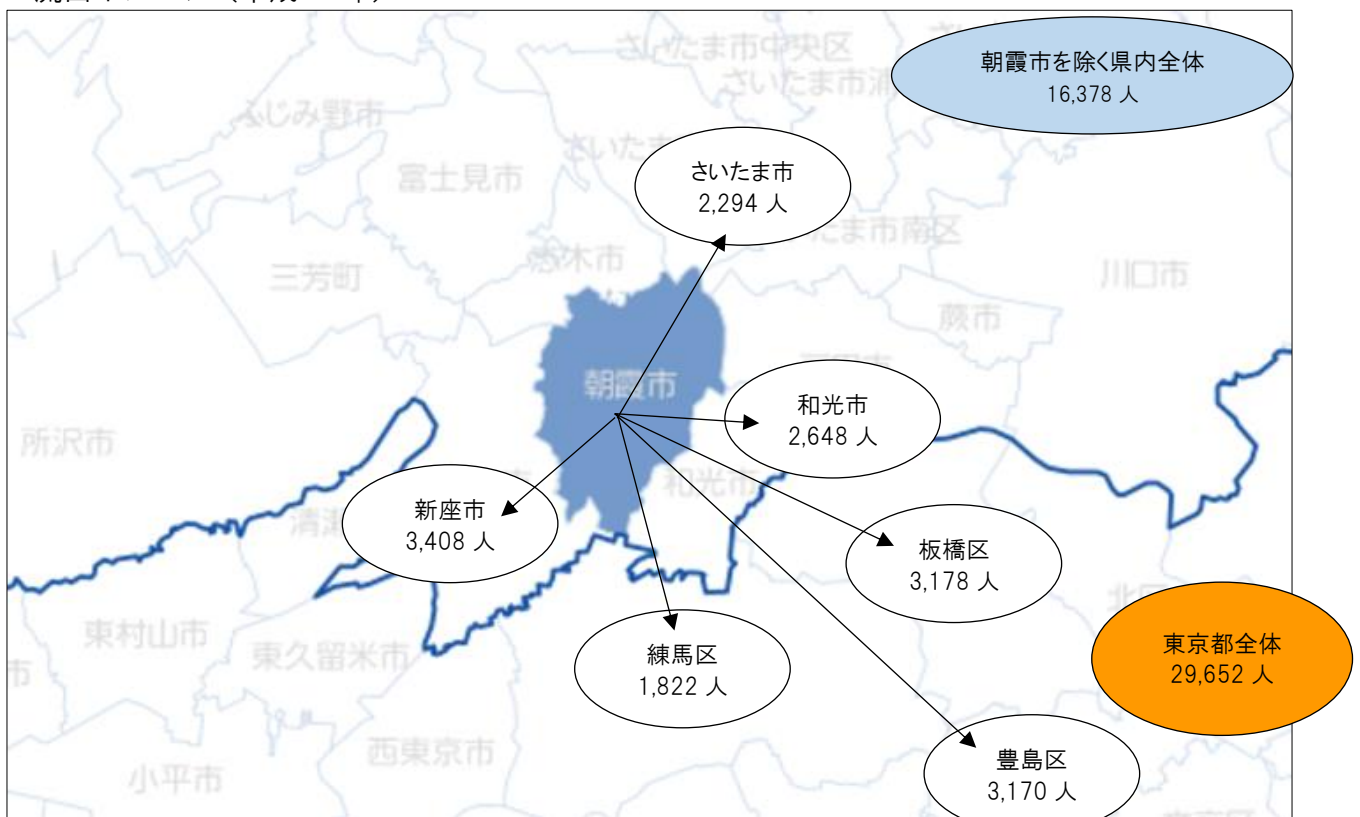
	H22	H27	増減
流出人口	45,028	48,184	3,156
流入人口	24,440	24,402	▲ 38

■市外への主な従業地・勤務地(単位：人)

	H22	H27	増減数	増減率
新座市	3,302	3,408	106	3.2%
豊島区	3,272	3,170	▲ 102	▲ 3.1%
板橋区	3,249	3,178	▲ 71	▲ 2.2%
千代田区	3,143	3,384	241	7.7%
新宿区	2,682	3,105	423	15.8%
和光市	2,531	2,648	117	4.6%
港区	2,324	2,502	178	7.7%
さいたま市	1,948	2,294	346	17.8%
練馬区	1,873	1,822	▲ 51	▲ 2.7%
中央区	1,836	1,783	▲ 53	▲ 2.9%

出典：国勢調査(総務省)

■流出イメージ(平成 27 年)



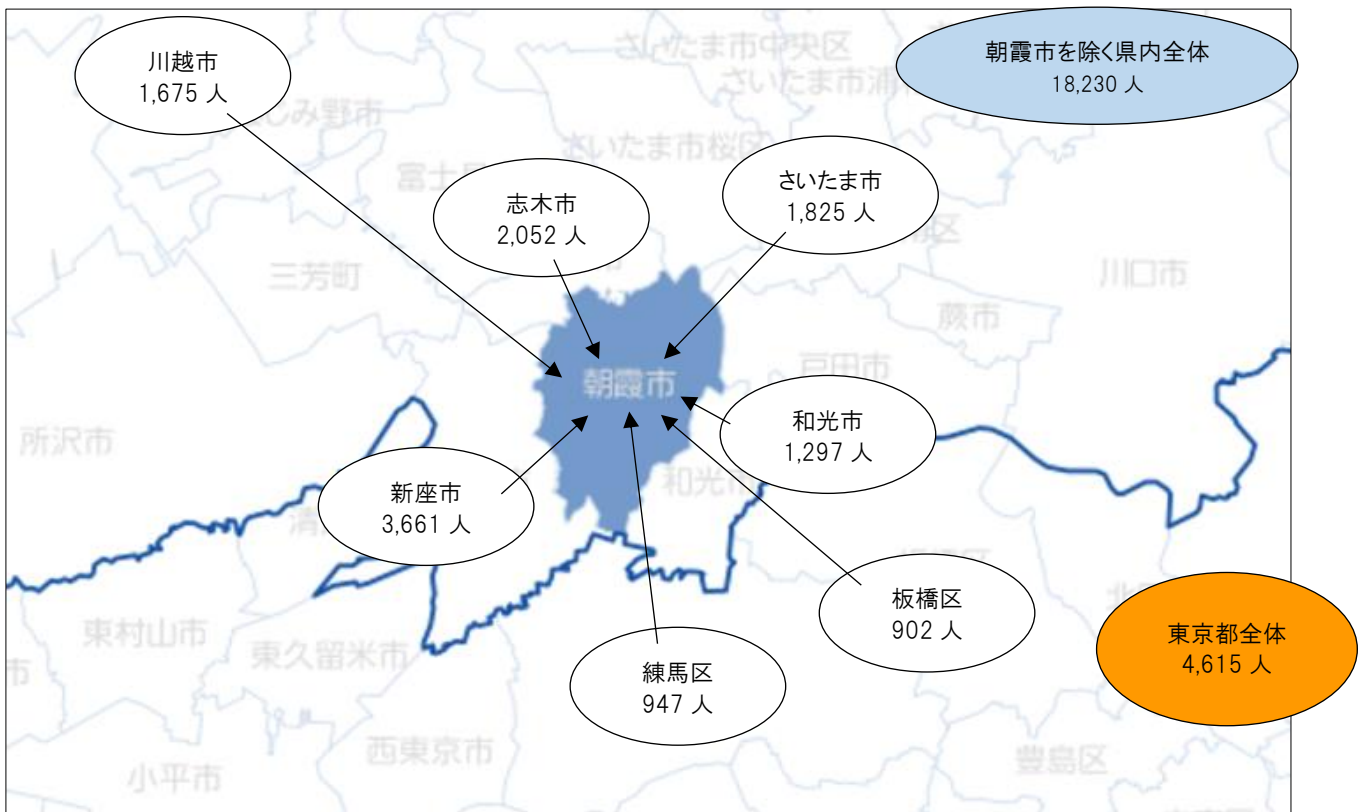
平成 27 年(2015 年)の本市を従業地・通学地とする市外居住者の人口流入状況を見ると、最も多いのは、流出人口と同様に新座市、次いで、志木市、さいたま市、川越市と県内市からの流入が多い状況です。また、周辺の練馬区や板橋区からも、1,000 人弱の流入が見られます。

■朝霞市を従業地・通学地とする者の主な常住地（単位：人）

	H22	H27	増減数	増減率
新座市	3,765	3,661	▲ 104	▲ 2.8%
志木市	2,193	2,052	▲ 141	▲ 6.4%
さいたま市	1,685	1,825	▲ 140	8.3%
川越市	1,671	1,675	4	0.2%
富士見市	1,662	1,551	▲ 111	▲ 6.7%
和光市	1,446	1,297	▲ 149	▲ 10.3%
ふじみ野市	1,032	1,043	11	1.1%
練馬区	985	947	▲ 38	▲ 3.9%
板橋区	932	902	▲ 30	▲ 3.2%
所沢市	754	773	19	2.5%

出典：国勢調査（総務省）

■流入イメージ（平成 27 年）

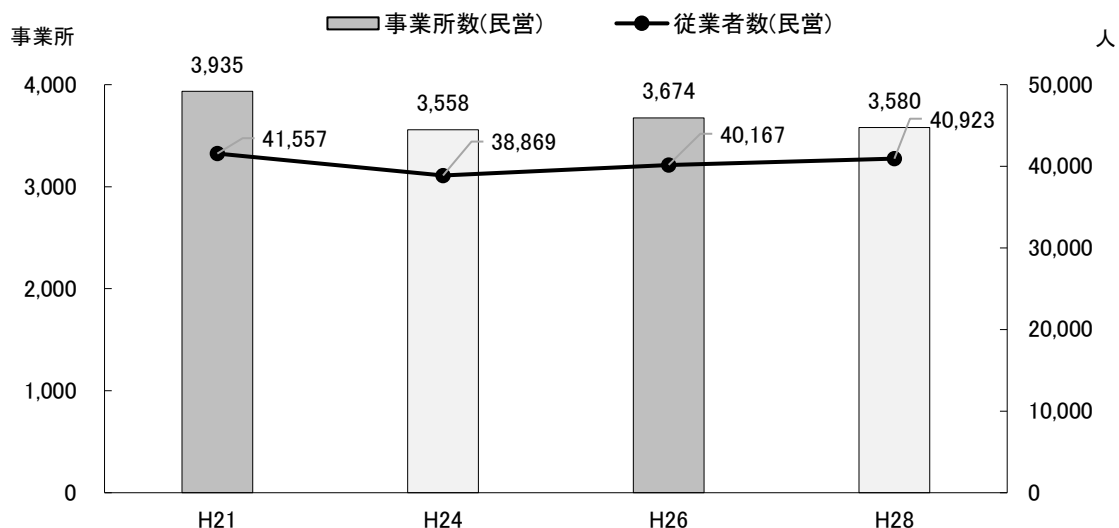


5 事業所数と従業者数

本市の平成 28 年(2016 年)における民営事業所数は、3,580 事業所、従業者数は、40,923 人となっており、平成 24 年(2012 年)の同調査と比較すると事業所数、従業者数ともに微増しています。しかし、平成 21 年(2009 年)以降の長期的な推移を見ると、平成 21 年(2009 年)時点での事業所数、従業者数が最も多くなっており、産業規模はやや縮小傾向にあると考えられます。

また、平成 28 年(2016 年)の本市の事業所構成は、「卸売業,小売業」(19.4%)が最も多く、次いで「建設業」(12.8%)、「宿泊業,飲食サービス業」(12.2%)、「製造業」(10.9%)となっています。これら主要産業のうち、平成 24 年(2012 年)との比較では、「建設業」と「卸売業,小売業」において、従業者数の減少が見られます。一方、従業者数の増加が顕著に見られる業種は、「医療,福祉」であり、高齢化等に伴うニーズの影響が伺えます。

■朝霞市の民営事業所・従業者数の推移

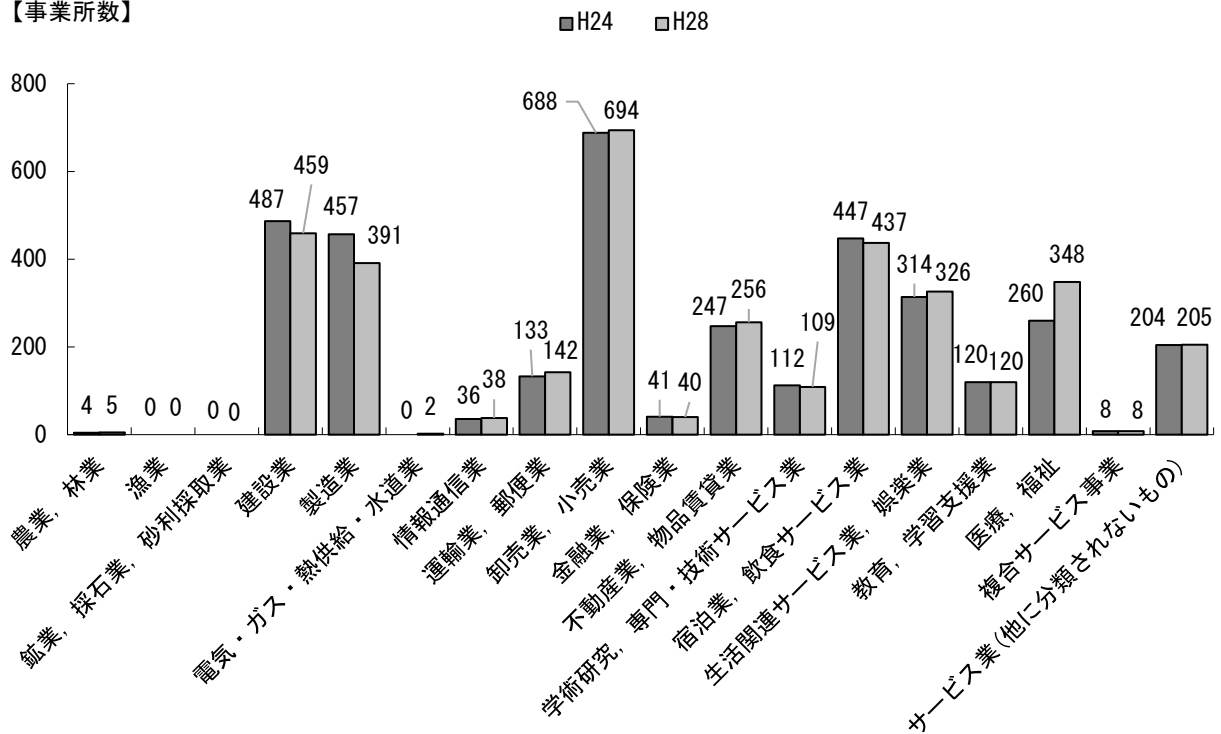


(注)事業内容など不詳を除く数値である。

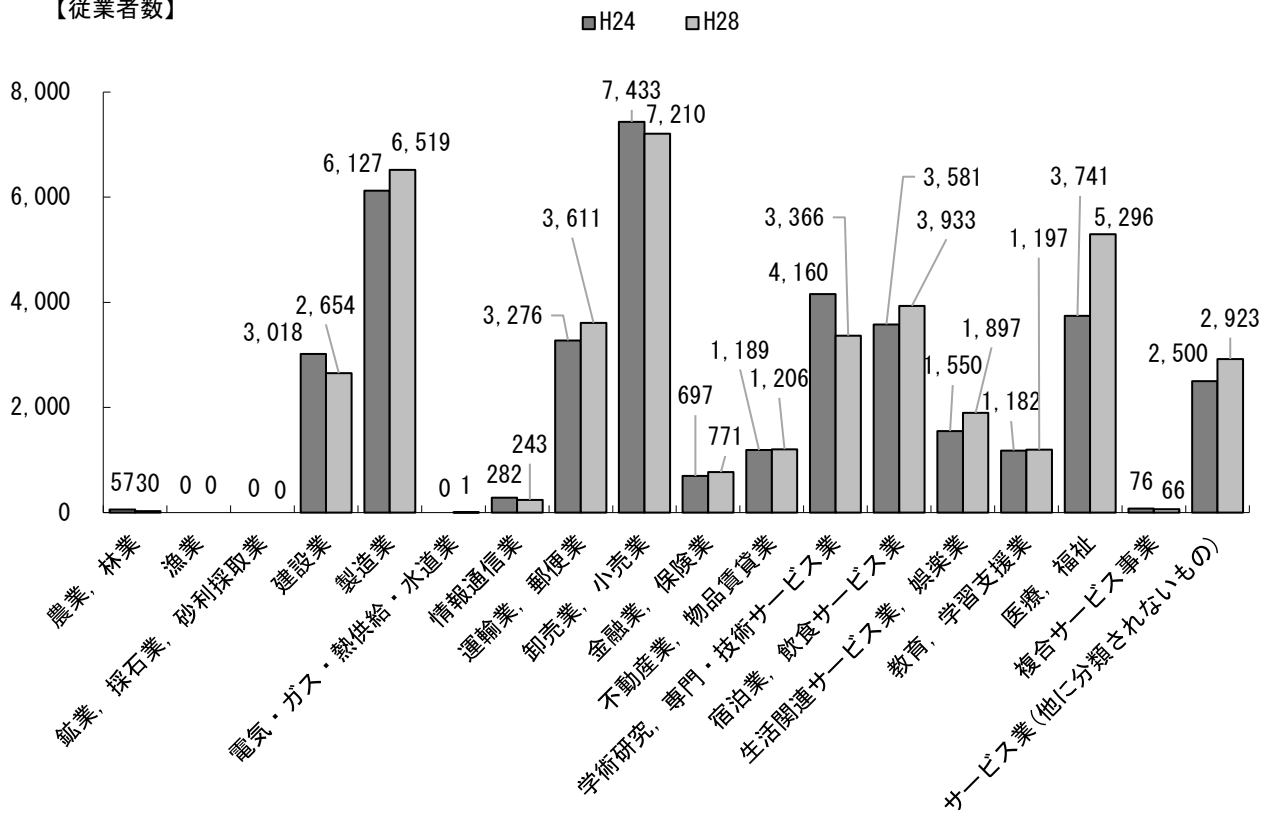
出典：平成 21 年、26 年経済センサス—基礎調査（総務省）
平成 24 年、28 年経済センサス—活動調査（総務省）

■産業分類別の民営事業所数・従業者数(平成24年、平成28年)

【事業所数】



【従業者数】



出典：平成24年、28年経済センサスー活動調査（総務省）

地域別に事業所集積状況を見ると、平成 28 年(2016 年)では南部地域が最も多く、次いで北部地域となっています。南部地域は、工業地域や朝霞駅周辺の商業地域が包含されており、北部地域では、朝霞台駅周辺の商業地域があるため、事業所が立地しやすい環境にあると考えられます。また、従業者数では、西部地域が最も多く、次いで南部地域となっています。西部地域は、朝霞台駅周辺の商業地域、工業地域や準工業地域があり、比較的従業員規模の大きな事業所が立地しているものと考えられます。

事業所数及び従業者数の推移を見ると、内間木地域及び南部地域においてそれぞれ減少傾向が見られます。製造業や運輸業の集積が見られる内間木地域の事業所数は 8.2%の減少、従業者数は 6.4%減少と割合が相対的に多くなっています。また、卸売業、小売業等が集積する南部地域では、事業所数でも 4.0%減、従業者数で 5.9%の減少となっています。

■ 地域別全事業所数・全従業者数の推移

	事業所数(事業所)		増減率	従業者数(人)		増減率
	H24	H28		H24	H28	
内間木地域	294	270	▲8.2%	3,132	2,930	▲6.4%
北部地域	688	710	3.2%	7,222	7,849	8.7%
東部地域	475	528	11.2%	4,012	4,520	12.7%
西部地域	669	697	4.2%	11,623	13,498	16.1%
南部地域	1,432	1,375	▲4.0%	12,880	12,126	▲5.9%
合計	3,558	3,580	0.6%	38,869	40,923	5.3%

資料：平成 24 年、28 年経済センサスー基礎調査（総務省）

■平成 28 年 地域別 民営事業所における事業所数（単位：事業所）

	内間木地域	北部地域	東部地域	西部地域	南部地域	計
総数	270	710	528	697	1,375	3,580
農林漁業	0	1	1	1	2	5
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	40	89	87	72	171	459
製造業	104	39	30	48	170	391
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	0	1	0	2
情報通信業	0	7	6	14	11	38
運輸業，郵便業	39	26	14	27	36	142
卸売業，小売業	27	127	109	129	302	694
金融業，保険業	1	6	7	12	14	40
不動産業，物品賃貸業	15	59	44	59	79	256
学術研究，専門・技術サービス業	0	24	21	26	38	109
宿泊業，飲食サービス業	5	112	50	105	165	437
生活関連サービス業，娯楽業	2	73	53	66	132	326
教育，学習支援業	1	22	23	23	51	120
医療，福祉	5	76	57	75	135	348
複合サービス事業	0	2	1	2	3	8
サービス業（他に分類されないもの）	31	46	25	37	66	205

出典：平成 28 年経済センサス一活動調査（総務省）

■平成 28 年 地域別 民営事業所における従業者数（単位：人）

	内間木地域	北部地域	東部地域	西部地域	南部地域	計
総数	2,930	7,849	4,520	13,498	12,126	40,923
農林漁業	0	3	7	12	8	30
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	246	527	601	443	837	2,654
製造業	924	461	133	2,924	2,077	6,519
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	1	0	1
情報通信業	0	38	53	97	55	243
運輸業，郵便業	916	658	338	764	935	3,611
卸売業，小売業	148	1,259	940	1,657	3,206	7,210
金融業，保険業	3	63	142	328	235	771
不動産業，物品賃貸業	43	300	174	438	251	1,206
学術研究，専門・技術サービス業	0	148	122	2,911	185	3,366
宿泊業，飲食サービス業	31	1,247	364	1,031	1,260	3,933
生活関連サービス業，娯楽業	27	512	208	360	790	1,897
教育，学習支援業	4	168	567	175	283	1,197
医療，福祉	166	1,308	602	1,771	1,449	5,296
複合サービス事業	0	22	6	11	27	66
サービス業（他に分類されないもの）	422	1,135	263	575	528	2,923

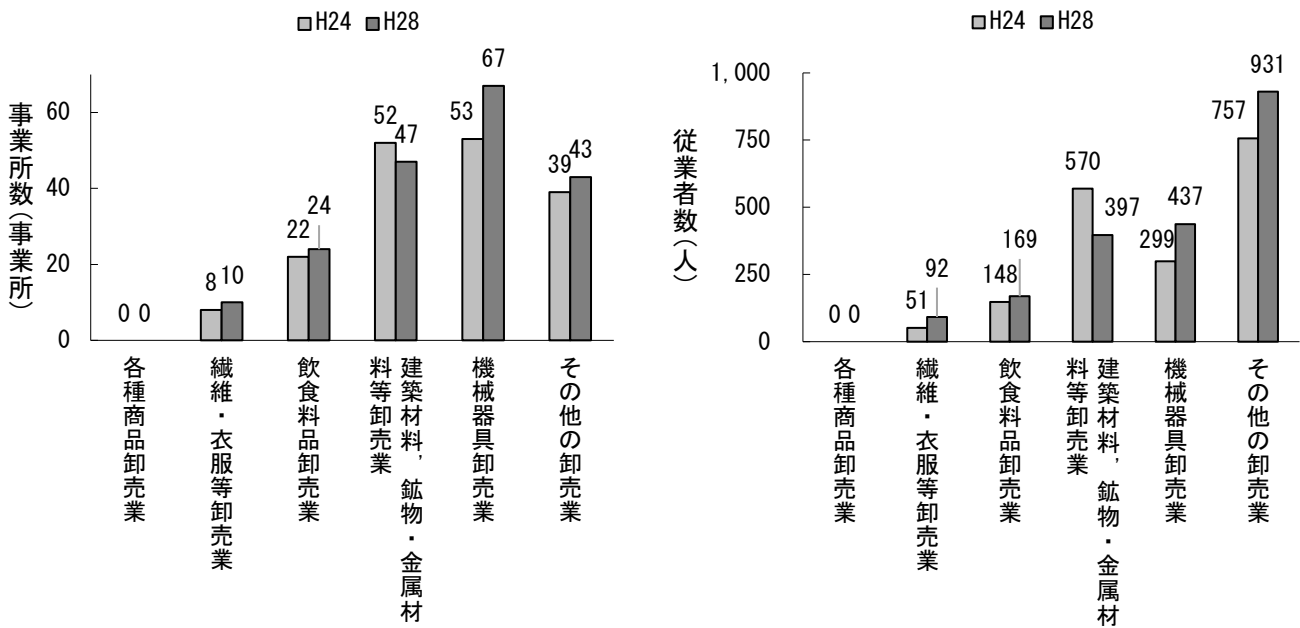
出典：平成 28 年経済センサス一活動調査（総務省）

6 商業

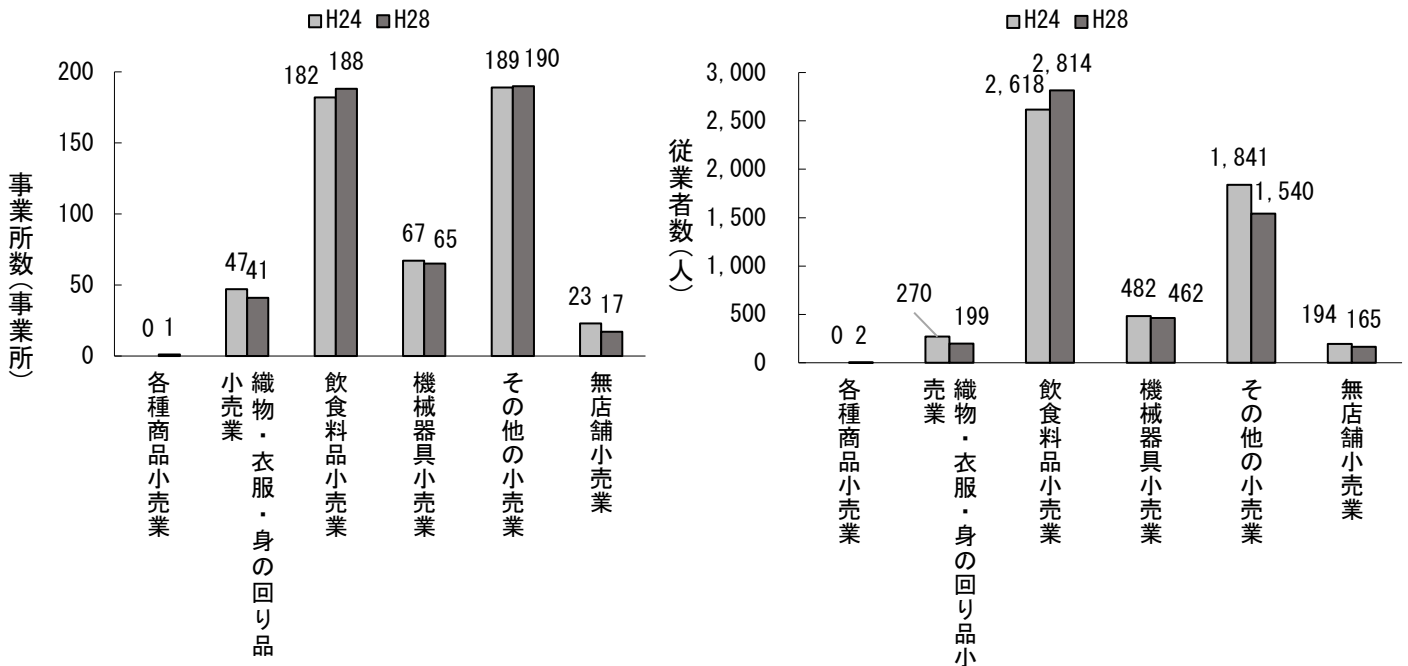
本市の卸売業は、事業所数では「機械器具卸売業」、従業者数では「その他の卸売業」が多くなっています。平成 24 年(2012 年)と平成 28 年(2016 年)で比較すると、「建築材料、鉱物、金属材料等卸売業」で事業所数、従業者数ともに減少傾向が見られます。

また、小売業は「飲食料品小売業」や「その他の小売業」において事業所数、従業者数が多くなっていますが、このうち「その他の小売業」における従業者数で約 300 人の減少が見られます。

■卸売業の事業所数・従業者数



■小売業の事業所数・従業者数



(注)平成 24 年経済センサス活動調査では、産業中分類項目で複数、格付不能な事業所及び従業者数があり、比較不能のため、図表上は掲載していない。

出典：平成 24 年、平成 28 年経済センサス基礎調査（総務省）

本市の卸売業の年間商品販売額は、平成 26 年(2014 年)で約 568 億円、小売業は約 622 億円となっています。

小売業について、平成 19 年(2007 年)から平成 26 年(2014 年)までの推移を見ると、埼玉県では 4.5%減となっているのに対し、本市は 31.4%減で、大幅な減少が見られます。

また、卸売業では和光市が 53.7%と大幅に増加しているのに対し、新座市は 17.6%減、志木市は 40.6%減となっており、本市は微減となっています。

■埼玉県・近隣市との年間商品販売額の比較(単位：百万円)

	卸売業			小売業		
	H19	H26	増減率	H19	H26	増減率
埼玉県	8,816,010	8,280,509	▲6.1%	6,337,840	6,052,973	▲4.5%
朝霞市	57,291	56,750	▲0.9%	90,681	62,172	▲31.4%
志木市	20,180	11,991	▲40.6%	56,791	44,172	▲22.2%
和光市	41,934	64,459	53.7%	56,468	53,127	▲5.9%
新座市	103,674	85,441	▲17.6%	123,287	107,085	▲13.1%

出典：商業統計(経済産業省)

また、本市の小売業売場面積を見ると、平成 26 年(2014 年)で 54,151 m²となっており、平成 19 年(2007 年)からの推移では 26.0%減と大幅に減少しており、埼玉県や近隣市よりも著しく減少しています。

■埼玉県・近隣市との小売業売場面積の比較(単位：m²)

	H19	H26	増減率
埼玉県	6,928,355	6,824,126	▲1.5%
朝霞市	73,169	54,151	▲26.0%
志木市	63,242	50,614	▲20.0%
和光市	51,087	48,470	▲5.1%
新座市	141,427	136,988	▲3.1%

出典：商業統計(経済産業省)

本市商店街（注）数、商店街における事業所数、大規模小売店舗数、従業者数等については、すべてにおいて減少傾向が見られます。

また、個別の商店会に関して、商業統計に掲載のある11の商店会でも全体的に事業所数、従業者数ともに減少が見られ、厳しい経営環境となっていることが推察されます。

■商店街数等の推移

	商店街数	事業所数 (事業所)	大規模小 売店舗数	大規模小 売店舗内 事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
H14	12	279	5	7	2,358	36,224	30,180
H19	12	250	5	15	2,488	39,273	35,289
H26	11	158	4	9	1,527	25,304	23,551
増減	▲ 1	▲ 92	▲ 1	▲ 6	▲ 961	▲ 13,969	▲ 11,738

(注) 商業統計における一つの商店街とは、小売店、飲食店及びサービス業を営む事業所が近接して30店舗以上集積しているものをいう。ただし、事業所等は小売業の業種に該当するものみの数値である。

出典：商業統計（経済産業省）

■商店会における事業所数と従業者数の推移

	事業所数（事業所）			従業者数（人）		
	H19	H26	増減	H19	H26	増減
朝霞駅前商店会	38	32	▲ 6	263	240	▲ 23
朝霞本町商店会	45	24	▲ 21	508	275	▲ 233
栄町町内商工部	24	12	▲ 12	187	72	▲ 115
膝折町商店会	10	6	▲ 4	57	25	▲ 32
朝霞台商業振興会	30	20	▲ 10	563	263	▲ 300
弁財原商店会	18	7	▲ 11	47	18	▲ 29
北朝霞商業振興会	30	20	▲ 10	445	395	▲ 50
仲町商工振興会	28	20	▲ 8	250	187	▲ 63
溝浜商店会	5	2	▲ 3	48	24	▲ 24
六道地藏商店会	3	-	-	11	-	-
北一商店会	8	7	▲ 1	20	17	▲ 3
朝志ヶ丘商店会	11	8	▲ 3	89	11	▲ 78

(注) 商業統計における商店街として記載のある商店会であり、本市で把握している商店会の概要とは異なる。

出典：商業統計（経済産業省）

7 製造業

平成 28 年(2016 年)における製造業の事業所数は、「金属製品製造業」が 65 事業所で最も多く、次いで、「印刷・同関連業」が 57 事業所となっています。従業者数では、「食料品製造業」が 1,580 人で最も多く、次いで、「輸送用機械器具製造業」が 1,389 人となっており、これらの業種は事業所が少ないことから、他業種に比べ規模の大きい事業所が立地していると考えられます。

また、平成 24 年(2012 年)から平成 28 年(2016 年)までの変化を見ると、事業所数全体では 66 事業所が減少、従業者数は 392 人の増加となっています。「輸送用機械器具製造業」や「食料品製造業」といった特定の業種では、従業者数の大幅な増加が見られる反面、増加は一部の業種に限られており、その他多くの事業所で従業員数の減少が見られます。

■製造業における民営事業所数の推移

	事業所数 (事業所)			従業者数 (人)		
	H24	H28	増減	H24	H28	増減
製造業	457	391	▲ 66	6,127	6,519	392
食料品製造業	15	12	▲ 3	1,142	1,580	438
飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-	-	-	-
繊維工業	13	10	▲ 3	49	36	▲ 13
木材・木製品製造業(家具を除く)	6	3	▲ 3	26	22	▲ 4
家具・装備品製造業	14	14	0	136	139	3
パルプ・紙・紙加工品製造業	17	14	▲ 3	277	161	▲ 116
印刷・同関連業	68	57	▲ 11	897	756	▲ 141
化学工業	9	11	2	159	168	9
石油製品・石炭製品製造業	4	3	▲ 1	45	40	▲ 5
プラスチック製品製造業	34	22	▲ 12	527	219	▲ 308
ゴム製品製造業	2	2	0	15	20	5
なめし革・同製品・毛皮製造業	3	4	1	48	42	▲ 6
窯業・土石製品製造業	7	12	5	113	174	61
鉄鋼業	4	3	▲ 1	38	26	▲ 12
非鉄金属製造業	15	12	▲ 3	115	94	▲ 21
金属製品製造業	79	65	▲ 14	609	527	▲ 82
はん用機械器具製造業	16	12	▲ 4	128	119	▲ 9
生産用機械器具製造業	44	39	▲ 5	323	304	▲ 19
業務用機械器具製造業	26	25	▲ 1	204	363	159
電子部品・デバイス・電子回路製造業	11	8	▲ 3	148	73	▲ 75
電気機械器具製造業	12	13	1	93	83	▲ 10
情報通信機械器具製造業	3	4	1	22	31	9
輸送用機械器具製造業	25	21	▲ 4	741	1,389	648
その他の製造業	28	25	▲ 3	226	153	▲ 73

(注)平成 24 年経済センサスー活動調査では、産業中分類項目で複数、格付不能な事業所及び従業者数があり、図表上は掲載していない。

出典：平成 24 年、28 年経済センサスー活動調査（総務省）

平成 28 年(2016 年)における製造出荷額は、「食料品製造業」で約 255 億円と最も多く、次いで、「輸送用機械器具製造業」で約 133 億円、「印刷・同関連業」で約 71 億円となっています。平成 22 年(2010 年)から平成 28 年(2016 年)までにおける製造出荷額全体を比較すると、約 115 億円の減少となっており、中でも「プラスチック製品製造業」で約 253 億円の大幅な減少となっています。これは、積水化学工業(株)東京工場の閉鎖の影響によると考えられ、関連する産業の縮小が懸念されます。

■製造業の製造出荷額の推移（単位：万円）

	H22	H28	増減
製造業計	9,002,032	7,853,496	▲ 1,148,536
食料品製造業	1,348,998	2,550,764	1,201,766
繊維工業	X	X	-
家具・装備品製造業	146,400	84,987	▲ 61,413
パルプ・紙・紙加工品製造業	283,700	223,139	▲ 60,561
印刷・同関連業	788,235	713,722	▲ 74,513
化学工業	257,424	X	-
石油製品・石炭製品製造業	553,499	583,940	30,441
プラスチック製品製造業	2,846,038	319,726	▲ 2,526,312
ゴム製品製造業	X	X	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	X	X	-
窯業・土石製品製造業	152,235	203,314	51,079
鉄鋼業	X	X	-
非鉄金属製造業	55,294	86,468	31,174
金属製品製造業	546,100	327,123	▲ 218,977
はん用機械器具製造業	48,808	38,672	▲ 10,136
生産用機械器具製造業	370,128	708,828	338,700
業務用機械器具製造業	266,393	356,032	89,639
電子部品・デバイス・電子回路製造業	50,963	17,230	▲ 33,733
電気機械器具製造業	185,152	62,749	▲ 122,403
情報通信機械器具製造業	18,994	X	-
輸送用機械器具製造業	867,130	1,330,092	462,962
その他の製造業	131,653	126,871	▲ 4,782

(注)表中の「X」は秘匿数、「-」は欠損値を表す。

出典：工業統計（経済産業省）

8 サービス業

サービス業のうち、事業所数の多い業種は「飲食店」で 397 事業所、「洗濯・理容・美容・浴場業」で 248 事業所、「医療業」で 207 事業所、「不動産賃貸業・管理業」で 173 事業所となっており、住宅都市として生活に密着した業種が多くなっています。

また、従業者数の多い業種は、「飲食店」で 3,460 人、「学術・開発研究機関」で 2,710 人、「社会保険・社会福祉・介護事業」で 2,680 人、「医療業」で 2,605 人と従業者の多くを占めています。このうち、「社会保険・社会福祉・介護事業」では 1,000 人を超える増加が見られる反面、「学術・開発研究機関」では約 700 人と大幅な減少が見られます。

■ サービス業の民営事業所数・従業者数

	事業所数 (事業所)			従業者数 (人)		
	H24	H28	増減	H24	H28	増減
不動産業, 物品賃貸業	247	256	9	1,189	1,206	17
不動産取引業	59	59	0	362	362	0
不動産賃貸業・管理業	162	173	11	533	584	51
物品賃貸業	22	23	1	286	259	▲ 27
学術研究, 専門・技術サービス業	112	109	▲ 3	4,160	3,366	▲ 794
学術・開発研究機関	5	3	▲ 2	3,437	2,710	▲ 727
専門サービス業(他に分類されないもの)	54	54	0	224	248	24
広告業	5	4	▲ 1	23	16	▲ 7
技術サービス業(他に分類されないもの)	47	48	1	279	392	113
宿泊業, 飲食サービス業	447	437	▲ 10	3,581	3,933	352
宿泊業	10	9	▲ 1	100	84	▲ 16
飲食店	404	397	▲ 7	3,132	3,460	328
持ち帰り・配達飲食サービス業	31	31	0	343	389	46
生活関連サービス業, 娯楽業	314	326	12	1,550	1,897	347
洗濯・理容・美容・浴場業	250	248	▲ 2	789	745	▲ 44
その他の生活関連サービス業	29	32	3	159	148	▲ 11
娯楽業	33	46	13	598	1,004	406
教育, 学習支援業	120	120	0	1,182	1,197	15
学校教育	10	10	0	498	560	62
その他の教育, 学習支援業	110	110	0	684	637	▲ 47
医療, 福祉	260	348	88	3,741	5,296	1,555
医療業	192	207	15	2,228	2,605	377
保健衛生	3	2	▲ 1	12	11	▲ 1
社会保険・社会福祉・介護事業	64	139	75	1,437	2,680	1,243
複合サービス事業	8	8	0	76	66	▲ 10
郵便局	8	6	▲ 2	76	39	▲ 37
協同組合(他に分類されないもの)	-	2	-	-	27	-
サービス業(他に分類されないもの)	204	205	1	2,500	2,923	423
廃棄物処理業	14	16	2	225	236	11
自動車整備業	43	39	▲ 4	262	315	53
機械等修理業	20	17	▲ 3	118	95	▲ 23
職業紹介・労働者派遣業	7	7	0	106	188	82
その他の事業サービス業	62	68	6	1,476	1,770	294
政治・経済・文化団体	17	18	1	103	99	▲ 4
宗教	28	28	0	86	72	▲ 14
その他のサービス業	1	12	11	2	148	146

(注) 各年経済センサス活動調査では、産業中分類項目・小分類項目で複数、格付不能な事業所及び従業者数があるため、各項目を足し合わせた数値が合計に一致しないことがある。

出典：平成 24 年、平成 28 年経済センサス活動調査（総務省）

9 農業

本市の総農家数及び農業就業人口について、平成7年(1995年)から平成27年(2015年)までの20年の期間で見ると、いずれも徐々に減少傾向にあります。

さらに、平成22年(2010年)と平成27年(2015年)を比較すると、兼業農家(兼業が主)で33戸減少しているのに対し、専業農家では若干の増加が見られます。また農業就業人口の減少の内訳では、女性が24人で減少幅が大きくなっています。

■農家数及び農業就業人口の推移

	H7	H12	H17	H22	H27	増減 H22→H27
総農家数(戸)	393	338	309	281	234	▲ 47
専業	76	7	80	51	64	13
兼業						
農業が主	92	36	12	16	7	▲ 9
兼業が主	225	203	124	118	85	▲ 33
自給的農家	—	92	93	96	78	▲ 18
農業就業人口(人)(注)	767	556	491	337	312	▲ 25
男	334	261	245	174	173	▲ 1
女	433	295	246	163	139	▲ 24

(注) 15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者、又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者

出典：農林業センサス(農林水産省)

農地規模別に平成22年(2010年)から平成27年(2015年)までの農家数の増減を見ると、50～100aの中規模農家において28戸と最も減少が見られます。

■農地規模別農家数の推移(単位：戸)

	H7	H12	H17	H22	H27	増減 H22→H27
総農家数	393	338	309	281	234	▲ 47
30a未満	1	4	7	2	3	1
30～50a	82	66	48	46	45	▲ 1
50～100a	137	103	98	86	58	▲ 28
100～150a	45	47	34	29	30	1
150～200a	29	21	22	15	12	▲ 3
200a以上	9	5	7	7	8	1
自給的農家	90	92	93	96	78	▲ 18

出典：農林業センサス(農林水産省)

平成7年(1995年)の年齢別農業就業人口では、50～59歳が169人で最も多くなっていますが、平成27年(2015年)では70歳以上が137人で最も多く、農業従事者の高齢化が見られます。また、平成27年(2015年)の15～29歳、30～39歳の従事者はそれぞれ10人程度となっており、将来的に農業従事者が減少していく可能性が高いと考えられます。

■年齢別農業就業人口の推移(単位:人)

	H7	H12	H17	H22	H27	増減 H22→H27
総数	767	556	491	337	312	▲ 25
15～29歳	24	19	10	6	11	5
30～39	68	52	30	10	10	0
40～49	117	78	66	38	31	▲ 7
50～59	169	108	93	66	52	▲ 14
60～64	99	81	58	37	31	▲ 6
65～69	135	67	76	46	40	▲ 6
70歳以上	155	151	158	134	137	3

出典:農林業センサス(農林水産省)

また、経営耕地面積を見ると、平成27年(2015年)では14,311a(樹園地等含む)となっており、田・畑ともに減少傾向にあります。平成22年(2010年)と平成27年(2015年)を比較すると、畑で約2,000aの減少が見られます。

■経営耕地面積の推移(単位:a)

	H7	H12	H17	H22	H27	増減 H22→H27
経営耕地面積総数	26,437	21,683	19,245	16,780	14,311	▲ 2,469
田	8,192	5,147	3,869	2,745	2,568	▲ 177
畑	16,789	15,346	12,832	11,632	9,586	▲ 2,046
その他(樹園地 他)	1,456	1,190	2,544	2,403	2,157	▲ 246

出典:農林業センサス(農林水産省)

■平成27年における農業関係者の平均年齢(単位:歳)

	経営者	同居後継者	農業従事者	農業就業人口	基幹的農業従業者
埼玉県	68.0	41.1	61.2	66.9	67.7
さいたま市	69.0	42.9	61.0	66.1	67.3
朝霞市	69.1	42.7	61.9	64.3	64.7
志木市	67.9	41.3	58.7	65.1	65.1
和光市	68.3	36.5	58.0	61.2	61.8
新座市	66.4	40.2	59.9	62.8	63.0

出典:農林業センサス(農林水産省)

近隣市との比較では、本市は新座市に次いで総農家数や経営耕地面積は多くなっています。しかし、耕作放棄地率は18.8%となっており、土地持ち非農家戸数も91戸と多くなっています。

■埼玉県・周辺市との農業の現状の比較

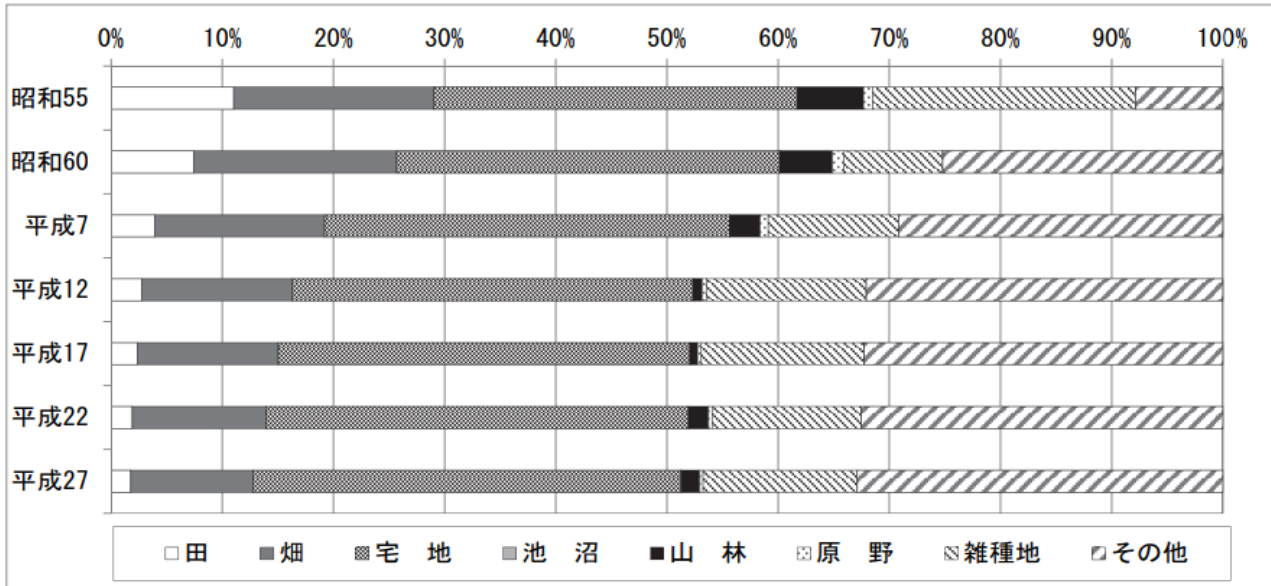
	総農家数(戸)	経営耕地面積 (ha)	耕作放棄地面積 (ha)	耕作放棄地率 (%)	土地持ち非農 家戸数(戸)
埼玉県	64,178	53,468	12,728	19.2%	39,143
さいたま市	3,728	2,646	401	13.2%	1,225
朝霞市	234	143	33	18.8%	91
志木市	168	109	9	7.6%	69
和光市	172	92	14	13.2%	49
新座市	495	303	20	6.2%	43

出典：農林業センサス（農林水産省）

10 土地利用及び交通環境

平成 27 年(2015 年)における市域面積 18.34 km² のうち、農用地(田畑)は 12.8%、宅地は 38.5%、山林・原野は 1.9%となっており、全体の傾向としては、農用地及び山林・原野では減少傾向が見られ、宅地と雑種地などが増加傾向にあります。

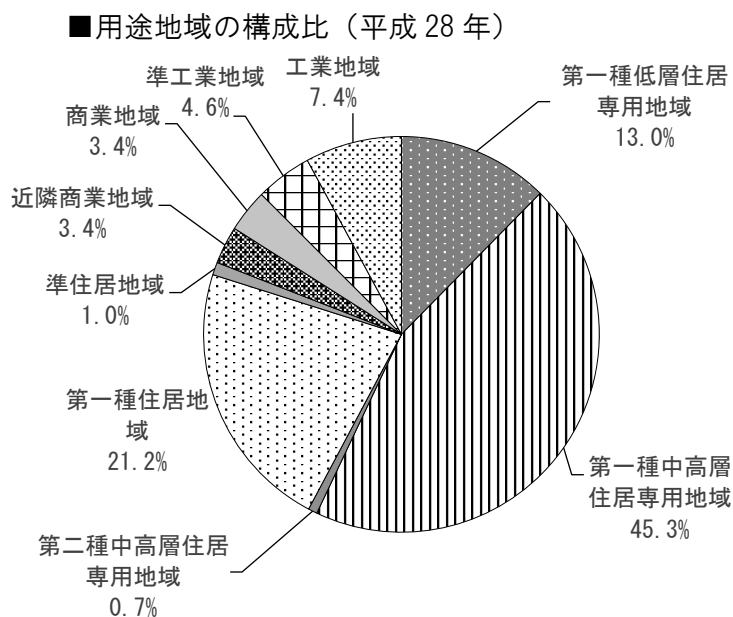
■地目別土地利用面積割合の推移



出典：朝霞市都市計画マスタープラン

本市の用途地域の指定状況を見ると、第一種中高層住居専用地域で 45.3%と最も多くなっています。また、住居系地域は 81.2%、商業系地域(近隣商業地域、商業地域)は 6.8%、工業系地域(準工業地域、工業地域)は 12.0%となっており、住居系地域が 8 割を超えています。

用途地域の分布では、市内 3 つの鉄道駅を中心に商業地が形成され、周辺を住宅地が取り囲んでおり、黒目川と新河岸川に沿った地域に田畑が多く残っています。



出典：朝霞市(まちづくり推進課)HP

平成 18 年(2006 年)から平成 30 年(2018 年)までの用途地域面積の推移を見ると、第一種低層住居専用地域が 7.0ha 増加し、第一種住居地域が 12.4ha 減少する等の変化が見られます。

■用途地域面積の推移（単位：ha）

	H18	H30	増減
用途地域計	1,063.6	1,063.6	0.0
第一種低層住居専用地域	130.3	137.3	7.0
第一種中高層住居専用地域	474.5	481.6	7.1
第二種中高層住居専用地域	7.8	7.8	0.0
第一種住居地域	237.2	224.8	▲ 12.4
準住居地域	11.0	11.0	0.0
近隣商業地域	32.8	35.7	2.9
商業地域	37.2	37.2	0.0
準工業地域	49.1	49.1	0.0
工業地域	83.7	79.1	▲ 4.6

出典：朝霞市（まちづくり推進課）HP

本市の交通環境は、東武東上線、JR 武蔵野線の 2 路線が横断しており、バス交通では民間バス 3 社に加え、コミュニティバス（朝霞市内循環バスわくわく号）が運行されています。

東武東上線は、平成 25 年(2013 年)3 月から東京メトロ副都心線と直通運転が開始したことにより、都心へのアクセス性が向上し、乗降人員では、平成 17 年(2005 年)と平成 27(2015 年)年を比較すると、市内 3 駅すべてで増加しており、特に朝霞台駅では 22%を超えています。また、道路状況では現在、一般国道 254 号和光富士見バイパス*の整備が進められており、市外からのアクセス性の向上が見込まれます。

■各駅の平均乗車人員の推移（単位：人）

	1 日あたりの平均乗車人員		
	H17	H27	増減率
朝霞駅	28,533	33,013	15.7%
朝霞台駅	64,657	79,109	22.4%
北朝霞駅	56,832	69,131	21.6%

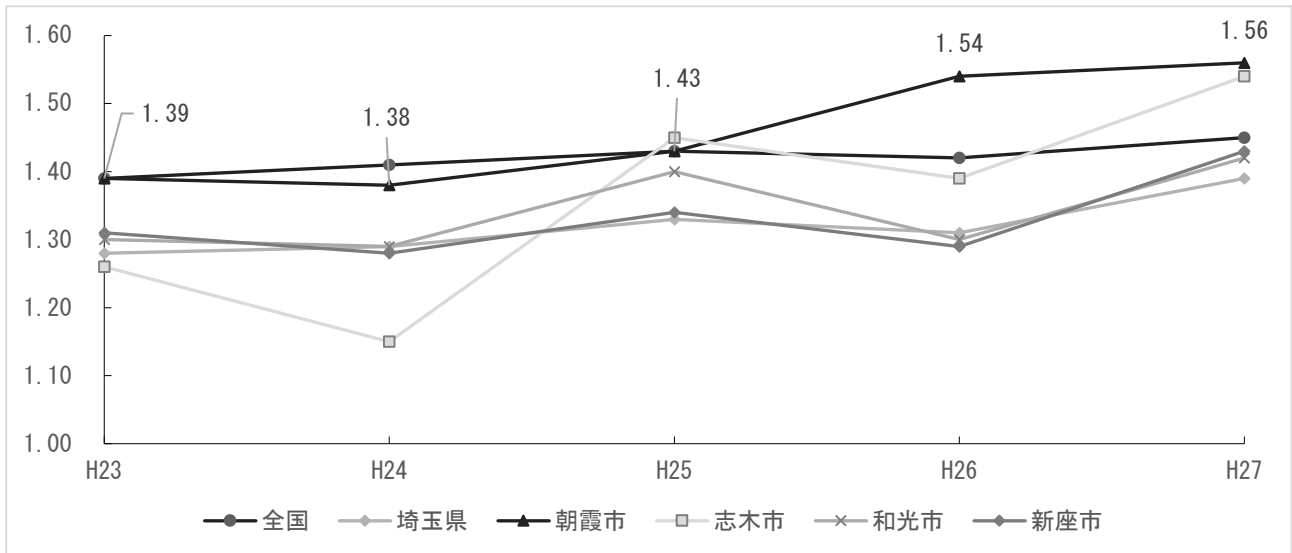
出典：朝霞駅及び朝霞台駅は東武鉄道株、
北朝霞駅は東日本旅客鉄道株

11 市民生活

本市における合計特殊出生率^{*}は、平成 27 年(2015 年)で 1.56 となっており、全国の 1.45 や埼玉県^{*}の 1.39 を上回る数値となっています。近隣市では、志木市が 1.54、和光市が 1.42、新座市が 1.43 となっており、本市はやや高い数値で、少子化の進むスピードは相対的に遅くなることが想定されます。

また、平成 23 年(2011 年)以降の経年変化を見ると、年々増加傾向にあります。

■近隣市等との合計特殊出生率の比較及び推移



	H23	H24	H25	H26	H27
全国	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45
埼玉県	1.28	1.29	1.33	1.31	1.39
朝霞市	1.39	1.38	1.43	1.54	1.56
志木市	1.26	1.15	1.45	1.39	1.54
和光市	1.30	1.29	1.40	1.30	1.42
新座市	1.31	1.28	1.34	1.29	1.43

出典：埼玉県の人口動態概況（埼玉県保健医療政策課）

次いで、市内の保育園別児童数の推移を見ると、児童総数は徐々に増加しており、平成 26 年(2014 年)以降、保育園の児童定数を超える状況となっています。また、本市は平成 29 年度(2017 年度)の待機児童数が県内で最多となっており、施設の新設では、平成 31 年 4 月までに認可保育所 5 か所、小規模保育施設等 8 か所を開設し、計 502 人の受入環境を作る予定となっています。

■保育園別児童数の推移

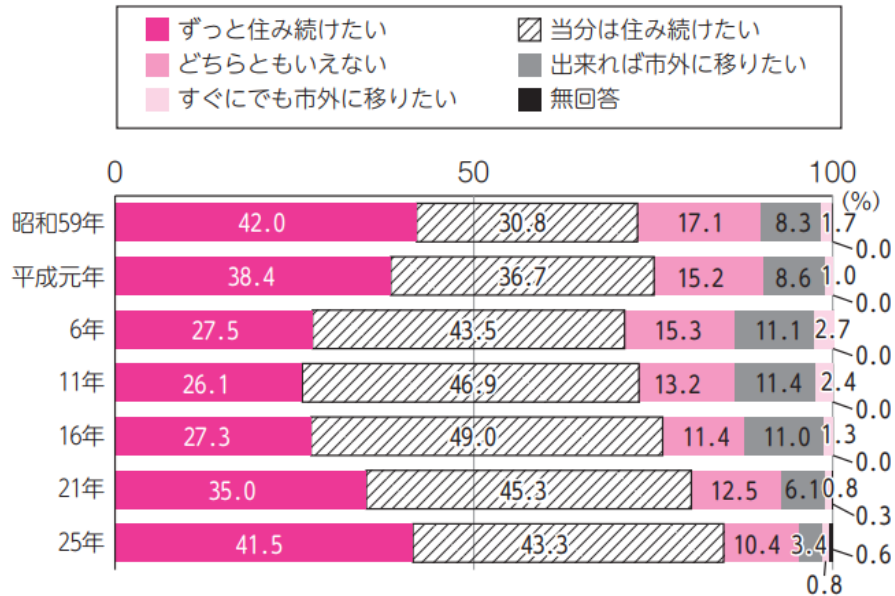
	H25	H26	H27	H28	H29
園数	25	27	32	33	37
定数(人)	1,935	2,099	2,363	2,429	2,689
総数(人)	1,904	2,126	2,406	2,561	2,730

出典：朝霞市（保育課）HP

市民の定住意向について、昭和 59 年(1984 年)以降の経年変化を見ると、「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」の合計割合は平成 6 年(1994 年)以降、継続的に増加傾向にあります。

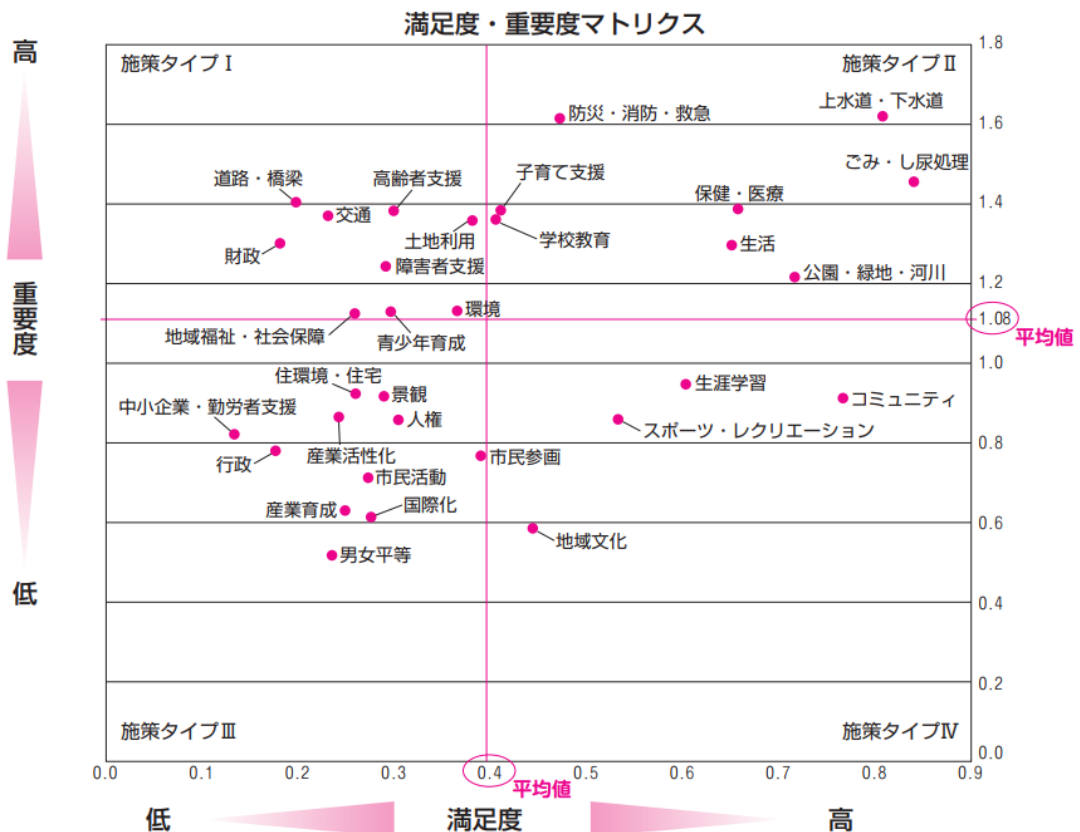
また、市民の施策に対する満足度・重要度において、満足度がやや低く重要度の高いテーマとして、道路・橋梁や交通、高齢者支援、土地利用等の項目が挙げられています。

■市民の定住意向の推移



出典：市民意識調査結果報告書

■市民の施策満足度・重要度



出典：市民意識調査結果報告書

朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）における平成 25 年度(2013 年度)から平成 29 年度(2017 年度)までの有効求人倍率を見ると、年々増加傾向にあるものの、平成 29 年度(2017 年度)平均ではいまだ 0.82 と 1 を下回る状況となっています。また、求人紹介に対する就職率は、平成 29 年度(2017 年度)では 13.1%となっています。

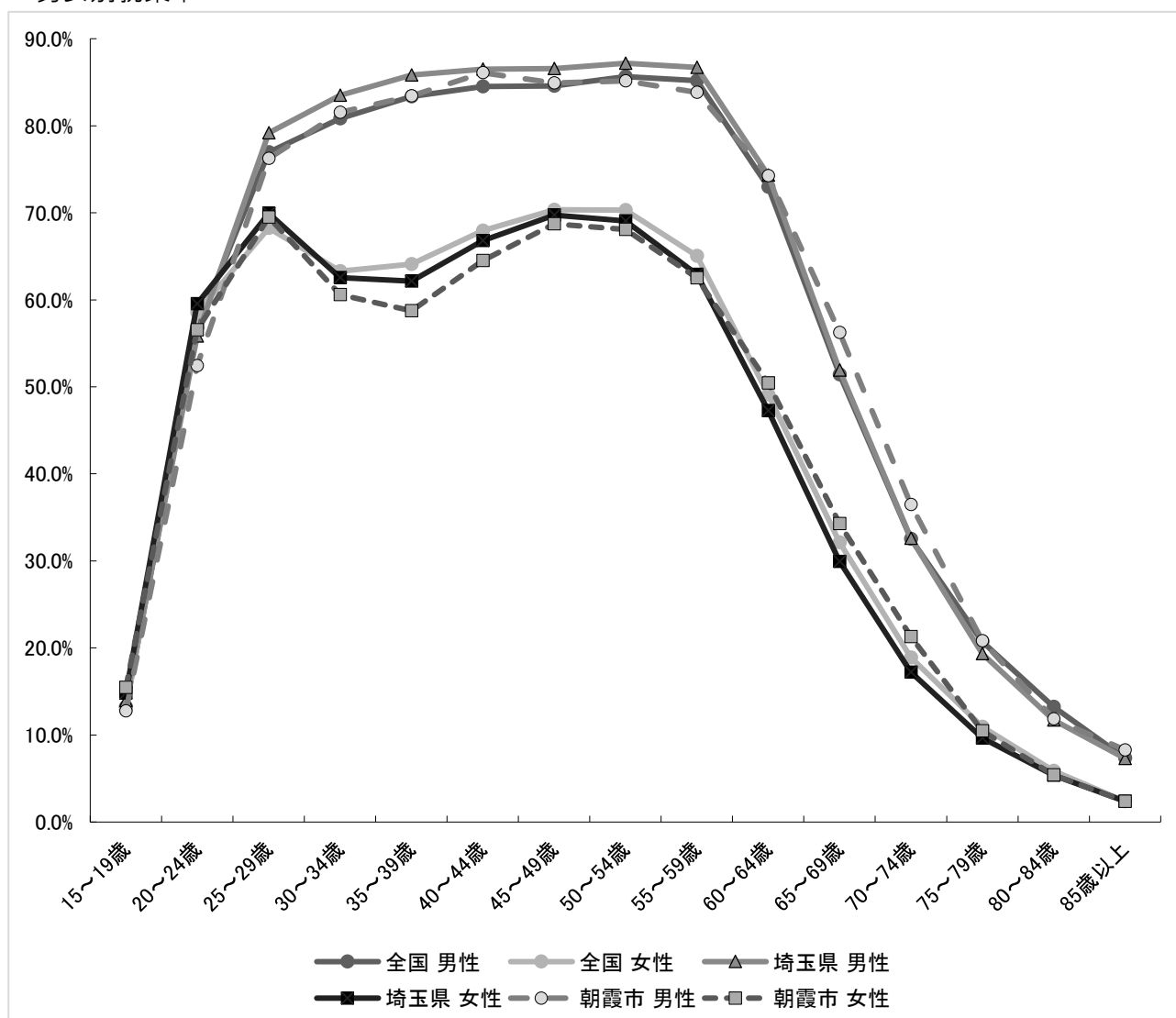
就業率について全国及び埼玉県と比較すると、いわゆる子育て世代である 30 歳～44 歳の女性就業率がやや低くなっています。

■有効求人倍率等の推移

	有効求人倍率	紹介に対する就職率(%)
H25 年度平均	0.42	10.2
H26 年度平均	0.48	12.4
H27 年度平均	0.58	11.9
H28 年度平均	0.74	12.4
H29 年度平均	0.82	13.1

出典：朝霞公共職業安定所HP

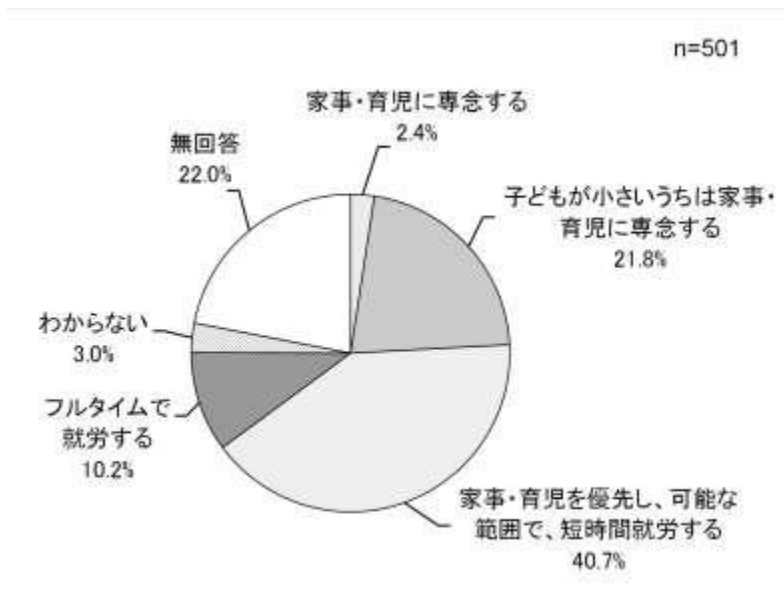
■男女別就業率



出典：国勢調査（総務省）

一方で、子どもを持ったときの理想的な働き方について、約51%は何らかの形での就労を理想としており、現状の就業率と就労意欲の間にギャップが見られます。

■子どもを持ったとき（子どもを育てながら）の理想的な働き方



出典：朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略

IV 市内産業実態調査の結果

1 アンケート調査の概要

本計画の策定に当たり、市内産業の実態や課題、ニーズを把握することを目的として市内事業者、市民、農家、商店会に対して、アンケート調査を実施しました。

調査の実施概要は以下のとおりです。

■事業者向けアンケート調査

	事業所を主たる販売先とする企業向け	個人を主たる販売先とする企業向け
調査仕様	①調査地域：朝霞市全域 ②調査対象：事業所を主たる販売先とする企業（市内の製造業、建設業、運輸業、情報通信業、専門・技術サービス等） ③標本数：928 サンプル（宛先不明（72 通）を含む総数は 1,000 サンプル） ④抽出方法：経済センサスから無作為抽出 ⑤調査方法：郵送配布・回収法 ⑥調査期間：平成 29 年 9 月 14 日～9 月 29 日	①調査地域：朝霞市全域 ②調査対象：個人を主たる販売先とする企業（市内の小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉等） ③標本数：929 サンプル（宛先不明（71 通）を含む総数は 1,000 サンプル） ④抽出方法：経済センサスから無作為抽出 ⑤調査方法：郵送配布・回収法 ⑥調査期間：平成 29 年 9 月 14 日～9 月 29 日
有効回収数	276 サンプル (29.7%)	241 サンプル (25.9%)

■産業・まちづくりに関する市民向けアンケート調査

調査仕様	①調査地域：朝霞市全域 ②調査対象：朝霞市に居住する 18 歳以上の男女個人 ③標本数：1,487 サンプル（宛先不明（13 通）を含む総数は 1,500 サンプル） ④抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出 ⑤調査方法：郵送配布・回収法 ⑥調査期間：平成 29 年 9 月 15 日～10 月 4 日
有効回収数	500 サンプル (33.6%)

■農家向けアンケート調査

調査仕様	①調査地域：朝霞市全域 ②調査対象：朝霞市内に所在する農家 ③標本数：200 サンプル ④抽出方法：農地台帳から無作為抽出 ⑤調査方法：郵送配布・回収法 ⑥調査期間：平成 29 年 9 月 14 日～9 月 29 日
有効回収数	67 サンプル (33.5%)

■商店会向けアンケート調査

調査仕様	①調査地域：朝霞市全域 ②調査対象：朝霞市内に所在する商店会団体 ③標本数：13 サンプル ④抽出方法：全数 ⑤調査方法：郵送配布・回収法 ⑥調査期間：平成 29 年 9 月 14 日～9 月 29 日
有効回収数	13 サンプル (100%)

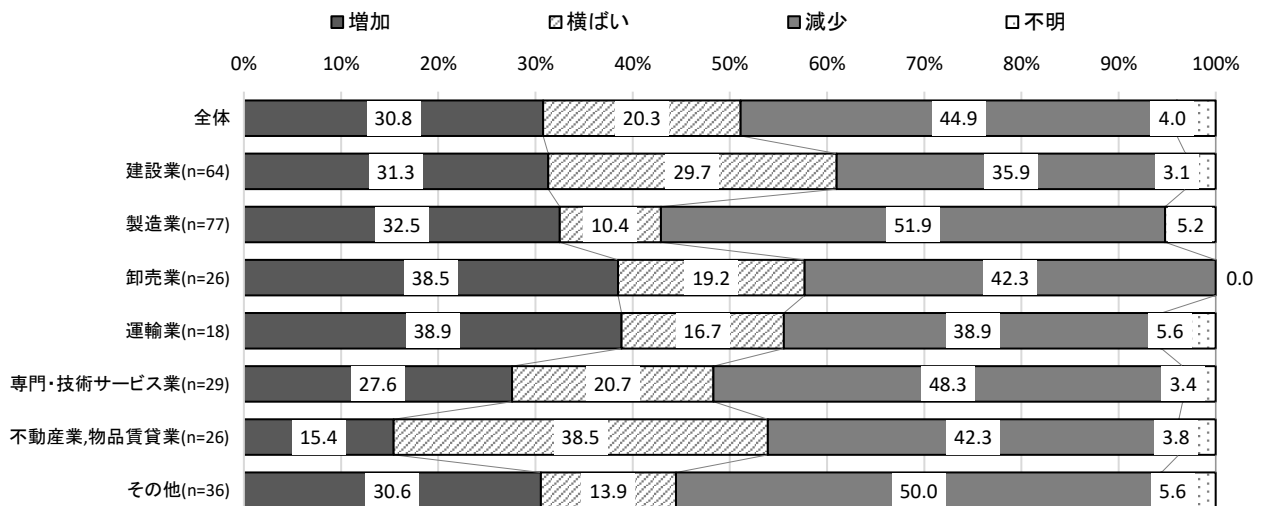
2 事業所を主たる販売先とする企業向けアンケート調査

① 3年前と比較した売上高

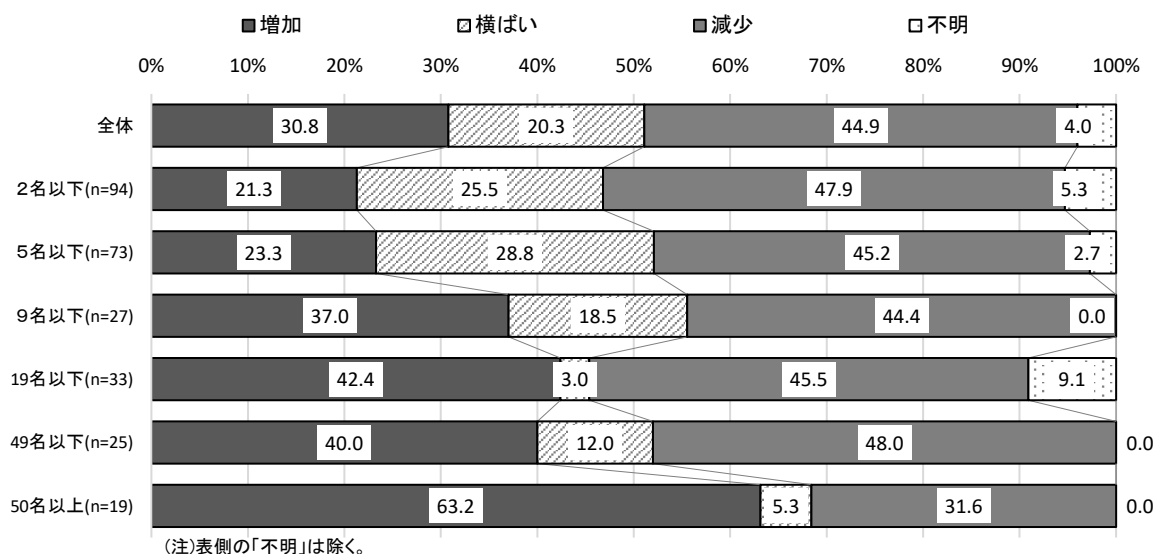
全体では売上高が「減少」したと回答した事業所が多く、中でも製造業では半数以上が「減少」となっており、特に厳しい業況が推察される。

- ・ 3年前と比較した売上高の増減について、業種別に見ると、「増加」が最も多いのは運輸業(38.9%)となっており、次いで卸売業(38.5%)となっています。一方、「減少」が最も多いのは製造業(51.9%)となっています。
- ・ 3年前と比較した売上高の増減について、従業員数別に見ると、従業員数50名以上の事業所の「増加」(63.2%)が最も多く、概ね従業員規模に比例して「増加」の割合が高くなっています。

3年前と比較した売上高(業種別)



3年前と比較した売上高(従業員数別)

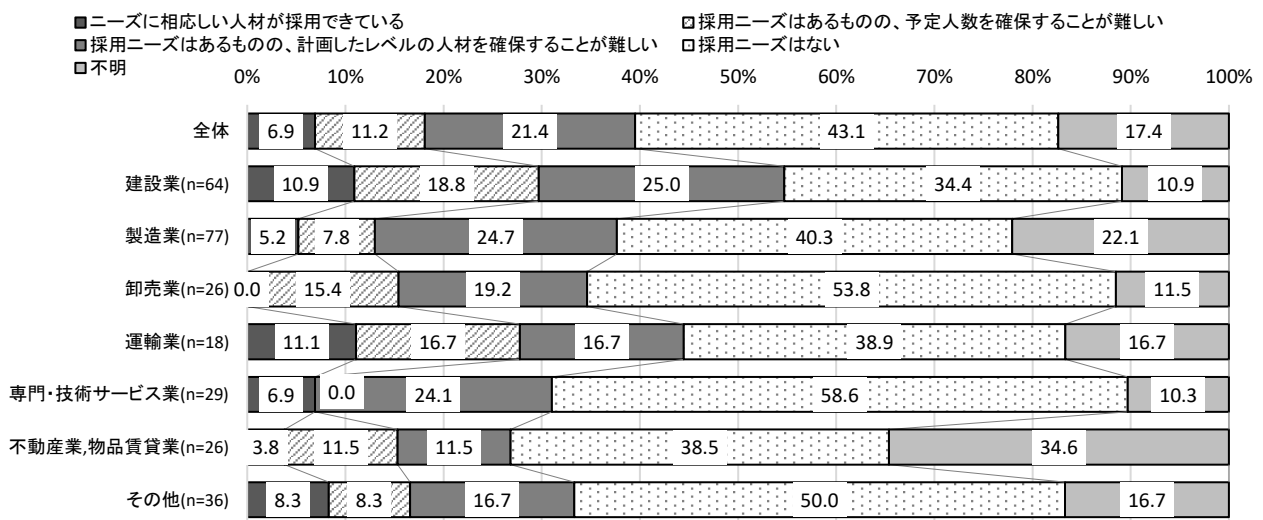


②採用状況等について

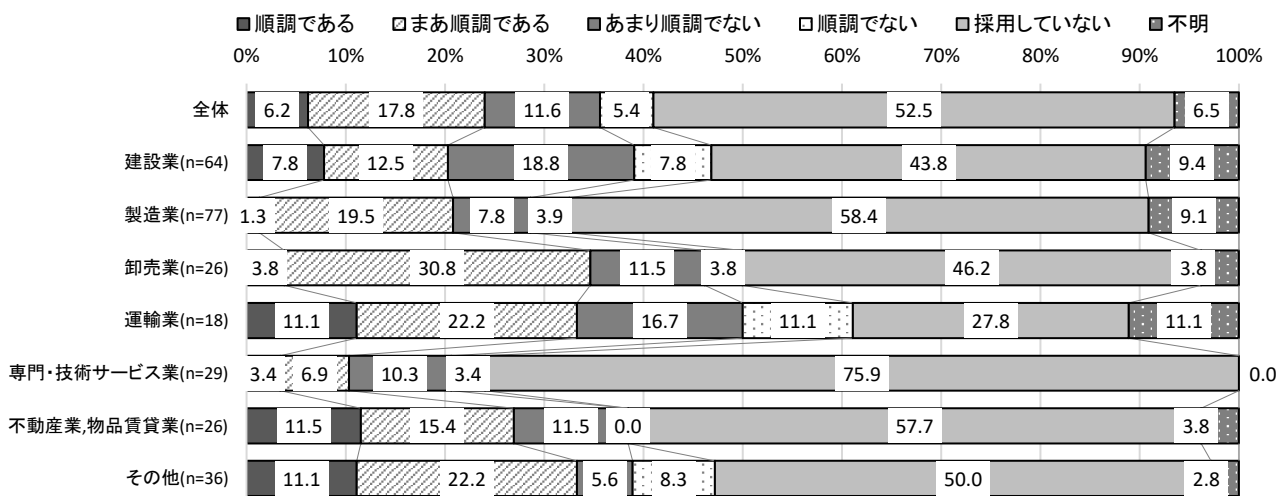
採用活動をしていない事業所が5割を超えて多いが、建設業や製造業では「採用ニーズはあるものの、計画したレベルの人材を確保することが難しい」も多く、業務上の専門性や知識・経験等、人材ニーズに関するハードルが高い業種がある。

- 採用状況について業種別に見ると、卸売業で「順調である」「まあ順調である」の合計割合(計34.6%)が高くなっています。
- 若年者(35歳未満)の採用状況について、業種別に見ると、どの業種でも「採用ニーズはない」が多くなっていますが、建設業で「採用ニーズはあるものの予定人数を確保することが難しい」(18.8%)や「採用ニーズはあるものの、計画したレベルの人材を確保することが難しい」(25.0%)の割合がやや高くなっています。

若年者(35歳未満)の採用状況(業種別)



採用状況(業種別)



(注)表側の「不明」は除く。

③経営上の課題等について

多くの事業者が「従業員の高齢化」を現在の課題として捉えており、今後5年間で重点的に取り組みたいことでも「従業員の確保・育成」が多く、総じて高齢化による人材確保が大きな課題になっていることが窺える。

- ・経営上の課題では、「従業員の高齢化」(27.9%)が最も多く、次いで「受注量・取引
量・売上高の減少」(25.0%)、「一般従業員の確保」(20.7%)となっています。
- ・経営上の課題について、業種別では、運輸業で「従業員の高齢化」(61.1%)が突出して
多くなっています。
- ・今後、重点的に取り組みたい課題について、業種別に見ると、建設業では「従業員の確
保・育成」(60.9%)がやや多くなっています。

経営上の課題・上位20項目(業種別)

	合計	従業員の 高齢化	受注量・ 取引量・ 売上高の 減少	一般 従業員の 確保	特定 専門技術 を有する 人材不足	後 継者の 確保	総 費用に 占める 人件費 割合の上 昇	競 合他社 等との 競争環 境の激 化	運 転資金 の確保	顧 客や取 引先に 生じた 変化の 影響	原 材料高 騰によ る原価 率の上 昇	投 資家と の会合 いの場 不足	住 宅開 発等 により 事業継 続が困 難	人 材育 成に 関する 組織的 制度が ない	駐 車場が 確保で きない	高 度化す る顧客 対応へ の十分 な対応	顧 客ニ ーズが つかめ ない	新 規事業 のため の資金 調達	地 価、地 代、賃 料が高 い	大 規模開 発によ る周辺 環境の 変化	技 術・市 場動向 等に対 する情 報不足
全体	276	27.9	25.0	20.7	17.0	12.3	11.6	11.6	10.5	9.8	8.7	7.6	5.4	5.1	4.3	2.9	1.8	1.8	1.4	1.4	1.1
建設業	64	37.5	26.6	37.5	32.8	17.2	10.9	3.1	10.9	9.4	17.2	6.3	4.7	6.3	3.1	0.0	0.0	1.6	1.6	0.0	0.0
製造業	77	26.0	32.5	13.0	18.2	13.0	10.4	9.1	11.7	10.4	11.7	9.1	5.2	2.6	7.8	2.6	0.0	2.6	2.6	3.9	2.6
卸売業	26	30.8	26.9	11.5	11.5	11.5	11.5	30.8	0.0	19.2	11.5	11.5	3.8	7.7	0.0	0.0	7.7	0.0	3.8	0.0	0.0
運輸業	18	61.1	11.1	44.4	0.0	16.7	22.2	5.6	16.7	5.6	0.0	5.6	5.6	5.6	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0
専門・技術サービス業	29	10.3	24.1	10.3	6.9	6.9	6.9	13.8	17.2	6.9	3.4	3.4	10.3	0.0	10.3	3.4	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0
不動産業・物品賃貸業	26	7.7	3.8	3.8	7.7	3.8	11.5	15.4	0.0	0.0	0.0	3.8	7.7	11.5	0.0	3.8	7.7	0.0	0.0	0.0	3.8
その他	36	25.0	27.8	22.2	13.9	11.1	13.9	16.7	13.9	13.9	0.0	11.1	2.8	5.6	0.0	8.3	2.8	2.8	0.0	0.0	0.0

(注)網掛けは20%以上のもの。

今後重点的に取り組みたい課題・上位21項目(業種別)

	合計	従業員の 確保・ 育成	利 益率の 向上	専 門人 材の 確保・ 育成	営 業力 の強 化	後 継者 の育 成	取 引先 企業 との 協力 ・連 携の 推 進	販 路開 拓・ 拡大	現 状維 持	従 業員 満足 度の 向上	顧 客満 足度 の向 上	経 営幹 部人 材の 確保 ・育 成	働 き方 改革 の整 備	廃 業・ 休業	施 設や 設備 のリ ニユー アル	新 分野 ・新 事業 への 進出	事 業所 等の 規模 拡大	キ ャッ シュ フロ ーの 改善	新 製品 ・新 技術 (サー ビスを 含 む)の 開発	下 請け 企業 から の脱 却	進 他企 業と の協 力・ 戦略 的連 携の 推 進	コ ンブ ライ ア ンス の強 化
全体	276	31.2	19.9	16.3	16.3	15.9	14.9	14.1	14.1	12.3	11.6	10.1	8.7	8.3	6.5	5.1	4.3	4.3	4.0	3.6	3.6	
建設業	64	60.9	21.9	23.4	14.1	25.0	21.9	9.4	12.5	18.8	20.3	9.4	10.9	4.7	6.3	4.7	3.1	4.7	0.0	6.3	3.1	1.6
製造業	77	20.8	26.0	18.2	14.3	11.7	22.1	11.7	20.8	9.1	5.2	10.4	3.9	11.7	6.5	5.2	2.6	3.9	11.7	5.2	5.2	1.3
卸売業	26	23.1	26.9	19.2	30.8	3.8	11.5	23.1	11.5	7.7	15.4	15.4	7.7	15.4	0.0	3.8	0.0	3.8	3.8	3.8	0.0	3.8
運輸業	18	50.0	11.1	0.0	33.3	22.2	11.1	22.2	0.0	27.8	5.6	5.6	11.1	5.6	0.0	0.0	11.1	5.6	0.0	5.6	0.0	16.7
専門・技術サービス業	29	17.2	13.8	13.8	10.3	17.2	6.9	31.0	13.8	10.3	10.3	3.4	10.3	3.4	10.3	20.7	10.3	6.9	3.4	3.4	6.9	3.4
不動産業・物品賃貸業	26	11.5	7.7	7.7	11.5	11.5	0.0	3.8	11.5	7.7	7.7	11.5	15.4	0.0	11.5	0.0	0.0	7.7	3.8	0.0	0.0	0.0
その他	36	22.2	16.7	13.9	13.9	16.7	8.3	11.1	13.9	8.3	13.9	13.9	8.3	13.9	8.3	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	5.6	8.3

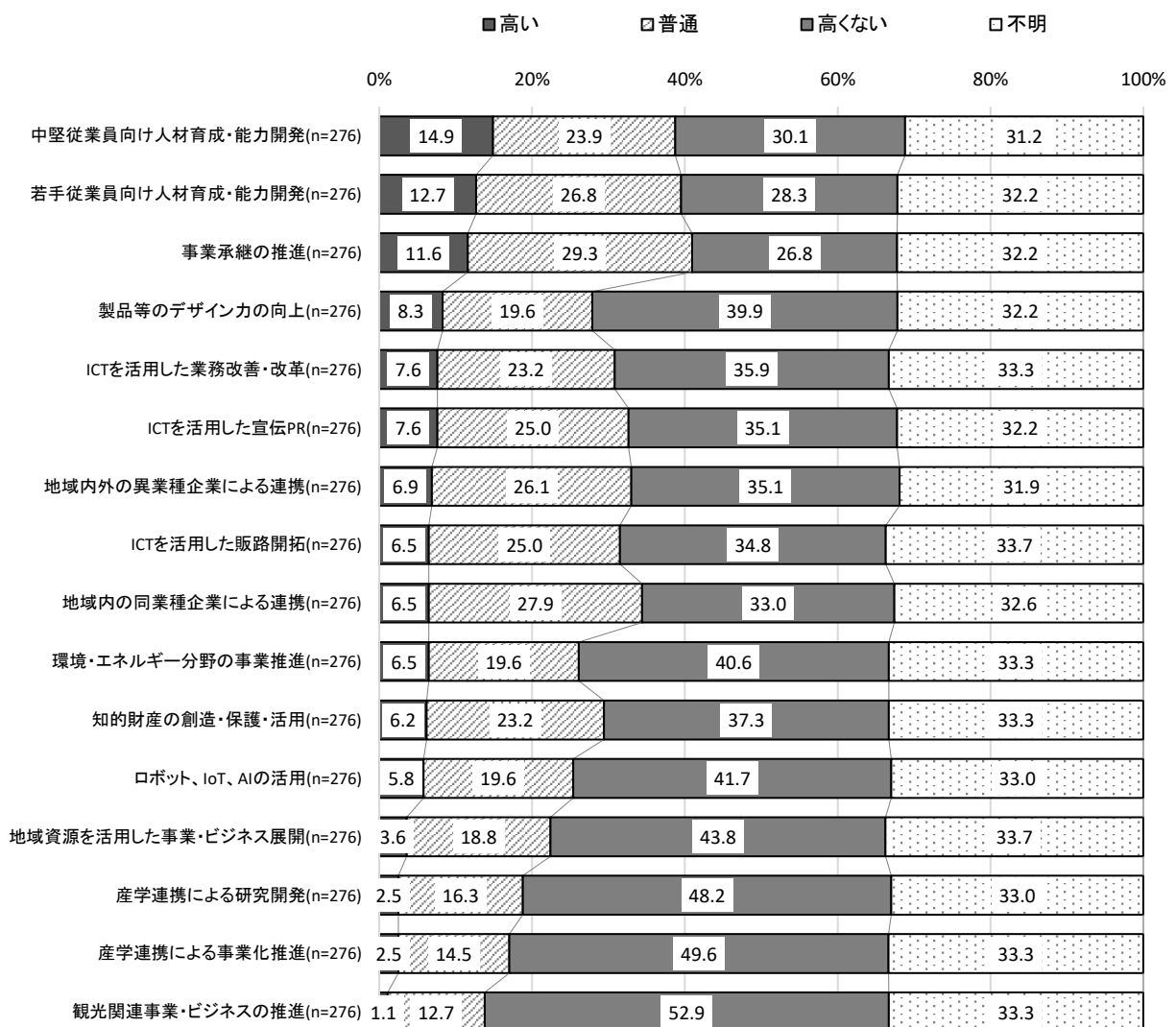
(注)網掛けは20%以上のもの。

④事業課題に対する今後の取組意向

個別の事業課題に対する取組意向では、上位2項目がそれぞれ人材育成・能力開発に関する課題となっており、人材育成面における取組を重視する事業者が多い。

- ・事業課題に対する今後の取組意向では、「中堅従業員向け人材育成・能力開発」(14.9%)、「若手従業員向け人材育成・能力開発」(12.7%)の取組意向が高くなっています。

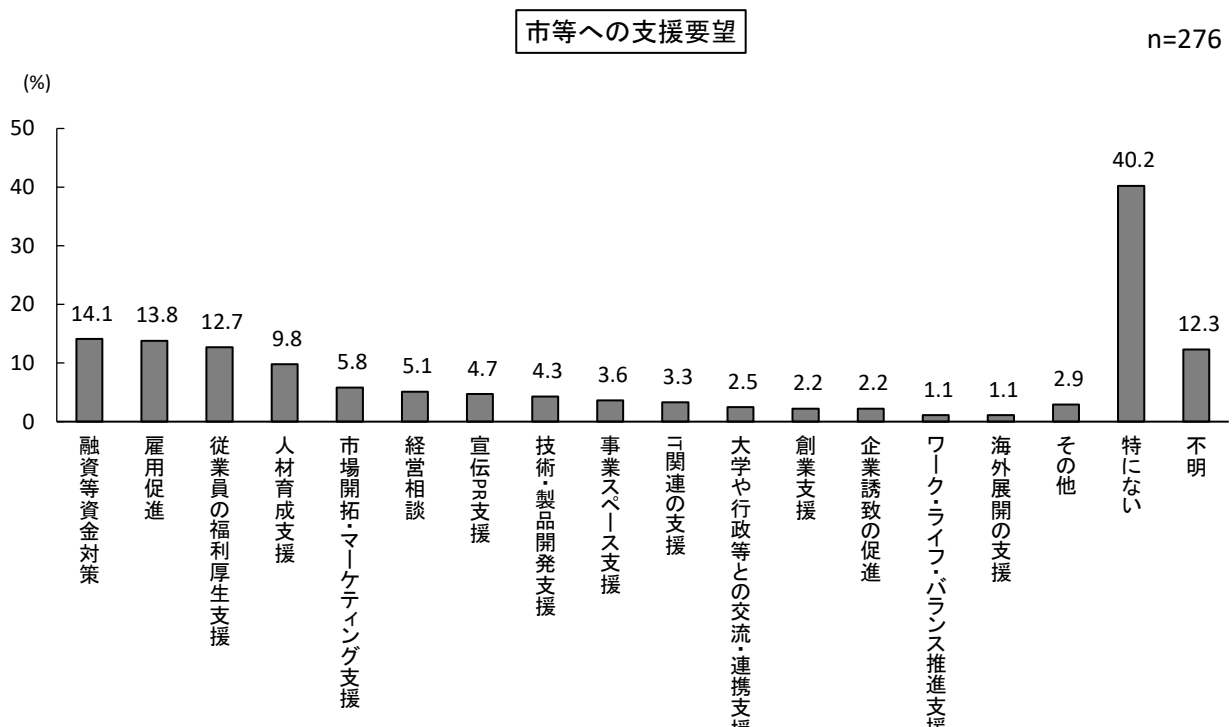
事業課題に対する今後の取組意向



⑤市等への支援要望

「融資等資金対策」や「雇用促進」、「従業員の福利厚生支援」で1割を超える支援要望が見られる中で、特に建設業、運輸業の2業種で「雇用促進」や「従業員の福利厚生支援」が高い特徴というが見られる。

- 市等への支援要望では、「特にない」(40.2%)が最も多く、次いで「融資等資金対策」(14.1%)、「雇用促進」(13.8%)となっています。
- 市等への支援要望について、業種別に見ると、建設業で「融資等資金対策」(26.6%)、「雇用促進」(20.3%)、「従業員の福利厚生支援」(25.0%)が、運輸業では「雇用促進」(22.2%)、「従業員の福利厚生支援」(22.2%)が多くなっています。



行政への支援要望(業種別)

	合計	融資等資金対策	雇用促進	従業員の福利厚生支援	人材育成支援	市場開拓・マーケティング支援	経営相談	宣伝PR支援	技術・製品開発支援	事業スペース支援	IT関連の支援	大学や行政等との交流・連携支援	創業支援	企業誘致の促進	ワーク・ライフ・バランス推進支援	海外展開の支援	その他	特にない	不明
全体	276	14.1	13.8	12.7	9.8	5.8	5.1	4.7	4.3	3.6	3.3	2.5	2.2	2.2	1.1	1.1	2.9	40.2	12.3
建設業	64	26.6	20.3	25.0	18.8	4.7	4.7	3.1	0.0	1.6	0.0	3.1	1.6	0.0	0.0	0.0	3.1	26.6	10.9
製造業	77	14.3	13.0	7.8	9.1	3.9	3.9	2.6	7.8	3.9	2.6	0.0	1.3	1.3	0.0	2.6	2.6	41.6	16.9
卸売業	26	7.7	7.7	0.0	3.8	15.4	3.8	7.7	11.5	0.0	7.7	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	11.5
運輸業	18	16.7	22.2	22.2	5.6	5.6	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0	5.6	11.1	0.0	0.0	5.6	38.9	16.7
専門・技術サービス業	29	13.8	3.4	10.3	3.4	13.8	6.9	13.8	6.9	13.8	3.4	10.3	3.4	10.3	3.4	0.0	3.4	31.0	3.4
不動産業、物品賃貸業	26	3.8	7.7	7.7	7.7	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	3.8	0.0	7.7	0.0	3.8	53.8	15.4
その他	36	2.8	16.7	11.1	8.3	2.8	8.3	8.3	2.8	2.8	11.1	0.0	2.8	0.0	0.0	2.8	2.8	52.8	8.3

(注)網掛けは20%以上のもの。表側の「不明」は除く。

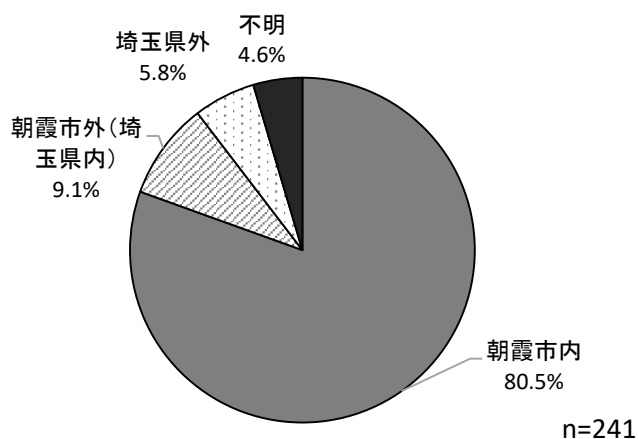
3 個人を主たる販売先とする企業向けアンケート調査

①顧客の種類（主要顧客の所在地、顧客年代）

市内商業・サービス業事業者の主要顧客のうち、約8割は「朝霞市内」の顧客であり、市民による店舗の利用が主流になっている。併せて、全体的に60歳代の利用が多く、商業・サービス業事業者は、市内の高齢層によって支えられている特徴を持つ。

- ・主要顧客の所在地では、「朝霞市内」（80.5%）が最も多く、次いで「朝霞市外（埼玉県内）」（9.1%）、「埼玉県外」（5.8%）となっています。
- ・顧客年代について、業種別に見ると、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業ではいずれも60歳代の客層が多くなっており、小売業は50歳代、飲食サービス業は40歳代の客層も多くなっています。医療・福祉では70歳以上の客層が多くなっています。

主要顧客の所在地



顧客年代(業種別)

	合計	顧客年代 (%)							不明
		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	
全体	241	13.7	7.9	27.4	37.3	41.1	50.6	35.7	5.0
小売業	67	10.4	6.0	31.3	38.8	52.2	56.7	40.3	1.5
飲食サービス業	44	9.1	15.9	38.6	56.8	45.5	56.8	22.7	2.3
生活関連サービス業	46	8.7	4.3	19.6	34.8	41.3	52.2	34.8	8.7
医療・福祉	36	19.4	8.3	16.7	19.4	30.6	36.1	69.4	5.6
その他	45	24.4	6.7	26.7	35.6	28.9	44.4	15.6	6.7

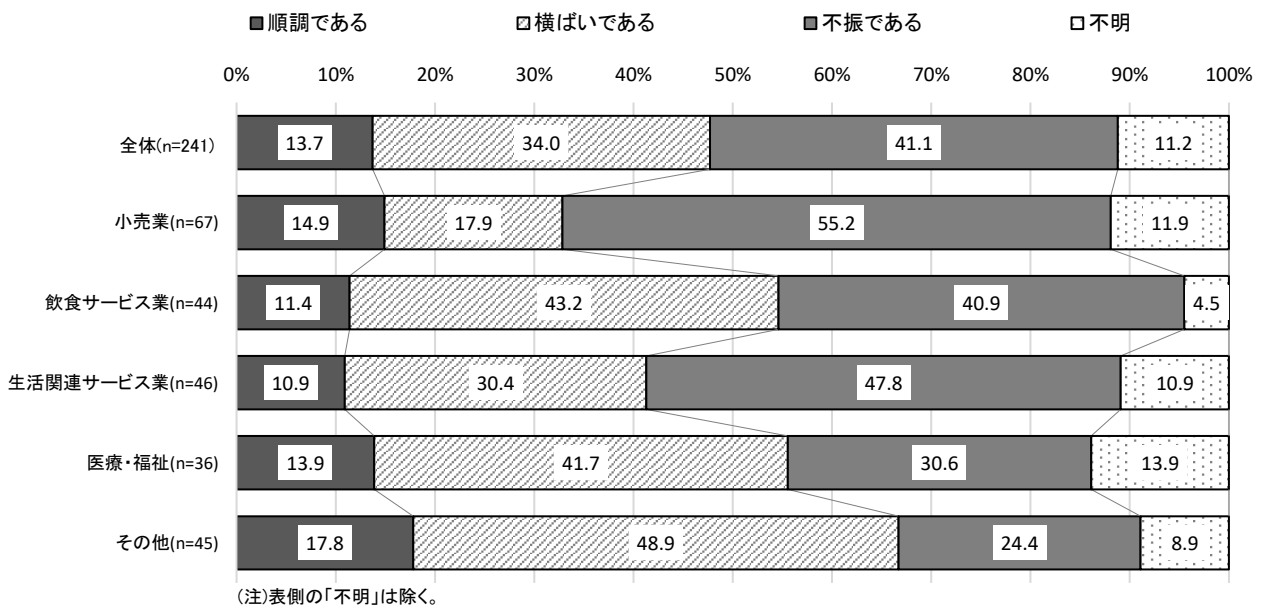
(注) 網掛けは50%以上のもの。表側の「不明」は除く。

②最近の業績

業績が「不振である」と回答した事業者が4割を超え、「順調である」と回答した事業者を大きく上回る。業種によって偏りがあり、小売業や生活関連サービス業で「不振である」が多く、特に厳しい操業環境となっていることが窺える。

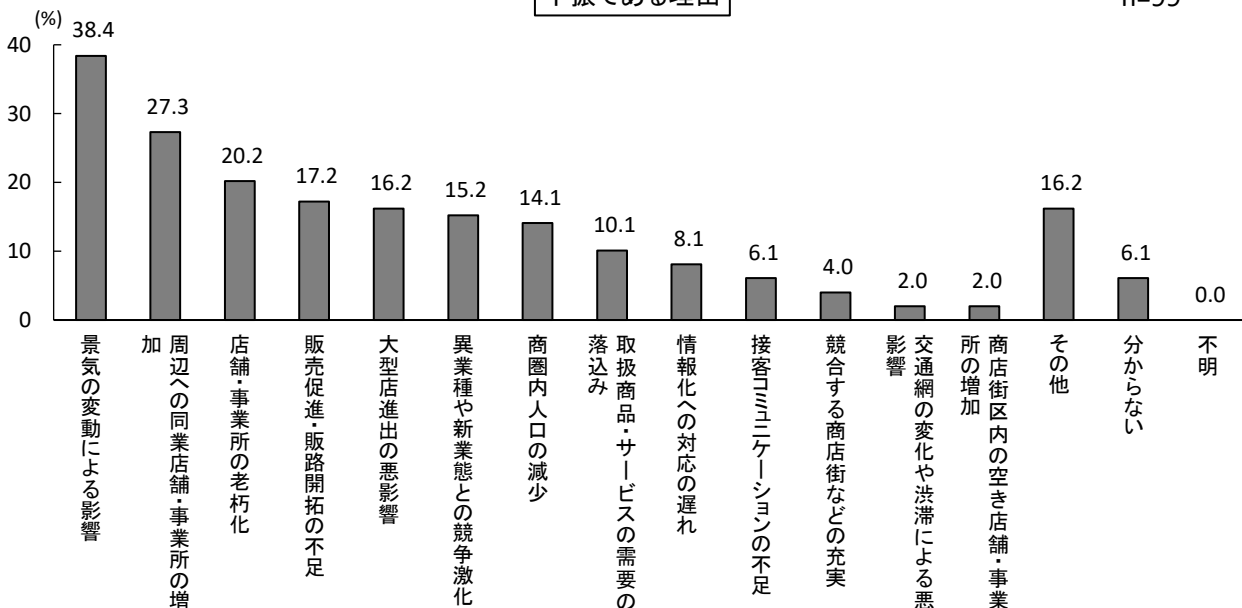
- ・最近の業績について、業種別に見ると、小売業、生活関連サービス業で、「不振である」と回答した割合がそれぞれ55.2%、47.8%と高くなっています。その他を除く、飲食サービス業、医療・福祉で「横ばいである」と回答した割合がそれぞれ43.2%、41.7%と高くなっています。
- ・不振である理由では、「景気の変動による影響」(38.4%)が最も多く、次いで「周辺への同業店舗・事業所の増加」(27.3%)となっています。

最近の業績(業種別)



不振である理由

n=99



③経営上困っていること

「売上の伸び悩み」や「人材不足」、「経営者の高齢化」といった順に困りごとが多く、中でも特に小売業や5名以下の従業者規模の事業所において、「売上の伸び悩み」が顕著な問題となっている。

- ・経営上の困りごとでは、「売上の伸び悩み」(45.6%)が突出しており、次いで「人材不足」(24.5%)となっています。
- ・業種別に見ると、小売業や飲食サービス業で「売上の伸び悩み」が50%以上と多くなっているほか、飲食サービス業で「仕入れ原価の高騰」(45.5%)、生活関連サービス業で「経営者の高齢化」(39.1%)、医療・福祉で「人材不足」(33.3%)なども多くなっています。
- ・従業者数別に見ると、規模が小さくなるにつれ、「売上の伸び悩み」が多くなっており、規模が大きくなるにつれ、「人材不足」が多くなっています。サンプル数は少ないものの、従業者数50名以上の事業所では、「営業経費の増加」も多くなっています。

	合計	売上の伸び悩み	人材不足	経営者の高齢化	仕入れ原価の高騰	同業者との競争激化	営業経費の増加	店舗・事業所の老朽化	マーケティング力の不足	後継者の確保	売場面積が狭い	大型店の悪影響	コンビニの悪影響	駐輪・駐車場不足	キャッシュフローの悪化	品揃えの確保難	流行への乗り遅れ	その他	不明
全体	241	45.6	24.5	21.6	19.1	14.9	13.7	10.0	6.6	5.8	5.0	5.0	4.6	3.3	2.9	2.1	2.1	5.0	12.0
小売業	67	59.7	20.9	23.9	26.9	19.4	10.4	10.4	3.0	4.5	6.0	10.4	9.0	4.5	0.0	4.5	1.5	4.5	3.0
飲食サービス業	44	50.0	25.0	22.7	45.5	6.8	18.2	11.4	9.1	6.8	0.0	11.4	11.4	6.8	2.3	0.0	2.3	2.3	4.5
生活関連サービス業	46	37.0	17.4	39.1	13.0	13.0	13.0	15.2	4.3	2.2	8.7	0.0	0.0	0.0	4.3	2.2	2.2	2.2	13.0
医療・福祉	36	33.3	33.3	5.6	0.0	22.2	8.3	5.6	13.9	16.7	8.3	0.0	0.0	2.8	5.6	0.0	2.8	13.9	22.2
その他	45	42.2	31.1	13.3	4.4	13.3	20.0	6.7	6.7	2.2	2.2	0.0	0.0	2.2	4.4	2.2	2.2	4.4	17.8

(注)網掛けは30%以上のもの。(注)表側の「不明」は除く。

	合計	売上の伸び悩み	人材不足	経営者の高齢化	仕入れ原価の高騰	同業者との競争激化	営業経費の増加	店舗・事業所の老朽化	マーケティング力の不足	後継者の確保	売場面積が狭い	大型店の悪影響	コンビニの悪影響	駐輪・駐車場不足	キャッシュフローの悪化	品揃えの確保難	流行への乗り遅れ	その他	不明
全体	241	45.6	24.5	21.6	19.1	14.9	13.7	10.0	6.6	5.8	5.0	5.0	4.6	3.3	2.9	2.1	2.1	5.0	12.0
5名以下	155	51.6	8.4	29.7	22.6	12.3	10.3	10.3	5.8	4.5	3.9	7.1	6.5	3.9	0.6	2.6	1.9	3.2	11.0
6～19名以下	39	41.0	53.8	2.6	10.3	20.5	28.2	7.7	5.1	7.7	2.6	0.0	0.0	2.6	10.3	2.6	2.6	7.7	10.3
20～49名以下	24	33.3	70.8	8.3	12.5	29.2	4.2	12.5	12.5	16.7	16.7	0.0	0.0	4.2	4.2	0.0	0.0	8.3	12.5
50名以上	9	11.1	77.8	0.0	0.0	22.2	44.4	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	11.1	11.1	0.0

(注)網掛けは40%以上のもの。表側の「不明」は除く。サンプル数10未満は参考値扱いとする。

④今後の経営方針における重点

今後の経営方針における重点では、「顧客満足度の向上」が最も多くなっている反面、「廃業又は自分の代で閉店」も多く、経営状況の悪化や事業承継に大きな課題を持つ事業所が多いことが懸念される。

- 業種別に見ると、その他を除き、生活関連サービス業や医療・福祉で「顧客満足度の向上」がそれぞれ34.8%、47.2%と多くなっています。また、小売業で「廃業又は自分の代で閉店」(34.3%)がやや多く、飲食サービス業で「気軽に入れるようにする」(25.0%)、医療・福祉で「従業員満足度の向上」(27.8%)が多くなっています。
- 従業員数別では、従業員数5名以下の事業所で「廃業又は自分の代で閉店」(27.7%)が多くなっています。

今後の経営方針における重点(業種別)

	合計	顧客満足度の向上	廃業又は自分の代で閉店	接客態度を向上させる	利益率の向上	従業員満足度の向上	店舗・事業所の情報発信	商品の強化	商品・店舗ブランド	気軽に入れるようにする	品質・鮮度・サービスを良くする	店をもっと清潔にする	品揃えを増やす	商圏を拡げる	キャッシュフローの改善	価格を下げる	配達をする	営業時間を長くする	業種または業態の転換	増やす	催物・特売などを増やす	駐輪・駐車場を広くする	休憩場所を設置する	その他	分からない	不明
全体	241	32.4	19.9	17.0	14.9	14.5	12.0	11.2	10.8	9.1	7.9	5.8	5.0	3.3	2.5	2.5	2.1	2.1	0.4	0.0	0.0	0.0	4.6	5.4	12.4	
小売業	67	22.4	34.3	17.9	17.9	10.4	14.9	16.4	9.0	6.0	3.0	14.9	10.4	1.5	3.0	4.5	1.5	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	4.5	
飲食サービス業	44	29.5	22.7	15.9	18.2	11.4	13.6	13.6	25.0	18.2	13.6	4.5	0.0	4.5	2.3	4.5	2.3	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	9.1	
生活関連サービス業	46	34.8	21.7	17.4	13.0	13.0	8.7	6.5	15.2	2.2	15.2	0.0	6.5	4.3	2.2	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.9	6.5	8.7	
医療・福祉	36	47.2	2.8	22.2	2.8	27.8	11.1	2.8	5.6	13.9	5.6	0.0	2.8	2.8	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	11.1	22.2	
その他	45	37.8	8.9	13.3	20.0	15.6	11.1	13.3	0.0	8.9	4.4	4.4	2.2	4.4	4.4	0.0	2.2	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	8.9	17.8	

(注)網掛けは20%以上のもの。表側の「不明」は除く。

今後の経営方針における重点(従業員数別)

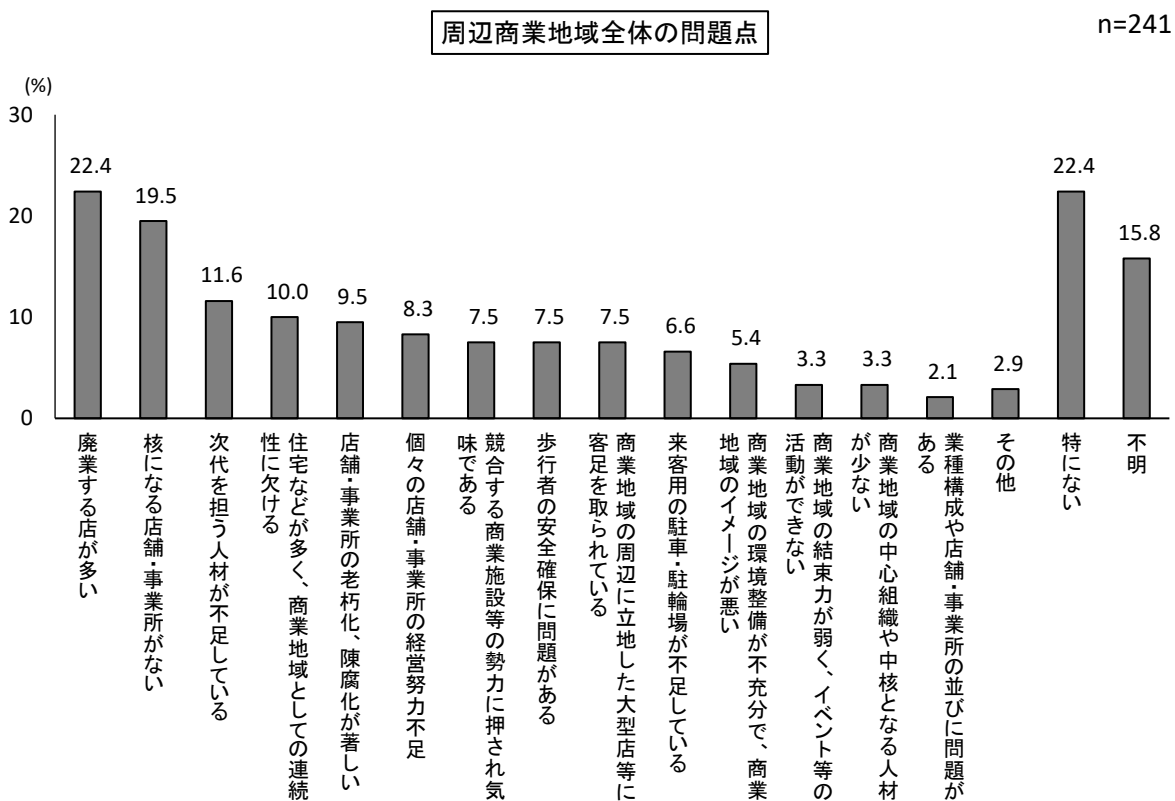
	合計	顧客満足度の向上	廃業又は自分の代で閉店	接客態度を向上させる	利益率の向上	従業員満足度の向上	店舗・事業所の情報発信	商品の強化	商品・店舗ブランド	気軽に入れるようにする	品質・鮮度・サービスを良くする	店をもっと清潔にする	品揃えを増やす	商圏を拡げる	キャッシュフローの改善	価格を下げる	配達をする	営業時間を長くする	業種または業態の転換	増やす	催物・特売などを増やす	駐輪・駐車場を広くする	休憩場所を設置する	その他	分からない	不明
全体	241	32.4	19.9	17.0	14.9	14.5	12.0	11.2	10.8	9.1	7.9	5.8	5.0	3.3	2.5	2.5	2.1	2.1	0.4	0.0	0.0	0.0	4.6	5.4	12.4	
5名以下	155	27.1	27.7	12.9	12.9	5.2	12.3	7.7	14.2	5.8	9.0	5.8	5.8	1.3	1.9	2.6	2.6	1.9	0.6	0.0	0.0	0.0	5.2	6.5	12.3	
6~19名以下	39	38.5	0.0	28.2	20.5	33.3	10.3	20.5	5.1	12.8	7.7	7.7	0.0	7.7	5.1	2.6	2.6	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	10.3
20~49名以下	24	45.8	8.3	33.3	16.7	37.5	12.5	12.5	4.2	12.5	0.0	8.3	8.3	8.3	0.0	4.2	0.0	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	8.3	
50名以上	9	66.7	0.0	11.1	33.3	44.4	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(注)網掛けは20%以上のもの。表側の「不明」は除く。

⑤周辺商業地域の問題点について

「廃業する店が多い」が最も多く、厳しい経営環境の中、廃業する店が多くなっていることが推察される。また、結果的に店舗数の減少によって、商業環境の魅力低下が懸念される状況となっている。

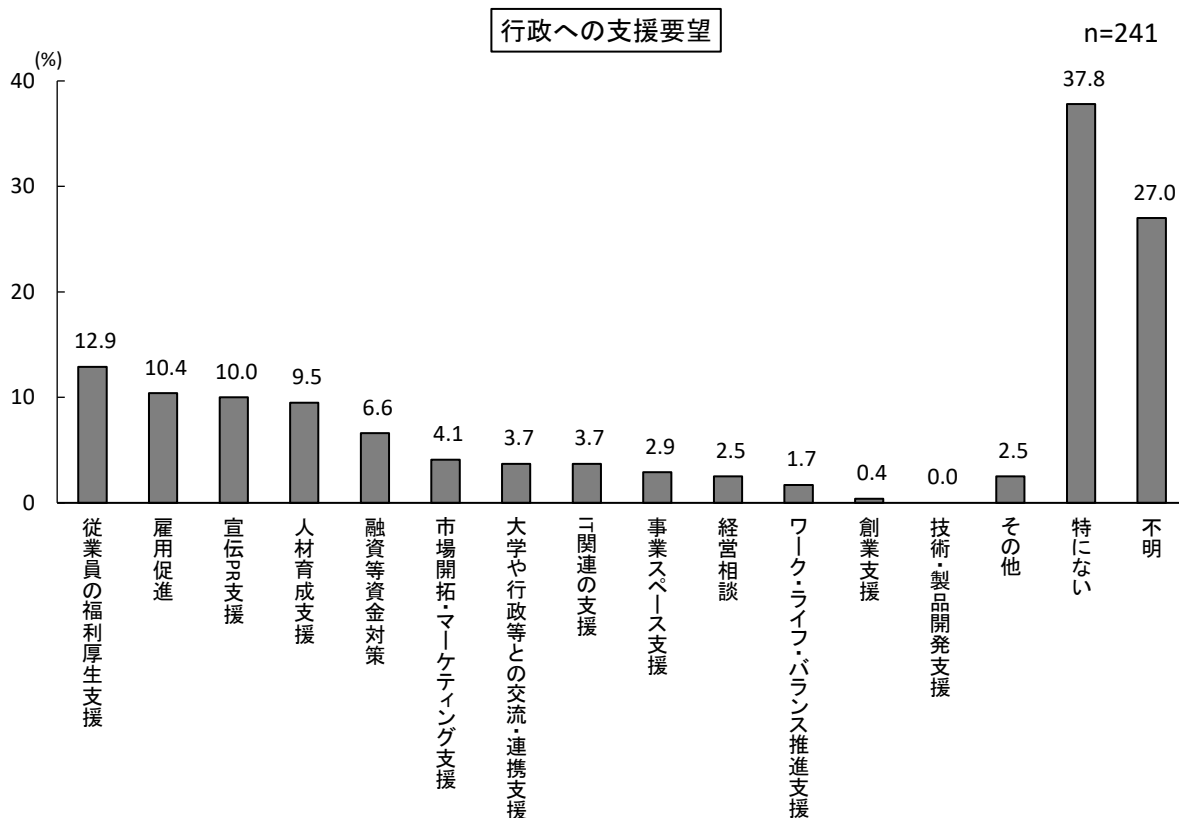
- ・周辺商業地域全体の問題点では、「廃業する店が多い」「特にない」(各 22.4%)が多く、次いで「核になる店舗・事業所がない」(19.5%)となっています。



⑥行政への支援要望

「従業員の福利厚生支援」に対するニーズがやや高い傾向が見られるが、医療・福祉によるニーズが大半を占めており、業種によって支援要望の度合いが異なる。

- ・市等への支援要望では、「特にない」(37.8%)が突出しており、次いで「従業員の福利厚生支援」(12.9%)、「雇用促進」(10.4%)となっています。
- ・業種別に見ると、医療・福祉で「従業員の福利厚生支援」(30.6%)が多くなっています。



市等への支援要望 (業種別)

	合計	従業員の福利厚生支援	雇用促進	宣伝PR支援	人材育成支援	融資等資金対策	市場開拓・マーケティング支援	大学や行政等との交流・連携支援	IT関連の支援	事業スペース支援	経営相談	ワーク・ライフ・バランス推進支援	創業支援	技術・製品開発支援	その他	特にない	不明
全体	241	12.9	10.4	10.0	9.5	6.6	4.1	3.7	3.7	2.9	2.5	1.7	0.4	0.0	2.5	37.8	27.0
小売業	67	10.4	11.9	14.9	4.5	6.0	3.0	0.0	6.0	3.0	6.0	1.5	0.0	0.0	3.0	38.8	23.9
飲食サービス業	44	6.8	6.8	13.6	4.5	6.8	0.0	2.3	2.3	2.3	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	43.2	27.3
生活関連サービス業	46	8.7	4.3	4.3	6.5	2.2	4.3	2.2	2.2	4.3	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0	41.3	39.1
医療・福祉	36	30.6	25.0	5.6	25.0	13.9	8.3	8.3	2.8	2.8	2.8	2.8	0.0	0.0	2.8	27.8	13.9
その他	45	13.3	6.7	8.9	13.3	6.7	6.7	8.9	4.4	2.2	2.2	2.2	0.0	0.0	6.7	37.8	24.4

(注) 網掛けは20%以上のもの。表側の「不明」は除く。

4 産業・まちづくりに関する市民向けアンケート調査

①市民の買物場所について

主に最寄品※は市内で購入し、買回品※については市外の商業施設やインターネットで購入する市民が多く、市外へと消費が流出している傾向にある。

- ・市民の日ごろの買物は、飲食料品や日用雑貨・文具、医薬品は「市内のスーパー・コンビニ・ドラッグストア・ファミレス」が主な利用場所となっています。
- ・普段着・寝具、高級衣料、書籍・雑貨、家電製品・家具、外食では「市外のショッピングセンター・デパートなど商業施設」が主な利用場所となっています。また、理・美容に関しては、「市内の住宅地にある中小商店」(24.2%)が最も多くなっています。

買物等の利用場所		(%)								
	合計	市内の駅前中小商店	市内の住宅地にある中小商店	市内のドラッグストア・ファミレス・コンビニ	市内のショッピングセンター	市外のショッピングセンター	通信販売(インターネット)	通信販売(電話やファック)	その他	不明
飲食料品	500	4.6	4.2	80.6	14.2	24.2	5.4	1.6	3.2	5.2
日用雑貨・文具	500	4.2	7.2	58.6	13.2	31.0	10.2	0.8	3.2	11.0
普段着・寝具	500	1.2	1.8	13.6	21.2	58.6	16.6	3.2	4.6	14.2
高級衣料	500	0.0	0.4	1.8	2.2	69.0	9.2	1.2	5.4	21.2
書籍・雑貨	500	22.4	11.2	20.4	11.2	26.0	17.8	1.6	4.0	14.6
家電製品・家具	500	0.8	2.8	4.8	9.4	63.6	23.6	2.6	5.8	13.4
理・美容	500	22.0	24.2	7.8	4.4	19.6	1.6	0.6	12.8	14.6
医薬品	500	1.8	4.6	78.4	4.0	7.8	3.0	0.4	3.0	10.8
外食	500	17.8	12.8	28.4	5.8	45.8	0.6	0.0	11.2	14.2

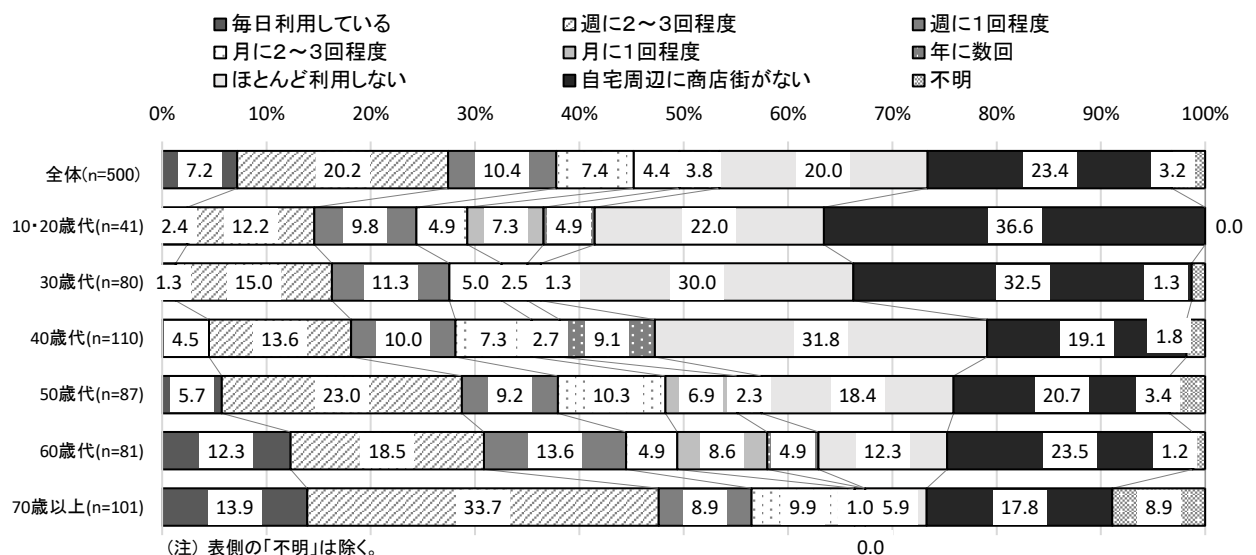
(注)網掛けは20%以上のもの。表側の「不明」は除く。

② 自宅周辺の商店街の利用頻度等について

年代が高くなるにつれ、商店街の利用頻度が多くなるが、40歳代以下の比較的若い世代で利用する頻度が低くなり、商店街を利用する世代に偏りが見られる。
また商店街の利用理由は、食料品や日用雑貨の購入が主となっている。

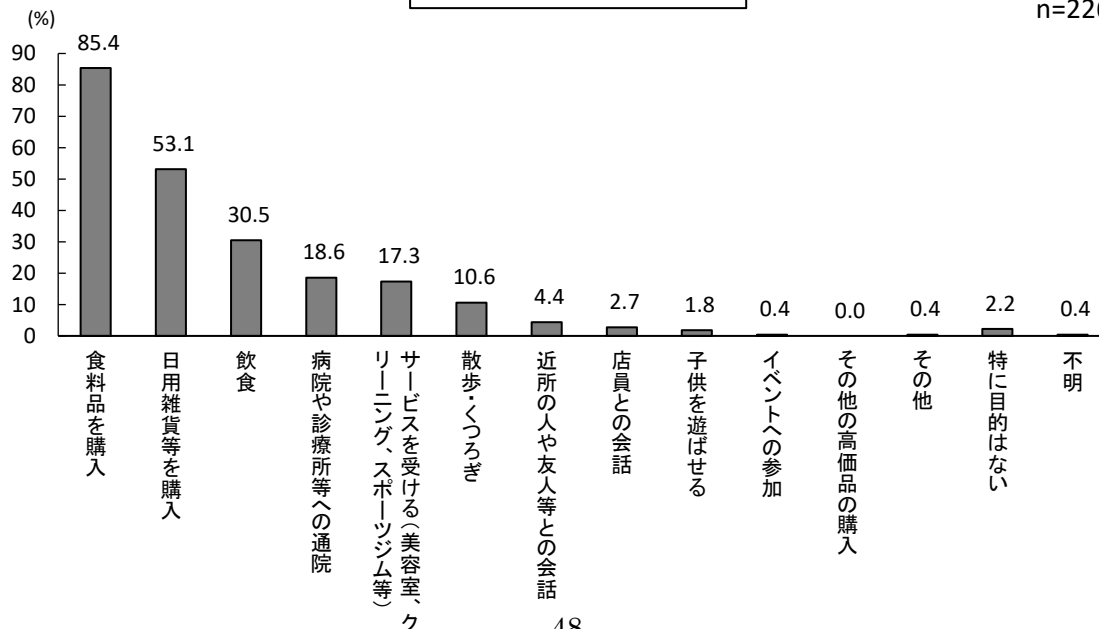
- ・ 自宅周辺の商店街の利用頻度では、「自宅周辺に商店街がない」(23.4%)が最も多く、次いで「週に2～3回程度」(20.2%)、「ほとんど利用しない」(20.0%)、「週に1回程度」(10.4%)となっており、週に1回以上の利用は37.8%となっています。
- ・ 年代別では、年代が高くなるにつれ、利用頻度が多いが、40歳代で「ほとんど利用しない」が多くなっています。
- ・ 商店街を利用する目的では、「食料品を購入」(85.4%)が最も多く、次いで「日用雑貨等を購入」(53.1%)、「飲食」(30.5%)となっています。

自宅周辺の商店街の利用頻度(年代別)



自宅周辺の商店街利用目的

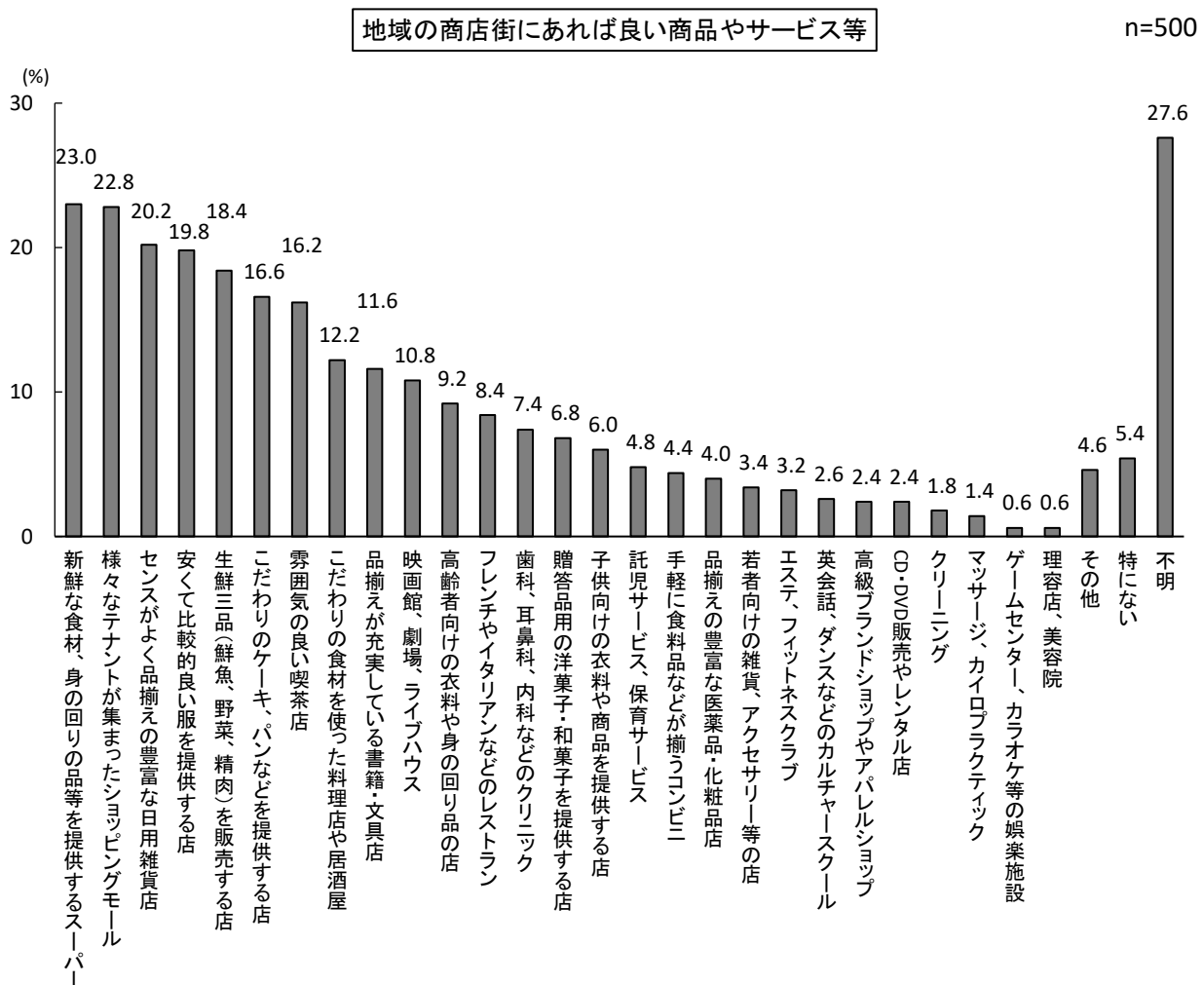
n=226



③自宅周辺の商店街にあったら良い店について

スーパーやショッピングモール等、多くの商品やサービスを受けられる商業施設に対するニーズが高く、利便性の高い施設を求める市民が多いことが窺える。

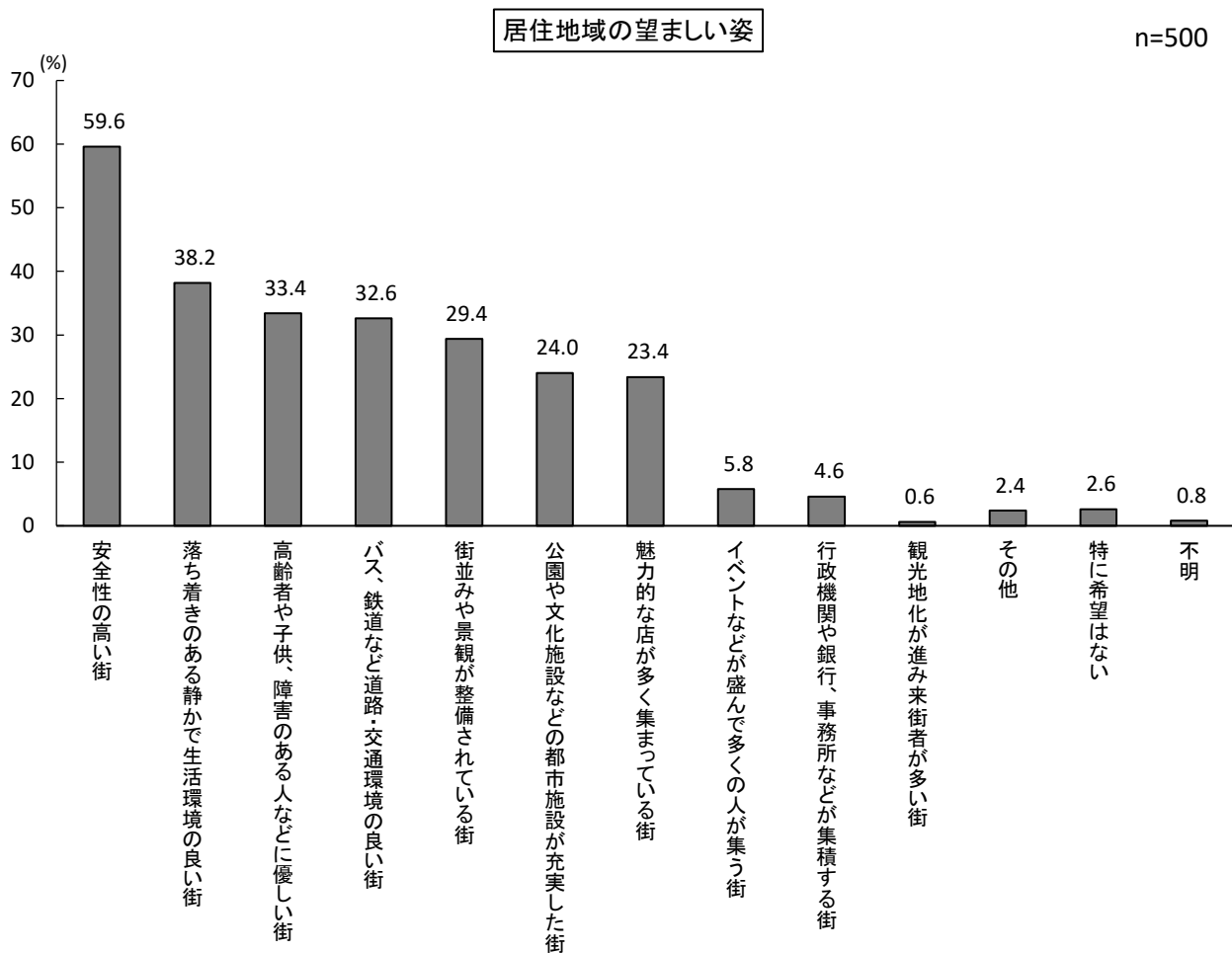
- ・地域の商店街にあれば良い商品やサービス等では、「新鮮な食材、身の回りの品等を提供するスーパー」(23.0%)が最も多く、次いで「様々なテナントが集まったショッピングモール」(22.8%)となっています。
- ・「センスがよく品揃えの豊富な日用雑貨店」「雰囲気の良い喫茶店」における市民ニーズがやや高く、チェーン店等だけではなく、個別店舗に対するニーズも高いことが推察されます。



④望ましい街の姿について

「安全性の高い街」や「落ち着いたある静かで生活環境の良い街」等が高くなっており、市民は、特に生活の質の向上に関するニーズが高いことが窺える。

- ・居住地の望ましい姿では、「安全性の高い街」(59.6%)が最も多く、次いで「落ち着いたある静かで生活環境の良い街」(38.2%)、「高齢者や子供、障害のある人などに優しい街」(33.4%)、「バス、鉄道などの道路・交通環境の良い街」(32.6%)となっています。

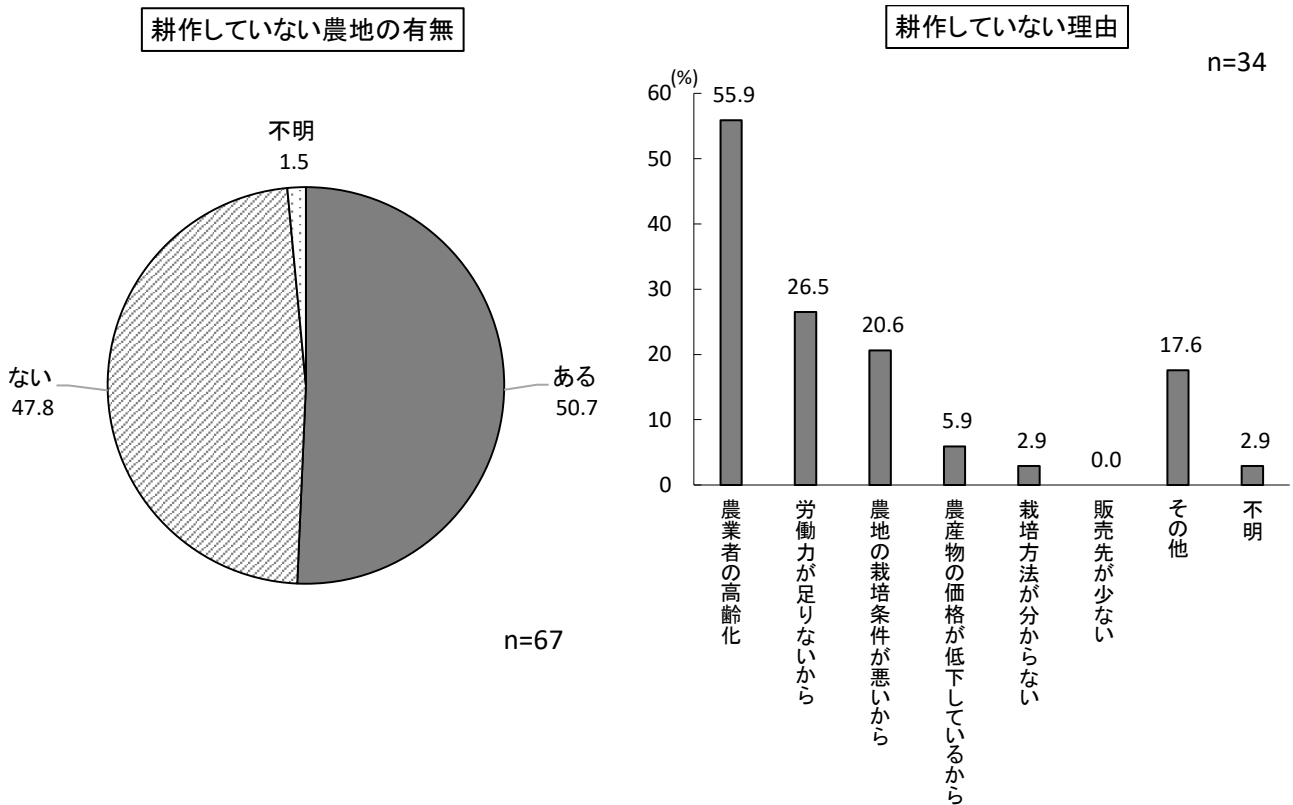


5 農家向けアンケート調査

①耕作していない農地の有無

「農業者の高齢化」が大きな原因となって、耕作していない農地のある農家が5割を超えて多くなっていることが窺える。

- ・耕作していない農地について聞いたところ、「ある」が50.7%、「ない」が47.8%と概ね半々の割合となっています。
- ・耕作していない理由では、「農業者の高齢化」(55.9%)が最も多く、次いで「労働力が足りないから」(26.5%)、「農地の栽培条件が悪いから」(20.6%)となっており、上位2項目が担い手に係る問題となっています。

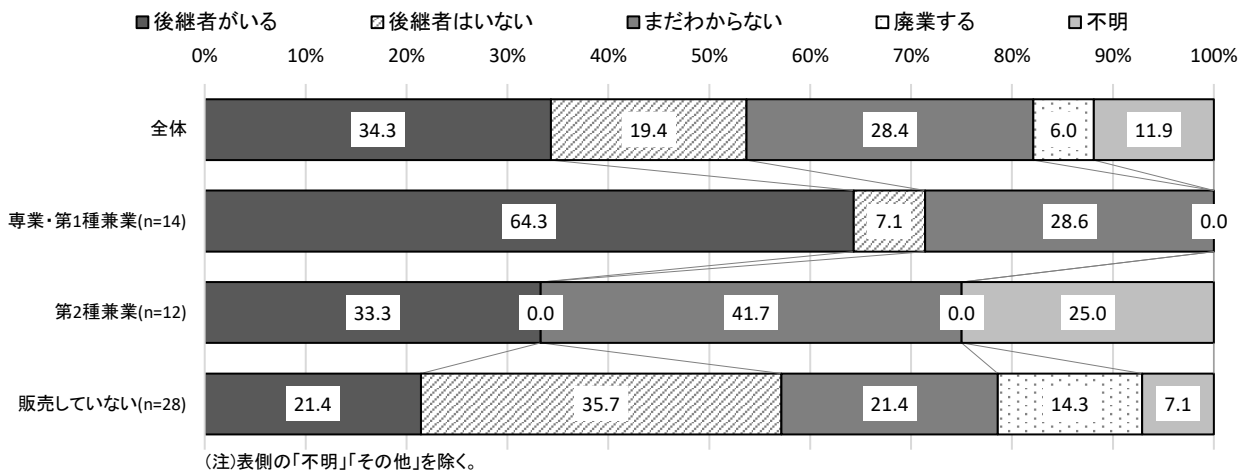


②後継者の有無

後継者がいる農家は全体のうち4割を下回っており、販売を行っていない農家で後継者がいない状況が顕著になっている。

- 後継者の有無について、農業形態別に見ると、専業・第1種兼業で「後継者がいる」(64.3%)が最も多くなっています。また販売していないでは「廃業する」(14.3%)が他農業形態より、多くなっています。

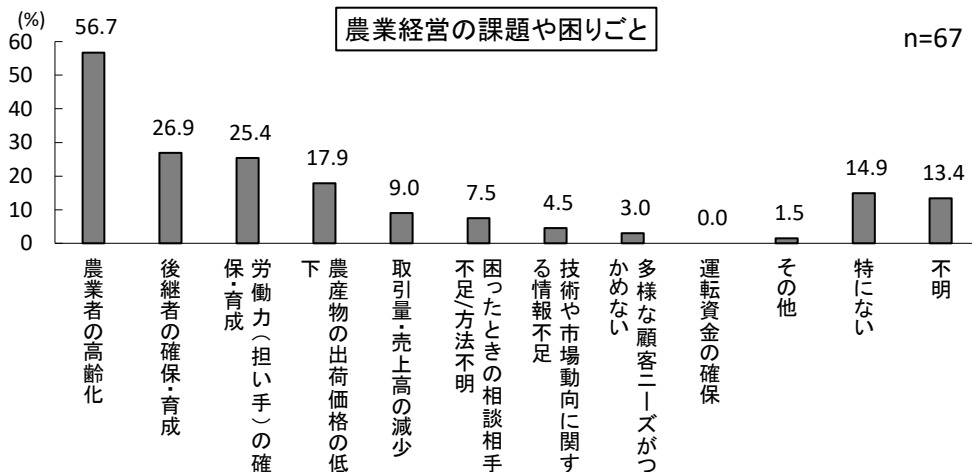
後継者の有無(農業形態別)



③農業経営の課題や困りごと

農業経営の課題や困りごととしては、「農業者の高齢化」が半数を超えて突出しており、後継者や担い手確保といった人材に関する課題が顕著に見られる。

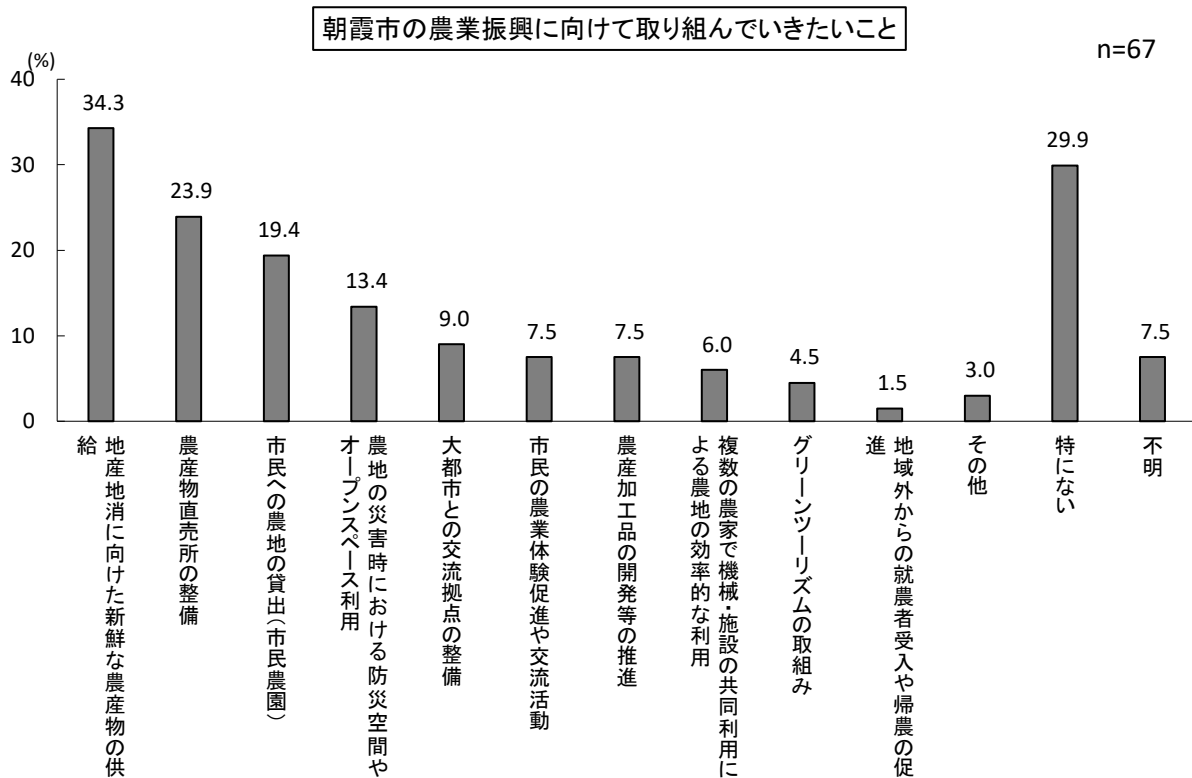
- 農業経営の課題や困りごとでは、「農業者の高齢化」(56.7%)が最も多く、次いで「後継者の確保・育成」(26.9%)、「労働力(担い手)の確保・育成」(25.4%)となっています。



④朝霞市の農業振興に向けて取り組んでいきたいこと

地産地消^{*}や農産物直売所の整備に係る取組意向が高く、身近な地域で農産物を販売していくことに対する取組意向が高いことが窺える。

- ・市の農業振興に向けて取り組んでいきたいことでは、「地産地消^{*}に向けた新鮮な農産物の供給」(34.3%)が最も多く、次いで「農産物直売所の整備」(23.9%)となっています。

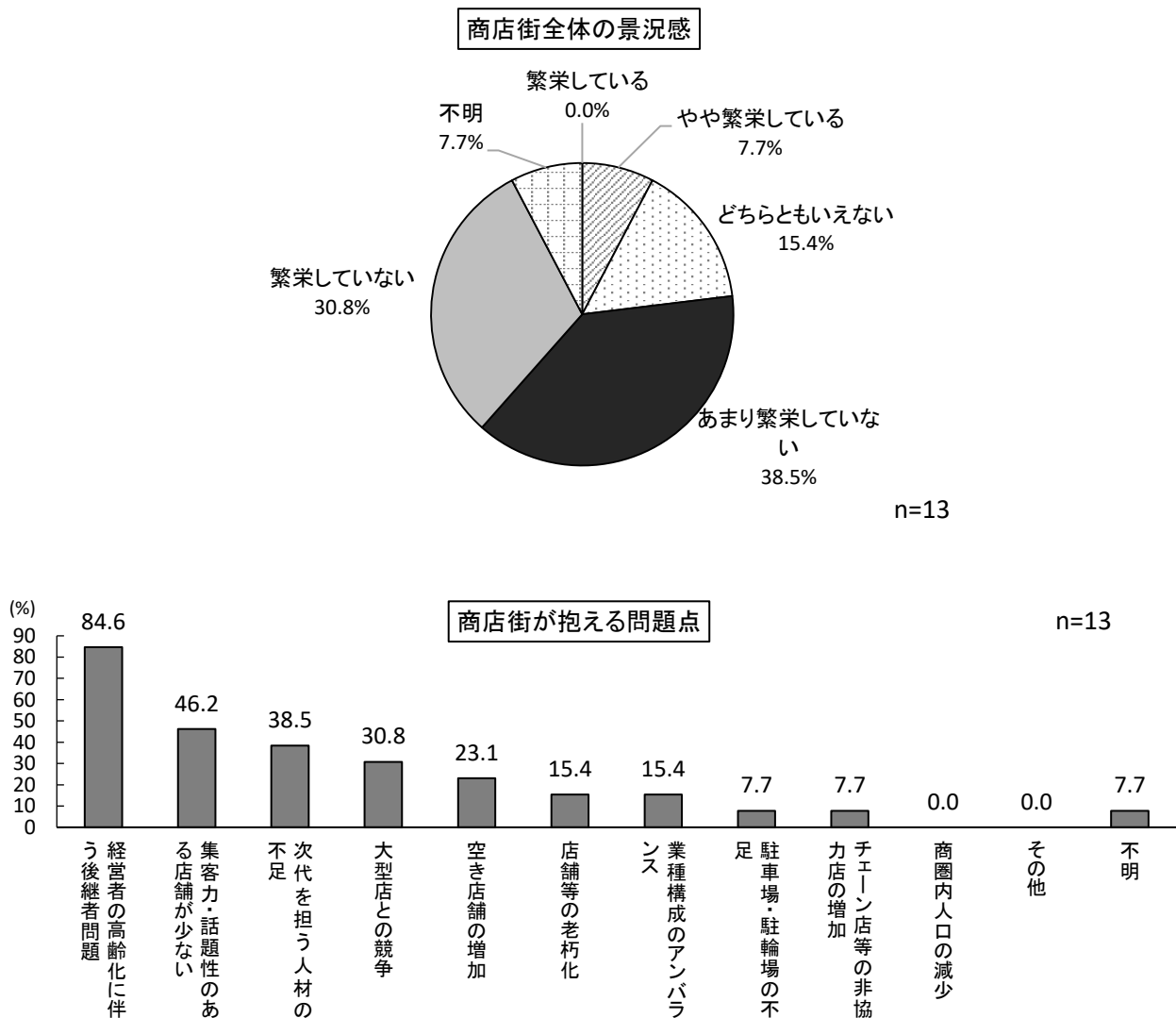


6 商店会向けアンケート調査

①商店街の現状と問題点等について

ほとんどの商店会において「繁栄していない」「あまり繁栄していない」といった回答となっており、併せて「経営者の高齢化に伴う後継者問題」が大きな課題となっている等、市内商店街の厳しい現状が窺える。

- ・商店街全体の景況感では、「あまり繁栄していない」(38.5%)が最も多く、次いで「繁栄していない」(30.8%)となっています。
- ・商店街が抱える問題点では、「経営者の高齢化に伴う後継者問題」(84.6%)が最も多く、次いで「集客力・話題性のある店舗が少ない」(46.2%)、「次代を担う人材の不足」(38.5%)となっています。

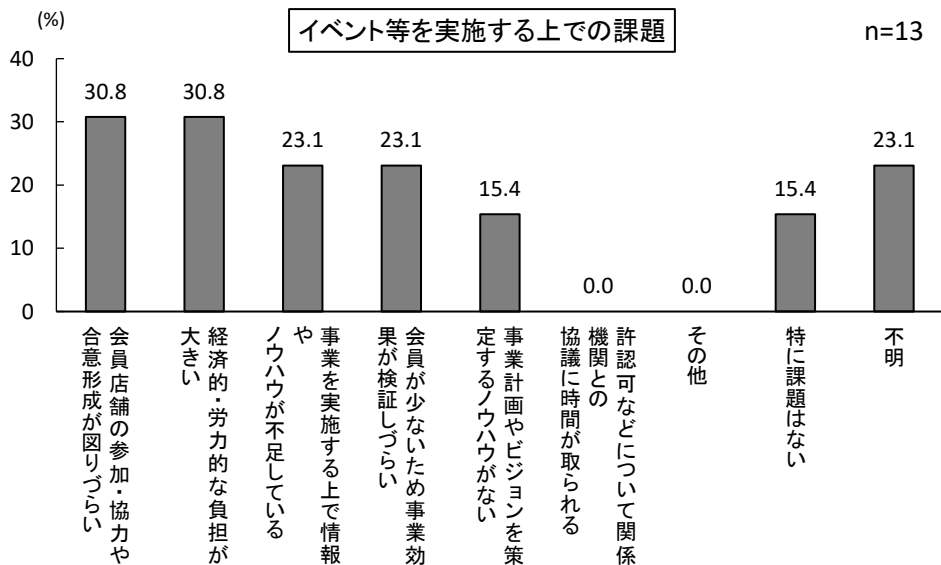
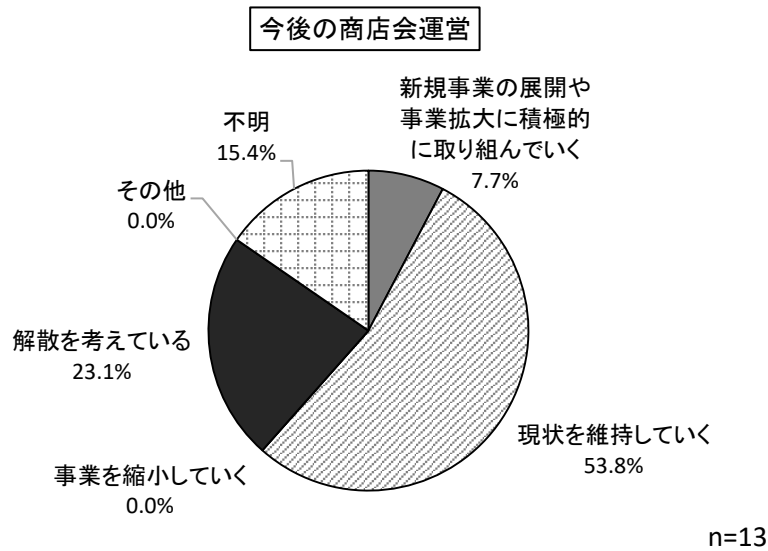


②今後の商店会運営やイベント等について

今後の商店会運営では、大半の商店会が現状維持を目標としている反面、解散を考えている商店会も一部ある。

また、イベント等を実施する上での課題では、参加店舗の協力が得られない点が挙げられており、商店街活動が低迷しつつあることも懸念される。

- ・今後の商店会運営では、「現状を維持していく」(53.8%)が最も多く、次いで「解散を考えている」(23.1%)となっています。
- ・イベント等を実施する上での課題では、「会員店舗の参加・協力や合意形成が図りづらい」や「経済的・労力的な負担が大きい」(各 30.8%)が多くなっています。



7 ヒアリング調査の結果概要

本計画の策定に当たり、市内事業者のニーズを質的に把握するため、市内企業に対してヒアリング調査を実施しました。

ヒアリング調査の結果の概要は次のとおりです。結果からは、アンケート調査結果同様に様々な業種で人材不足が課題となっていることに加え、製造業をはじめ、事業者間連携に対するニーズが高いことが伺えます。

項目	業種	主な意見
景況感	製造業	昨今のIoT*やAI*等の技術進展に伴い、ビッグデータ*といったデータ蓄積先（データセンター等）の開発が進んでおり、関連する半導体需要の高まりによって、売上が急増し、製造が追いつかない状況。
	小売業	客層のうち9割は市内の方であり、リピーターも多い。特にファミリー層の顧客が多く、オーダーメイドのケーキを主軸に需要が拡大している。
立地環境	学術研究、専門・技術サービス業	朝霞市に立地するメリットとしては、やはり都心部にすぐに出ることができること、武蔵野線と東武東上線のハブ駅（朝霞台・北朝霞駅）となっていることである。このため、従業員の通勤満足度は高い。
	製造業	ドローン*の研究開発や製造を行っているが、本市に立地を決めたのは、道路網が充実していることに加え、空港までの高速バスが運行していること等、立地環境が良く、高い利便性を持つためである。
現在の困りごと等	製造業	市内にまとまった工業専用地域がなく、工場を大型化することが困難であり、本社、工場2か所、研究所の4つの拠点に分かれている点が課題。
	建設業	人材不足は深刻な状況。若い人が汗水をたらして稼ぐ目的や夢を持てる世の中になってほしい。
	その他サービス業	人手不足を打開したいが、特殊な仕事のため、誰でも良いわけではない。新人から育成したいという思いはあるが、会社の体力的に難しいと感じている。
今後の取組意向	情報通信業	正社員2名、パート・アルバイト3名で運営しているが、後継者の候補者がおらず、M&A等も含めて検討していくことが必要。
	その他サービス業	レンタルスペースを運営しているが、利用に対する需要は高く、今後はシェアオフィス*やコワーキングスペース*等の活用を増やしていきたい。

	建築業	住宅周りに係る困りごと（瓦の修理や水回りのトラブル等）に対して、市内の職人ネットワークによる連携によって取り組んでいくことが必要。
市に対する意向	製造業	コマ対戦やソーラーカーを競争させるイベント等を商工会や市がトップに立ち、参加企業を集め、大学や研究機関を巻き込むことで、市内工場を集めて交流できる場によって事業者間連携を進めていくことが必要。
	生活関連サービス業	ビジネスパートナーを見つけるため、市内の企業情報が載った回覧のようなシステムが回るようになれば良い。
	その他サービス業	市内事業者の多くは、市外に販路を求めているので、市外と交流するきっかけになる商談会の場などがあると有難い。

V 市内産業の課題整理

1 産業に関わる課題の整理

市の現況と産業の実態を踏まえ、今後、市内産業に必要と考えられる視点を9つの課題として整理しました。

課題1 安心・安全で快適な生活環境づくり

産業実態に係るアンケート調査結果を踏まえると、市民は「安心・安全で快適な生活環境」に対するニーズが高い傾向が見られます。この理由は、本市がこれまで昼夜間人口比率80%台で推移してきており、住宅都市としての性格が強く、より良い生活環境を望む市民が多いことが起因していると考えられます。そして、こうした特性は、子育て世代等を中心に今後も強まっていくことが推察されます。

そこで、産業の側面から、市民ニーズの高い「安心・安全で快適な生活環境」を実現していく必要があります。

課題2 市民のライフスタイルに応じた商業環境づくり

現状、市民の消費は、買回品^{*}を中心に市外へ流出傾向にあります。そして、世代によっても買物行動に違いがあり、例えば年代が若くなるにつれ、商店街の利用率も減少するといった特徴等が見られます。

そこで、今後さらに進む少子高齢化や共働き世帯の増加、転入してくる若者等のライフスタイルの違い等を踏まえ、商業・ショッピング環境を作ることが必要です。

課題3 市民生活を支えるサービス力の維持・向上

市内の商業・サービス業における事業所数は減少傾向にあり、特に小売業や生活関連サービス業、規模の小さい事業所で売上高の減少といった課題が多く見られ、厳しい景況感が推察されます。一方、医療・福祉は堅調な景況を示しており、福祉や子育てニーズの高まり等による影響が見られます。

そこで、本市の豊かな市民生活を支える市内事業者のサービス力の維持・向上のため、既存産業の支援とともに、高付加価値なサービス創出に向けた支援が必要です。

課題4 商業・サービス業における人材の確保と育成

市内の商業・サービス業事業者における人材確保の動向を見ると、医療・福祉や比較的規模の大きい事業所では、採用意欲が高くなっていますが、小売業や小規模な事業所では、採用意欲自体があまり高くない状況です。

そこで、商業・サービス業の業種や規模に応じ、人材確保や人材育成における総合的な支援が必要です。

課題5 魅力的な店舗が集まる拠点エリアの活性化と賑わいの創出

周辺商業地が活性化していると考える事業者は、全体の15%を下回っており、商業地の問題は「廃業する店があること」や「核になる店舗がないこと」となっています。実際、小売業や5名以下の商業・サービス業の事業所で、「廃業や閉店」の意向がある事業者が一定数いるという調査結果や、空き店舗の増加や解散意向のある商店会が複数ある等、市内商業環境の魅力の低下が推察されます。

そこで既存の顧客のみでなく、市内で生活する若年層や新たに転入してきた市民等、多様化する顧客ニーズを踏まえ、各店舗の魅力を向上させていくことや、商業環境の魅力の向上に向け、空き店舗の活用促進や地域の核となる店舗の誘致等による、街の賑わい創出に向けた取組が必要です。

課題6 あさか農業の強化と市民に身近な農業づくり

市内の農地は市北東部を中心に位置しており、南西部では住宅地と農地が混在しています。また、本市はニンジンの指定産地^{*}になっており、農業祭など市民との交流も盛んに行われています。一方で、担い手の高齢化や農業人材の不足等の影響もあり、耕作していない農地がある農家が多いといった特徴も見られます。

今後、農業就業人口の減少が見込まれる中、農業人材を持続的に育成していくことに加え、優良農地の保全や、耕作放棄地の再生等により農地を有効活用することが必要です。また、都市近郊の立地を生かしつつ、ニンジン等の野菜を中心とした安心・安全な農産物を市内外に供給し、地産地消^{*}や市民の農業体験を推進することで住宅都市に相応しい都市農業を確立することが必要です。

課題7 市内事業者による新たな産業モデルづくり

市内には著名な研究機関が立地しており、関連する事業所も複数立地しているほか、先端的な技術（ドローン^{*}等）開発に取り組む事業所も見られます。一方、ものづくり事業者のうち、地域内での同業種企業による連携に取り組んだことのある割合は2割を下回る等、事業者間での繋がりや連携があまり進んでおらず、事業者の持つ潜在力が十分に生かしきれていないことが推察されます。

そこで、異業種連携の可能性等も探ることで、市内外に打って出る新たな産業モデルを創出していくことが必要です。

課題8 市内のものづくり等産業を支える人材の確保・育成

本市のものづくり等産業の人材ニーズは高いものの、業種や事業所規模等の特性に応じて、そのニーズや内容が異なっています。例えば、建設業や製造業では専門性を重視する傾向があり、運輸業ではそもそも人材の確保が難しくなっている状況が見られます。

そこで、業種や事業所の規模に合わせた支援を実施し、市内のものづくり等産業を支える人材を継続的に確保し、育成していくことが必要です。

課題9 既存のものづくり産業の維持強化

市内のものづくり事業者は、製造業を中心に、「売上高の減少」等の課題を多く挙げており、厳しい景況感にあることが推察されます。また、従業者数2名以下の事業所では、廃業や休業を予定している事業者も一定数存在しています。一方、市の交通利便性に対する評価は高いものの、産業利用に適した土地の不足もあり、移転の可能性のある事業者が、やや多いといった特徴もあります。

そこで、製造業等の主要な産業における高度化促進等により、産業力を強化していくことに加え、事業者が市外に移転せず、安定的に操業を続けていくことのできる環境作りや経営力の強化が必要です。

VI 産業振興基本計画における目指すべき姿（基本目標）と施策の方向性

1 目指すべき姿（基本目標）

本市は、東京近郊に位置し、緑豊かな住宅都市という特性を有するとともに、今なお高水準で人口が増加傾向にあることに特徴があります。この特徴に呼応し、安心・安全に対する市民の生活ニーズが高く、生活を支える産業（飲食店、食品小売業や医療・福祉等の業種）における従業者数割合が高くなっています。その一方、消費者のライフスタイルの変化等の影響により、買回品^{*}を中心に消費購買が市外へと流出し、事業者の高齢化等も相まって、商業・サービス事業の経営環境は、徐々に厳しくなりつつあります。

また、ものづくり等の業種では、先端技術の研究開発機能を担う事業者に加え、様々な技術を有する事業者が数多く立地している反面、産業利用が可能な土地の不足や人材不足等、事業の継続・拡大に対するマイナス要因を有しています。

市内事業者にとっては、これまで以上に厳しい経営環境が想定される一方、事業所の移転、子育て世代の女性の活躍や農業分野における地産地消^{*}の取組等、新たな動きが見られます。

こうした複合的な現状を鑑み、今後も本市の持つ住宅都市としての強みは大きく変わらないという認識のもと、産業と生活の循環的な強化に向けた施策を進めていくことで、豊かな市民生活の実現を目指します。そこで、以下のとおり本計画の目指すべき姿（基本目標）を定めます。

目指すべき姿（基本目標）

市民生活と調和し 豊かな暮らしを実現する あさか産業の振興

2 施策の方向性

目指すべき姿を踏まえて、産業振興施策の方向性を次のとおり定めます。

施策の方向性

1 暮らしにマッチした生活環境の創造

市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指す。

2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化

市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現に寄与する環境・サービスの創出を、各エリアの特性を踏まえながら進めていく。

3 社会環境の変化に呼応した新たな産業の創出と育成

社会環境の変化やトレンドを踏まえ、AI^{*}やIoT^{*}等の技術も視野に入れながら、新たな産業の創出や同業種・異業種間のネットワーク化を推進する。

4 市民に身近なあさか都市農業の確立

都心からのアクセスの良さを生かした都市農業^{*}の推進と、市民に身近で付加価値の高い、あさか農業の確立を目指す。

5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実

地域経済を支える小規模事業者・中小企業が、今後も事業を維持、拡大できるよう、経営や事業承継を支援することで産業基盤の総合的強化を目指す。また、新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる人材ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに、働きやすい環境づくりを推進する。

市民生活と調和し

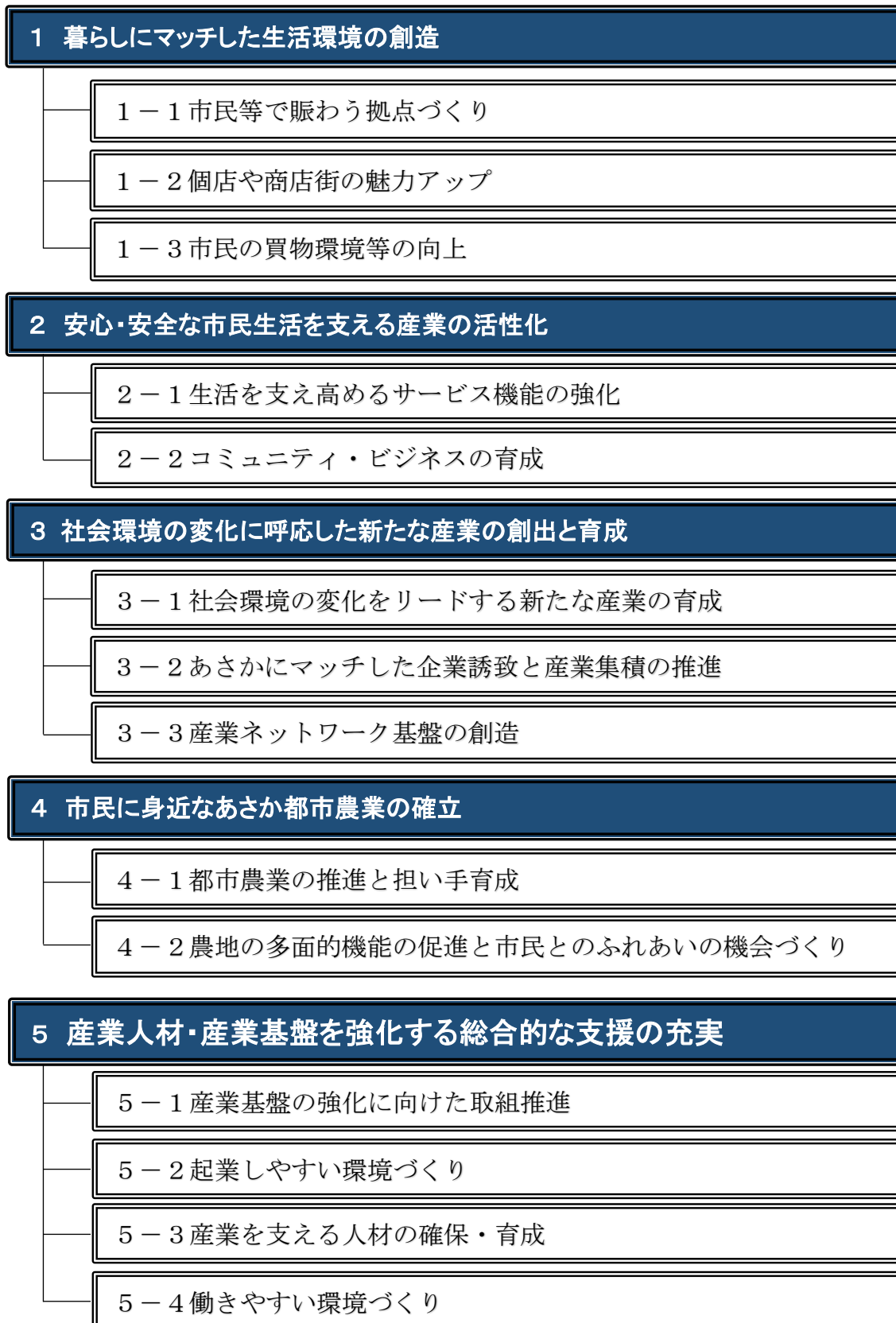
豊かな暮らしを実現する

あさか産業の振興

VII 施策体系

1 施策体系一覧

方向性に基づき、施策体系を次のとおり定めます。



2 施策及び主な事業内容

1 暮らしにマッチした生活環境の創造

1-1 市民等で賑わう拠点づくり

<p>施策概要</p>	<p>市の北部には朝霞台駅・北朝霞駅、南部には朝霞駅が位置し、駅を中心に住宅地が広がり、コンパクトな都市機能が集積しています。また、駅周辺では、彩夏祭や朝霞アートマルシェ*等市内外から多くの人が訪れるイベントも行われ、賑わいを見せています。また、本市は、2020年に行われる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の射撃会場となり、大きなビジネスチャンスとなることが期待されます。</p> <p>こうした現状や動向を踏まえ、交流人口の更なる増加と賑わいの創出を目指し、積極的に空き店舗等の街の空間を活用することにより、賑わいの拠点づくりを進めていきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりと連携した賑わい形成事業 ・同業種の集約化推進支援事業 ・事業者等と連携した空き店舗活用促進事業 ・シティ・セールス事業【既存】 ・商工会支援事業【既存】 ・商店街支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023年度	目標値 2028年度
活動指標	空き店舗の活用件数	—	2件	5件
成果指標	小売事業所数	502事業所	520事業所	540事業所

【アートマルシェの様子】



出典：朝霞市 HP



出典：朝霞市 HP

1-2 個店や商店街の魅力アップ

<p>施策概要</p>	<p>市内商店街の店舗数が減少する等、市民にとって身近な買物環境の魅力低下が懸念されます。一方、市内には、個店の強みを強化することで、徐々に売上が増加している事業者も見られます。また、朝霞市商工会では、「あさかの逸品※」や「あさかばる※」といった個店の魅力を積極的にPRする取組も行われています。</p> <p>既存の取組をより効果的に進めていくことに加え、あさかならでは地域性を生かした商品開発や、魅力や個性が詰まった個店づくり、加えて商店街の魅力向上に向けた取組を推進します。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の核となる個店づくり事業 ・高付加価値な商品等の開発支援 ・魅力的なイベント等の実施支援 ・商工会支援事業【既存】 ・商店会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023年度	目標値 2028年度
活動指標	個店の魅力をPRする取組件数	4件	5件	6件
成果指標	商店街店舗数	158件	165件	175件

【あさかの逸品】

出典：朝霞市商工会 HP

【あさかばる】



出典：朝霞市商工会 HP

1-3 市民の買物環境等の向上

<p>施策概要</p>	<p>本市では、買回品[※]を中心に市民の消費購買力の市外流出が顕著になっていると同時に、「新鮮な食材、身の回りの品等を提供するスーパー」の立地を望む市民ニーズが高く、最寄品[※]を中心に市内における買物環境の更なる充実と利便性の向上が望まれています。</p> <p>そこで、市内消費を促すことを目的に商業機能の創出や誘致、また、商店会や朝霞市商工会の活動を支援することで、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズ等にマッチした商業機能の誘致 ・市民の買物行動等ニーズ調査 ・インターネット商店街[※]の立上げ支援 ・商工会支援事業【既存】 ・商店会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023年度	目標値 2028年度
活動指標	買物施設等誘致件数 (累積)	—	1件	2件
成果指標	小売業売場面積	48,470m ²	49,500m ²	50,500m ²

2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化

2-1 生活を支え高めるサービス機能の強化

<p>施策概要</p>	<p>本市は住みやすい街として評価が高い一方で、「安心して利用できる医療機関」、「治安のよい生活環境」に関する事柄を困りごととして挙げる市民の割合が高く、「安心・安全」な生活環境が大きな関心事となっています。</p> <p>また、県内でも待機児童数が多く、徐々に高齢化も進展し、子育てや医療・福祉等の生活関連サービスに対する需要の高まりが想定される中、安心・安全な市民生活の実現に向け、子育て、医療・福祉等の市民サービスを充実させていくことが必要です。</p> <p>そこで、こうしたニーズが見込まれる業種の育成や進出、誘致等を進めるとともに、ICT等の技術を用いた事業者のサービス機能強化の支援に取り組んでいきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや医療介護等の市民生活を高める産業の育成・進出支援 ・ICT等を活用した生活サービス創出等支援 ・配食サービス創出支援 ・オンライン学習サービス創出支援

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023年度	目標値 2028年度
活動指標	子育てや医療介護等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数	7件	10件	13件
成果指標	サービス業事業者数(宿泊業,飲食サービス業,生活関連サービス業,娯楽業,教育,学習支援業,医療,福祉)	1,231事業所	1,255事業所	1,280事業所

2-2 コミュニティ・ビジネスの育成

<p>施策概要</p>	<p>地域における課題解決や生活の質等の向上に向け、事業者、行政、NPOや地域住民等が協力し、ビジネスを通して実現する様々な取組が進んでいます。</p> <p>こうしたコミュニティ・ビジネス*に対して、4割弱の市民が子育て支援や福祉分野が本市にふさわしい分野と考えています。また、市内では「市民活動支援ステーション」を中心に、地域のネットワークや人脈を活用し、市内NPO等の担い手によってこれらの分野の課題への取組が進められています。</p> <p>今後は、既存の市民活動や事業の拡大を支援するため、埼玉県や金融機関等と連携し、子育てや買物支援等の課題にも応えるコミュニティ・ビジネス*の育成に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てシェア*等地域のコミュニティ・ビジネス*の立ち上げ支援 ・新たな買物支援サービスの創出支援 ・起業家育成支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023 年度	目標値 2028 年度
活動指標	起業家育成支援セミナー参加人数	31 人	45 人	60 人
成果指標	支援による新規コミュニティ・ビジネス*の立ち上げ件数（累積）	—	1 件	2 件

3 社会環境の変化に呼応した新たな産業の創出と育成

3-1 社会環境の変化をリードする新たな産業の育成

<p>施策概要</p>	<p>市内産業の活性化には、社会環境の変化を見据え、個々の事業者が持つ高度な技術を生かし、新たな産業を育成していく必要があります。</p> <p>本市の産業は、著名な研究機関、関連するものづくり事業所が立地していることに加え、近年、先端技術の研究開発を行う事業者が市内に移転してきています。</p> <p>そこで、先端技術領域等で共同事業化に向けた研究会や勉強会の開催を進め、様々な事業者を巻き込んで新産業の育成支援を行うことで、地域のイノベーション[*]創出を図ります。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術等における産業モデル創出検討会等 ・新産業等のインキュベーション施設の整備支援 ・新たな技術に関する導入支援 ・ものづくり等研究開発支援

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023年度	目標値 2028年度
<p>活動指標</p>	<p>製造業、学術研究、専門・技術サービス業等の事業者への融資件数</p>	<p>3件</p>	<p>4件</p>	<p>6件</p>
<p>成果指標</p>	<p>製造業、学術研究、専門・技術サービス業等の事業者数</p>	<p>500事業所</p>	<p>510事業所</p>	<p>520事業所</p>

3-2 あさかにマッチした企業誘致と産業集積の推進

<p>施策概要</p>	<p>本市の南部には国道 254 号線、東部には東京外環自動車道が走っています。今後、一般国道 254 号和光富士見バイパス*が全線開通する予定もあり、交通利便性の向上が期待されます。また、平成 25 年(2013 年)には東武東上線と東京メトロ副都心線の直通運転が開始されたことにより、鉄道による都心へのアクセス性も向上し、産業の立地優位性がますます高まり、多様な産業の集積が期待されます。</p> <p>一方、市域の一部では住工混在が見られ、事業活動の維持や拡大に対する影響が懸念されます。</p> <p>こうした立地環境を踏まえ、庁内の都市計画等に関連する部や課と連携し、未利用地の有効活用や土地区画整理等の検討を行い、本市の特性にマッチした産業集積の推進、企業誘致を進めていきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地の産業活用の検討 ・土地区画整理事業等による産業基盤整備 ・一般国道 254 号和光富士見バイパス*の有効的活用 ・旧朝霞第四小学校跡地利活用事業【既存】 ・地域未来投資促進法基本計画に基づく支援【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023 年度	目標値 2028 年度
<p>活動指標</p>	<p>産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数</p>	<p>—</p>	<p>2 回</p>	<p>4 回</p>
<p>成果指標</p>	<p>関連の取組による市内への事業所誘致件数(累積)</p>	<p>—</p>	<p>2 件</p>	<p>5 件</p>

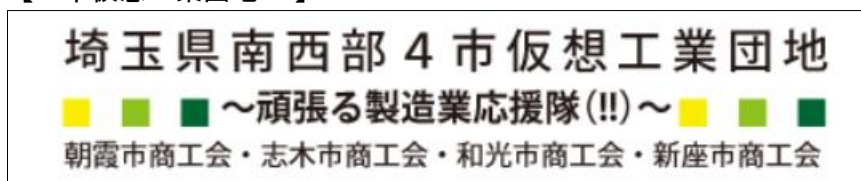
3-3 産業ネットワーク基盤の創造

<p>施策概要</p>	<p>本市では、朝霞地区4市商工会による「仮想工業団地」、朝霞市商工会による「あさか産業フェア※」や研修会等において、事業者のマッチングや交流の取組が行われています。</p> <p>一方、市内事業者のうち、地域内での同業種企業による連携に取り組んだことのある割合は2割を下回り、事業者間相互の関係が希薄になっています。企業間連携は、経営資源の相互活用や、共同受注等効果が大きいいため、推進することが必要です。</p> <p>こうした現状を踏まえ、朝霞市商工会等の団体が持つ既存のネットワークを強化していくとともに、技術者間、事業者間の多彩な関係づくりを進め、共同受注や新製品開発等に繋がるようネットワーク基盤の構築と強化を図ります。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術交流会やイベント等による事業者マッチングの場づくり ・同業種や異業種交流の機会づくりの創出 ・朝霞市商工会との連携による事業者ネットワーク支援 ・商工会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023年度	目標値 2028年度
活動指標	展示会等の開催回数	1回	2回	3回
成果指標	商工会組織率	56%	59%	62%

【4市仮想工業団地 HP】



出典：4市仮想工業団地 HP

4 市民に身近なあさか都市農業の確立

4-1 都市農業の推進と担い手育成

<p>施策概要</p>	<p>本市ではニンジン等の露地野菜を中心に、様々な農産物が生産されており、都市近郊の立地を生かした庭先販売など、地産地消*の取り組みが積極的に行われ、農家と消費者の距離が近い都市農業*としての特性を有しています。</p> <p>こうした都市農業*の環境特性を生かしつつ、あさか野農業協同組合の朝霞市への本店移転を契機として、朝霞市商工会やJAと連携し、高付加価値な農産物のPR、新たな販路の開拓、あさか産の農産物を使用したメニューの開発促進等により、地産地消*の強化を通じた高収益化の実現を目指します。併せて、農業に対するイメージアップを図り、担い手の育成や確保に取り組んでいきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市商工会やJA等との連携による商品開発の支援 ・ファーマーズマーケットやJA等を拠点とした地産地消*推進事業 ・健康等をテーマにした農産物PR事業 ・農業振興支援事業(担い手確保、農業人材育成の継続的支援) <p>【既存】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産野菜振興事業【既存】 ・農業祭事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023年度	目標値 2028年度
活動指標	農業振興に係る研修会等の参加者数	25人	35人	50人
成果指標	認定農業者数	25経営体	30経営体	35経営体

【ベジグルメ】



出典：朝霞市 HP

4-2 農地の多面的機能の促進と市民とのふれあいの機会づくり

<p>施策概要</p>	<p>市内農地では、「さつまいも掘り体験」等の農業体験を中心に、市民が農業に触れる機会が多く作られ、農業に対する理解を深める場や食育を考える場として機能しています。また、農地は、良好な景観の形成や雨水の貯留、洪水時等の防災機能といった多面的な機能を担っており、市民生活にとって重要な役割を果たしています。しかし、市内の農地面積は徐々に減少している状況があります。</p> <p>今後も更なる都市化の進展による農地の減少が予想されるため、多面的機能の維持と向上に向けて、農地の保全や集約化に取り組むとともに、市民農園事業等の事業を積極的に行っていきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地集約化の推進 ・ 農地保全の推進【既存】 ・ 市民農園事業【既存】 ・ 農業だより発行【既存】 ・ 農業体験事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023年度	目標値 2028年度
活動指標	農地利用最適化推進活動	120日	180日	240日
成果指標	遊休農地解消率	45%	50%	55%

【農業祭の様子】



【農業体験の様子】



出典：朝霞市 HP

5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実

5-1 産業基盤の強化に向けた取組推進

<p>施策概要</p>	<p>市内事業者のうち、9割以上を占めている小規模事業者・中小企業は、規模が小さいほど厳しい景況感となっています。加えて、多くの製造業や小売業では「売上の伸び悩み」といった経営課題が上位に挙げられており、経営基盤の弱体化が懸念されます。また、事業者、従業員の高齢化も進んでおり、小売業を中心に廃業意向のある事業者もいるため、事業承継や操業継続の支援に取り組む必要があります。</p> <p>そこで、国、埼玉県や朝霞市商工会等と連携して、中小企業向けに、設備投資や運転資金等の資金調達を円滑化するとともに、経営相談、販路拡大や事業承継等の支援をしていきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営相談（経営全般に係るコーディネータ等の派遣） ・ 販路開拓及び販売促進支援 ・ 事業承継推進や操業継続の促進 ・ 中小企業支援事業【既存】 ・ 個人住宅リフォーム資金補助事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023 年度	目標値 2028 年度
活動指標	中小企業融資実行件数	53 件	58 件	63 件
成果指標	民営事業所数	3,580 事業所	3,650 事業所	3,720 事業所

5-2 起業しやすい環境づくり

<p>施策概要</p>	<p>本市では、朝霞市商工会等と連携し、「起業家育成支援相談」や「起業家育成支援セミナー」を実施してきました。こうした取組により、市内の起業件数は徐々に増加しています。また、事業者でもレンタルボックスやシェアオフィス※の運営等の起業を支援する取組が行われています。</p> <p>今後も市内の起業活動をさらに拡大していくため、既存の起業セミナー内容を拡充する等しつつ、市外に向けても本市での起業をPRするとともに、起業家間の交流の場づくり等も進め、起業家のサポート体制を整えていきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者、女性、シニアを対象としたベンチャービジネス等に関するセミナー実施 ・起業家の交流の場づくり支援 ・起業家と事業者のマッチングに向けた調査事業（データベース化等の取組） ・起業家に向けた情報提供 ・起業家育成支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023年度	目標値 2028年度
活動指標	起業家育成相談件数	31件	45件	60件
成果指標	市の支援を受けて起業した件数	9人	15人	20人

【起業支援セミナーの様子】



出典：朝霞市

【セミナーのチラシ例】

出典：朝霞市

5-3 産業を支える人材の確保・育成

<p>施策概要</p>	<p>近年、団塊世代の退職、少子化による新規就労者数の減少等により、多くの分野で人手不足・人材不足が深刻化しています。</p> <p>本市では特に医療・福祉、建設業、運輸業等の業種で人材不足が大きな課題となっており、少子高齢化が進む中、必要な人材の確保や育成に対する支援が必要です。</p> <p>そこで、ハローワーク朝霞等の専門機関や民間企業とも連携しながら、人材確保等に対する支援、さらには専門的な技術を持った企業のOB等のスキルの高い人材等と地元企業とのマッチングを推進し、事業者や従業員のニーズにマッチしたスキルアップを支援します。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者、女性、シニアの就労支援 ・多様な人材活用の仕組構築（大手企業OB等の人材と地元企業のマッチング支援等） ・人材能力開発支援（中小企業者による合同勉強会、ハローワーク朝霞や埼玉県と連携した取組） ・内職相談事業【既存】 ・就労支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023年度	目標値 2028年度
活動指標	就職支援相談件数	24件	37件	50件
成果指標	市の支援を受けて就業した人数	4人	11人	18人

【就職支援セミナーの様子】



出典：朝霞市

5-4 働きやすい環境づくり

<p>施策概要</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス*がある程度進んでいるのは、従業者数が多い事業者にはほぼ限定されていることに加え、取組を行っている事業者はまだ少数であるため、多様な働き方に向けた支援が必要です。加えて、女性や高齢者向けに雇用対策を講じている事業者は少数に限られており、多様な人材を生かしきれていない状況です。</p> <p>そこで、朝霞市商工会やハローワーク朝霞等と連携しながら、職住近接*を始めとする多様な働き方の実現に向け、コワーキングスペース*やシェアオフィス*、SOHO*、サテライトオフィス*の整備支援等、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援していきます。</p>
<p>事業イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス*の普及啓発 ・SOHO*、シェアオフィス*等の整備支援 ・職場への人材定着支援 ・生産性向上に対する取組支援【既存】 ・勤労者支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 2023年度	目標値 2028年度
活動指標	労働・社会保険相談件数	15件	22件	30件
成果指標	市内民営事業所従業者数	40,923人	41,700人	42,500人

VIII リーディング・プロジェクト

1 リーディング・プロジェクトとは

本計画では、個別の課題を複合的に捉えて、個別事業をパッケージ化し、計画の実現を目指します。これをリーディング・プロジェクトとし、戦略的に産業振興を図っていきます。また、プロジェクトの実施に当たっては、事業者、市民、行政等地域を構成する各主体との連携が不可欠なことから、これらの主体が一体となり、また庁内の関係部署との連携を図りながら、各プロジェクトを推進していきます。

2 4つのリーディング・プロジェクト

【あさか起業×リノベーション・プロジェクト】

1. プロジェクトの背景と趣旨

- ・約14万の人口を有する本市では、消費行動の多様化を中心とした市民のライフスタイルの変化によって、頻繁に商店街を利用する市民の割合は全体の3割を下回っており、中心市街地に位置する商店街においても空き店舗が点在しています。その一方、魅力的な商業・サービスや子育て環境の充実等に対する市民ニーズは高くなっています。こうした市民ニーズを踏まえ、空き店舗の有効活用が望まれます。
- ・また、本市は都心まで鉄道で約20分と距離が近く、都内へと通勤する市民が多く居住しています。中でも、子育てを機に就労から一度離れた女性や、既にリタイアしたOB・OG等、多様なスキルを持った人材も多く集まっています。こうした状況に加え、市内起業件数も増加傾向にあることから、スキルが高く意欲を持った市民が活躍できる場づくり等、まちぐるみで起業を支援する仕組みが必要となっています。
- ・そこで、商店街の空き店舗等のリノベーション*等によって既存空間を生かしつつ、市民ニーズにマッチした魅力的な個店の開業や、コミュニティ・ビジネス*の起業等といったことを支援するための仕組みづくりや人と人が繋がる場づくりを行います。

2. プロジェクトの進め方（イメージ）

- ・既存の朝霞TMO*を中心に、新たに金融機関や関係団体等のメンバーが一体となって、まちの課題の共有、エリアマネージメント*のあり方やプロジェクトの目指すべき姿等の検討を行っていきます。
- ・さらに、検討メンバーを中心にその他の協力者を募り、商店街等で活用できる望ましい場づくりを進めていきます。また、既存の起業家育成支援事業を生かしつつ、起業意欲のある方の支援を通じて、人が繋がる仕組みづくりを行っていきます。

3. 関連する個別事業（イメージ）

本プロジェクトに関わりのある以下の個別事業を総合的に進めていきます。

- ・事業者等と連携した空き店舗活用促進事業
- ・起業家の交流の場づくり支援
- ・子育てシェア*等地域のコミュニティ・ビジネス*立ち上げ支援
- ・SOHO*、シェアオフィス*等の整備支援
- ・市民ニーズ等にマッチした商業機能の誘致

【参考イメージ：リノベーションまちづくりの事例（北九州市）】



出典：北九州市 RENOVATION MAP（リノベーションマップ）より抜粋

【あさか型企業誘致プロジェクト】

1. プロジェクトの背景と趣旨

- ・本市では、民営事業所数が長期的には減少傾向にあり、今後移転の可能性がある事業者はものづくり事業者のうち23.2%と、他都市と比較してその割合は高く、中でも専門・技術サービス業で特に高くなっています。その一方、専門・技術サービス業に含まれる「学術・開発研究機関」の雇用力は高く、世界的にも有名な事業所が立地しています。また、一般国道254号和光富士見バイパス※の全線開通等によって、今後、更なる産業集積も期待できます。
- ・一方、市域18.34k㎡のうち、4割弱が宅地として利用されており、今後数年は人口の増加が予想されることから、一層の宅地化の進行が想定されます。このため、産業利用に適した用地が不足し、新規の企業立地や事業拡大等による市内事業者の市内移転も困難となっています。
- ・そこで、土地の産業利用を目的とした土地区画整理事業を支援するとともに、都市計画マスタープランに示されている土地利用方針等をもとに産業利用に適した用地の創出を検討し、新たな企業の「立地」と既存事業者の「留地」を目指します。さらに、生活関連産業等の本市の特性等にマッチした都市型産業の誘致を積極的に進めていきます。

2. プロジェクトの進め方（イメージ）

- ・土地区画整理事業等の産業利用に向けた土地利用の支援、検討を行います。
- ・市内産業特性等の把握を通じて、相応しい事業所等の検討を行っていきます。
- ・ターゲットとなる産業や特性を絞り、市内事業者と関連性の高い市外企業に対して積極的に訪問を行い、誘致へと繋げていきます。

3. 関連する個別事業（イメージ）

本プロジェクトに関わりのある以下の個別事業を総合的に進めていきます。

- ・土地区画整理事業等による産業基盤整備
- ・先端技術等における産業モデル創出検討会の開催
- ・ものづくり等研究開発支援
- ・一般国道254号和光富士見バイパス※の有効的活用

【あさか野菜の地産地消プロジェクト】

1. プロジェクトの背景と趣旨

- ・市内の農地面積及び農家戸数は共に縮小傾向にあります。その一方、市民農園の利用ニーズは高く、9割以上の市民農園が利用されている状況です。「市内の農業」に対して興味を示す市民も3割を超え、特に30歳代の若年層で最も多く、様々な農業体験や農業祭をとおして市民と生産者の交流が行われており、農業に対する市民の関心が高まっています。
- ・このような中、「あさか野菜 de ベジグルメ[※]」のような飲食店と生産者が協同し、市内で採れるニンジン等の野菜を使ったメニューを開発する取組なども進められており、「新鮮な食材」に対する高い市民ニーズに応えています。また、生産者においても「地産地消[※]に向けた新鮮な農産物の供給」に対する取組意向が3割を超えており、さらに一歩進んだ地産地消[※]を進めていく機運が高まっています。
- ・そこで、平成30年度(2018年度)にあさか野農業協同組合本店の本市移転に伴い、当該施設を地産地消[※]の拠点とし、市民と生産者が相互に交流できる場を構築します。また、消費者ニーズにマッチした製品開発等の取組を進めていくとともに、関係機関との連携を通じて、より一層市民にとって農業が身近に感じられるようなプロモーション等の取組も進めていきます。

2. プロジェクトの進め方 (イメージ)

- ・平成30年度(2018年度)のあさか野農業協同組合の本店移転に伴い、関係機関(朝霞市農業委員会、朝霞市商工会、あさか野農業協同組合、金融機関、市内飲食店、市民、行政等)が協力して市民と生産者が交流できる場づくりを行っていきます。
- ・農産物を活用した高付加価値な商品の開発や、本市の健康まつり等のイベントであさか野菜の「いいところ」を打ち出したプロモーションを行う等、市民を含む検討の場をとおして、あさか農産物の需要創造に寄与する取組を進めていきます。

3. 関連する個別事業 (イメージ)

本プロジェクトに関わりのある以下の個別事業を総合的に進めていきます。

- ・朝霞市商工会、JA等との連携による商品開発の支援
- ・ファーマーズマーケット、JA等を拠点とした地産地消[※]推進事業
- ・健康等をテーマにした農産物PR事業
- ・市民農園事業
- ・農業体験事業
- ・高付加価値な商品等の開発支援

【参考イメージ：生産者・飲食店交流時の展示、横浜農場での関係者の交流（横浜市）】



出典：「横浜市の農畜産物等のブランド化に向けたプロモーションの取組について」より抜粋

【あさかで働こうプロジェクト】

1. プロジェクトの背景と趣旨

- ・本市では、建設業や製造業等のものづくり事業者、医療、福祉等において、人材に関わる事柄を課題に挙げる事業者の割合が特に多く、従業者の円滑な確保による課題解決が急がれます。その一方、本市は県内において生産年齢人口割合が比較的高く、また、再就職先を求める潜在的求職者が多く居住しており、市内での就職意向を持つ市民も2割弱存在しています。こうした潜在的求職者の掘り起こしを進め、掘り起こした人材が市内企業に就職・定着するための施策を進めていくことが考えられます。
- ・一方、働き方改革が進む中で、多様な働き方への対応や長時間労働の是正等、ワーク・ライフ・バランス*の推進が求められています。これに伴い、働き方についての社会の意識も変化しており、人材の市内企業への就職・定着のためには、市内企業によるワーク・ライフ・バランス*の推進等により、働く意思を持つ方が、働きたいと思える事業者を市内で増やしていく取り組みも併せて進めていく必要があります。
- ・そこで、市内での就職意向を持つ市民が地元企業で働く機会を創出し、事業者が円滑に雇用を確保できるよう人材のマッチングを進めることで、人材不足の解消を図ります。

2. プロジェクトの進め方（イメージ）

- ・働きやすい職場づくりに積極的に取り組む中小企業を認定し、ホームページ等でPRすることで、市内中小企業のワーク・ライフ・バランス*の推進を図るとともに、市民の市内企業への就職と、その後の定着を後押しします。
- ・ハローワークをはじめとして、県や朝霞市商工会、民間の人材マッチング事業者等の関係団体と連携し、潜在的求職者の発掘のための新たなセミナーや相談会などを開催するとともに、発掘した人材の市内事業者へのマッチング支援を一貫して行う体制づくりを進めます。

3. 関連する個別事業（イメージ）

本プロジェクトに関わりのある以下の個別事業を総合的に進めていきます。

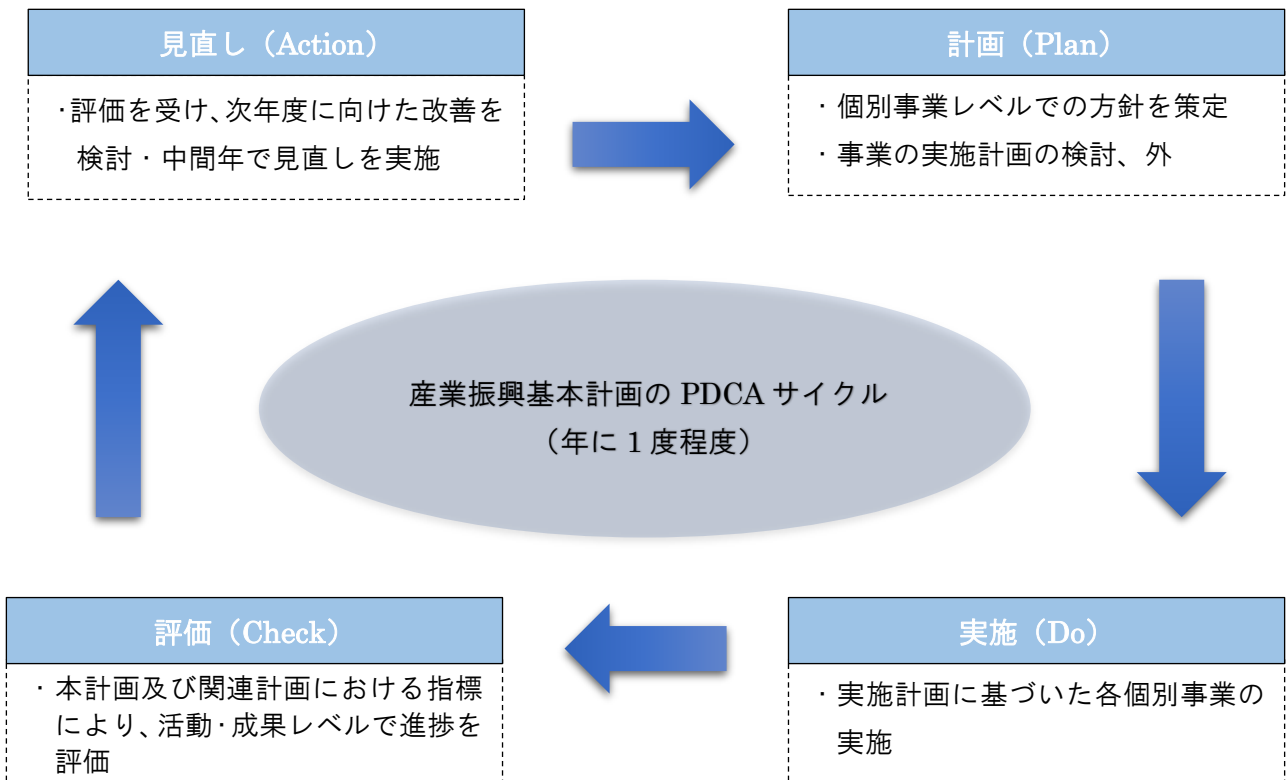
- ・就労支援事業
- ・若者、女性、シニアの就労支援
- ・多様な人材活用の仕組構築（大手企業OB等の人材と地元企業のマッチング支援等）
- ・ワーク・ライフ・バランス*の普及啓発

Ⅸ 計画の推進に向けて

1 産業振興基本計画の進捗管理

本計画では、各種調査結果を踏まえ、本市の課題を整理し、基本目標及び施策の方向性、施策内容、個別の事業取組内容を示しました。

そこで今後、各施策に関連する個別事業のうち、主要な活動指標及び成果指標の状況を可能な限り把握することが必要です。事業の進捗度合を確認していくために、PDCAサイクル^{*}を意識し、目的・目標の伴った事業の計画（Plan）、事業実施（Do）、活動及び成果の測定・評価（Check）、見直し（Action）の考え方を導入することで、事業の効果を高めながら、計画の進捗管理を行っていきます。



2 計画を進めていくための推進体制の構築

本計画を具体的かつ実効的に進めていくために、単に事務事業評価等の進捗管理のみでなく、本計画の策定に係る第三者機関でもある「朝霞市産業振興基本計画策定委員会」を基に、進行管理を行う組織を設け、進捗状況の報告を行うと同時に、評価をしていくことで、本計画の実効性を高めていきます。

また、当該組織は、計画策定時と同様に、有識者、金融機関等の関係団体、事業者等により構成し、事業の必要性や有効性等について議論を進め、それぞれの役割を着実に担っていくことを目指します。

資料編

1 本計画における地域区分について

本計画では、分析に際して、『朝霞市都市計画マスタープラン平成28年11月改訂』における地域区分（内間木地域、北部地域、東部地域、西部地域、南部地域の5地域）を参考に、次のとおり地域区分の設定を行いました。

■地域区分の設定



出典：「朝霞市都市計画マスタープラン
平成28年11月改訂」（朝霞市）

2 朝霞市産業振興基本計画策定委員会条例

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市産業振興基本計画策定委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 朝霞市産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に関し、必要な事項を調査審議するため、朝霞市産業振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、基本計画の策定に関し市長が必要と認めること。

(組織)

第4条 委員会は、委員13人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 商工業関係団体から推薦された者
- (4) 農業関係団体から推薦された者
- (5) 労働関係団体から推薦された者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員会に副会長1人を置き、会長の指名によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画を策定する日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説

明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民環境部産業振興課において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

3 朝霞市産業振興基本計画策定委員会名簿

(任期：平成29年8月3日～平成31年3月31日)

敬称略

委員要件		氏名	備考
1号委員	学識経験	ふくだ あつし 福田 敦	関東学院大学 経営学部教授
2号委員	知識経験	ふじた まさひこ 藤田 正彦	埼玉縣信用金庫朝霞支店 支店長
3号委員	商工関係団体	たかはし じんじ 高橋 甚次	朝霞市商工会 会長
		わたなべ じゅんいち 渡邊 潤一	朝霞市商工会 工業部会 部会長
		はしもと まさひろ 橋本 雅洋	朝霞本町商店会 会長
4号委員	農業関係団体	たかはし たかし 高橋 隆	朝霞市農業委員会 会長
		たなか かつのり 田中 克典	さいたま農林振興センター 農業支援部 技術普及担当 主任専門員
		しみず えいご 清水 永悟	あさか野農業協同組合 指導経済部 経済課 課長
5号委員	労働関係団体	うえぞの あきお 上 薗 晃勇	埼玉土建一般労働組合朝志和支部 書記長
6号委員	関係行政機関	こばやし まさあき 小林 正明	朝霞公共職業安定所 所長
7号委員	公募市民	すずき あすか 鈴木 明日翔	公募委員候補者名簿登載
		くぼ ひろこ 久保 宏子	公募委員候補者名簿登載
8号委員	市長が必要と認める者	こたき まさかず 小瀧 正和	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 計画管理部 課長

4 朝霞市産業振興基本計画の策定経緯

開催日	内容
平成29年8月3日	第1回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○会長の選任及び副会長の指名 ○計画策定に対する考え方について ○策定スケジュールについて ○調査体系について
平成29年10月26日	第2回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○市産業の現況について ○各種調査実施状況について ○市産業の特徴や課題についての意見交換
平成30年1月18日	第3回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○小売業界の現状について ○各種調査の分析結果について ○市産業の課題についての意見交換
平成30年2月15日	第4回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○産業振興基本計画骨子（案）について
平成30年4月27日	第1回朝霞市産業振興基本計画庁内検討委員会 ○副委員長の選任 ○現在までの経過と朝霞市産業振興基本計画骨子（案）について ○策定スケジュールについて
平成30年5月14日	第5回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○これまでの議論及び今後のスケジュールについて ○市の実施している主な事業の紹介 ○朝霞市産業振興基本計画における施策体系（案）
平成30年7月3日	第2回朝霞市産業振興基本計画庁内検討委員会 ○朝霞市産業振興基本計画の施策体系（案）について ○朝霞市産業振興条例（案）について
平成30年7月26日	第6回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○朝霞市産業振興基本計画における施策及び想定事業（案）について ○朝霞市産業振興条例（案）について
平成30年10月17日	第3回朝霞市産業振興基本計画庁内検討委員会 ○朝霞市産業振興基本計画（素案）について ○朝霞市産業振興条例（案）について
平成30年10月18日	第7回朝霞市産業振興基本計画策定委員会 ○朝霞市産業振興基本計画（素案）について ○朝霞市産業振興条例（案）について

5 用語の解説

計画中の用語について、五十音順・アルファベット順に解説します。

【あ行】

■ I o T

I n t e r n e t o f T h i n g s の略称。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換によって相互に制御する仕組みのこと。センサーや機器、ロボット等のモノがインターネットに繋がり、データが蓄積・連携されることによって、データを生かした業務効率化等の課題解決を行うこともできる。

■朝霞アートマルシェ

平成 21 年度（2009 年度）から、東武東上線朝霞駅南口・東口駅前広場において、10 月上旬に開催されている秋のイベント。手作り作品の展示販売、ワークショップによるアート作品づくり体験等が行われる。

■あさか産業フェア

朝霞市産業文化センターにて開催される産業フェア。市内商工業の商品や製品の展示販売、ものづくり体験イベント等が行われる。

■朝霞 TMO

東武東上線朝霞駅周辺の中心市街地活性化に係る事業の企画立案や総合的な推進を目的に立ち上げられた TMO（T o w n M a n a g e m e n t O r g a n i z a t i o n）組織。行政機関や民間事業者のみで進めにくい事業を官民連携等によって実施する取組。

■あさかの逸品

朝霞の風土、歴史、素材等を生かしたアイデアのある商品、製法、品質、機能等の商品特性に優れた朝霞市をアピールできる商品を認定し、あさからしさを P R していく取組。

■あさかばる

期間中にチケットを買うことで、限定メニューを市内店舗で食べ歩きや飲み歩き等ができるイベント。

■あさか野菜 d e ベジグルメ

市内の農家及び飲食店等の事業者、野菜ソムリエがコラボレーションし、「m a d e i n A s a k a」をキーワードに、あさか野菜を使った商品やメニューの開発を行う取組。

■アベノミクス

2012年12月に誕生した安倍晋三内閣の経済政策の総称。機動的な財政出動、大胆な金融緩和、民間投資を喚起する成長戦略を「3本の矢」として政策運営の柱に掲げ、長期的に続くデフレーションからの脱却が目指された。

■一般国道 254 号和光富士見バイパス

一般国道 254 号は東京都文京区を起点に埼玉県西部地域を縦貫し、長野県松本市に至る延長 284 k m の路線。うち当該バイパスは、和光市内の東京外かく環状道路から朝霞市、志木市を経て富士見市内の一般国道 463 号までの延長 6,850m を指す。

■イノベーション

新しい技術の発明として用いられることも多いが、新しいアイデアから社会的・経済的に価値のある広範な創造のことを指す。

■インターネット商店街

一般に、インターネット上で、複数の商店ページが 1 サイトにまとめられていること。電子商店街等様々な呼称がある。

■SNS

S o c i a l N e t w o r k i n g S e r v i c e の略称。一般に、W e b 上で社会的なネットワークを構築することができるサービスを指す。

■エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者等による主体的な取組。

■A I

A r t i f i c i a l I n t e l l i g e n c e の略称。一般的には、「大量の知識データに対して、高度な推論を的確に行うことを目指したもの」（一般社団法人 人工知能学会設立趣意書より抜粋）とされており、様々な産業分野での実用が期待されている。

【か行】

■買回品

耐久消費財や趣味品等を指す用語で、一般に価格・品質が比較され、消費者が複数の店舗を買い回る商品や製品。

■合計特殊出生率

15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当。

■子育てシェア

顔見知りの親の間で子どもを預けたり、預かったりすること。

■コミュニティ・ビジネス

市民等が主体的に、地域の抱える課題に対してビジネス手法を用いて解決する事業全般を指す。

■コワーキングスペース

主に起業家やフリーランス等の個人事業主等が、机、椅子、ネットワーク設備等の実務環境を共有しながら仕事を行うオープンスペースのこと。スペース内で利用者間の交流が行われることが多い。

【さ行】

■サテライトオフィス

企業や団体の拠点から離れた場所に設置されるオフィスのことで、拠点オフィスの衛星に見立てられて「サテライトオフィス」と呼称される。通勤時間の短縮等、融通の利く働き方の実現を目的に整備されることが多い。

■指定産地(農産物)

消費量の多い野菜を毎年作る、規模の大きな産地。

■シェアオフィス

一般に、コワーキングスペースと類する言葉であるが、よりオフィスに近い機能を持つ作業場のこと。個人ブースシェアオフィスの方が個人作業場という意味合いが強い。

■職住近接

人が働く「職」の場と、住まう「住」の場の距離が近接していること。職住分離と対比され、労働者・事業者にとって、通勤時間の短縮等のメリットが期待される。

■SOHO

Small Office/Home Office (スモールオフィス/ホームオフィス) のこと。パソコン等の情報通信機器を利用して、小さな事務所や自宅、マンションの一室等で仕事を行う独立自営型のワークスタイル。または、そうしたワークスタイルに対応した集合オフィス拠点のこと。

【た行】

■地産地消

地元地域内で生産されたものを、地域内で消費することを指す。特に、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を指すことが多い。

■都市農業

市街地及びその周辺の地域において行われる農業のこと。

■ドローン

無人で遠隔操作・自動制御を行うことができる航空機の総称。

【は行】

■ビッグデータ

従来のデータベース管理では、記録・保管・解析が難しい巨大なデータ群のこと。

■PDCAサイクル

P l a n（計画）、D o（実行）、C h e c k（評価）、A c t i o n（見直し）のサイクルのことで、事業活動における品質等の管理を行い、円滑に事業を進める手法のこと。

【ま行】

■未来投資戦略

近年、世界情勢に大きく変化が見られる中、「S o c i e t y 5 . 0」の実現に向けて、最先端の取組を伸ばし、日本経済全体の生産性の底上げを図るため、内閣府の示した「新しい経済政策パッケージ」のこと。

■「モノ」消費から「コト（体験）」消費へ

いわゆるモノ（物）からコト（出来事、体験）へと消費志向がシフトすること。一般的にモノの充足よりも、体験を重視した消費行動モデルを指す。

■最寄品

日用品や食料品等、購入頻度が高く、消費者が時間をかけず購入する商品のこと。

【ら行】

■リノベーション

手を加え、修復し、再生すること。一般には、中古住宅の機能・価値再生のための包括的な改修のこと。

【わ行】

■ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」を意味し、仕事と仕事以外の生活の調和を図り、両方を充実させる働き方・生き方のこと。

朝霞市産業振興基本計画

平成〇〇年〇〇月

編集・発行 朝霞市 市民環境部 産業振興課
〒351-8501
埼玉県朝霞市本町 1 - 1 - 1
TEL : 048-463-1111
URL : <http://www.city.asaka.lg.jp>